

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書
(平成30年度)
【事業年度評価】

令和元年6月
公立大学法人宮城大学

法人の概要

(1) 名称
公立大学法人宮城大学

(2) 所在地
宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

(3) 設立年月日
平成21年4月1日

(4) 設立団体
宮城県

(5) 中期目標の期間（第2期）
平成27年4月1日から令和3年3月31日まで

(6) 目的及び業務
「目的」
当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

「業務」
1 大学を設置し、これを運営すること。
2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6 前各号の業務に附随する業務を行うこと。

(7) 資本金の額
155億1589万5651円（平成31年3月31日現在）

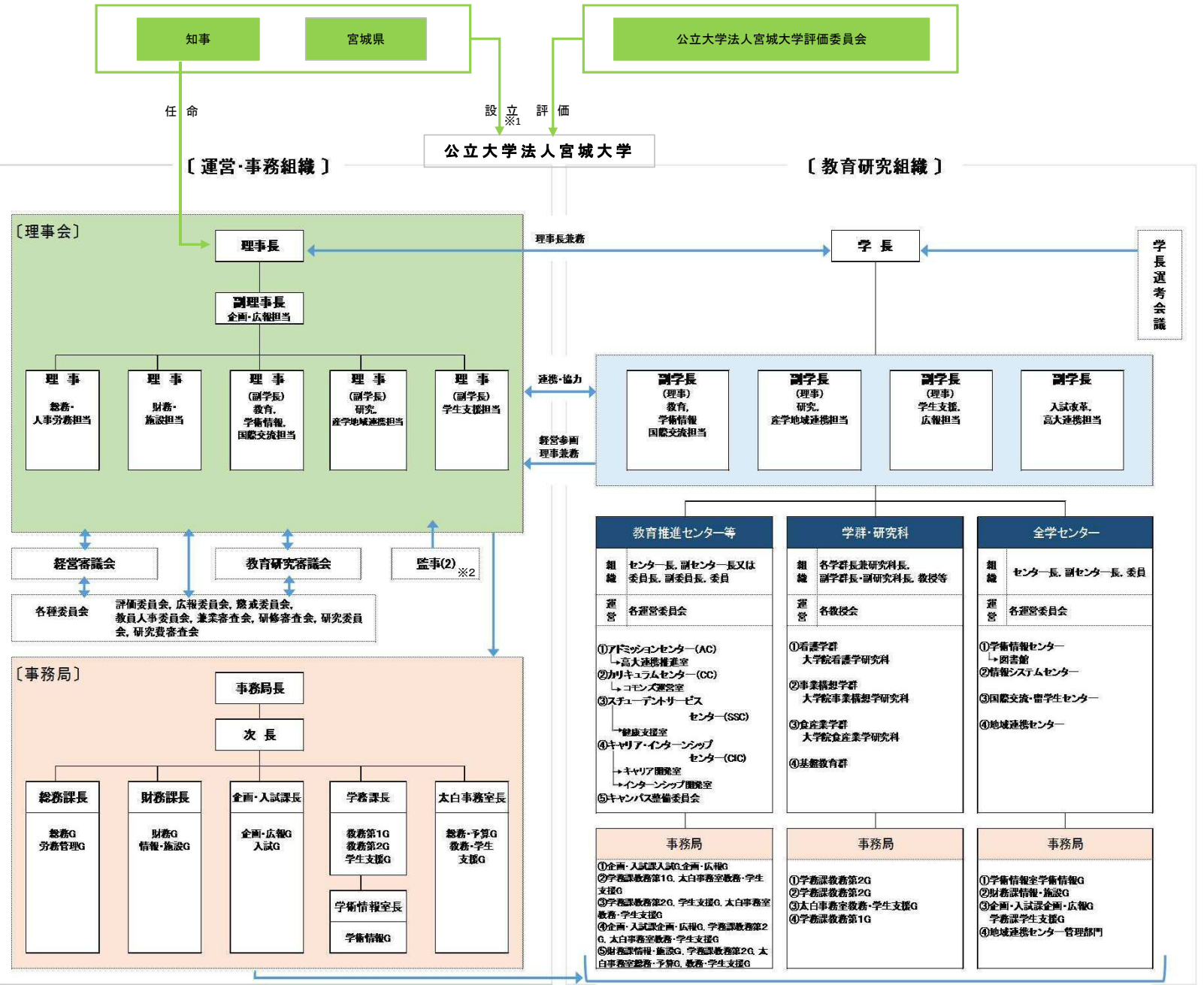
(8) 役員の状況（平成31年4月1日現在）
理事長・学長 川上伸昭
副理事長（企画・広報担当） 正木毅
理事（教育・学術情報、国際交流担当） 川村保
理事（研究・産学地域連携担当） 風見正三
理事（学生支援担当） 武田淳子
理事（総務・人事労務担当） 西條力
理事（財務・施設担当） 西城正志
監事 鈴木隆一
監事 柴田純一

(9) 組織図（平成31年4月1日現在）
右記参照

(10) 学生数（令和元年5月1日現在）
【学部】
看護学群（学部） 404人
事業構想学群（学部） 859人
食産業学群（学部） 524人 小計 1,787人
【大学院】
看護学研究科 32人
事業構想学研究科 25人
食産業学研究科 23人 小計 80人 合計 1,867人

(11) 教職員数（令和元年5月1日現在）
学長 1人
副学長 4人
教授 64人（副学長兼務者4人含まず）
准教授 32人
講師 13人
助教 27人
助手 1人
職員 62人（専任職員） 合計 204人

【組織図（平成31年4月1日現在）】



※1 出資・運営費交付金交付・目標評価管理

※2 知事による任命

全体的な状況

第二期中期計画の4年目となる平成30年度は、中期計画に掲げる「社会の要請や学生の多様なニーズにしなやかに対応できるような教育体制の構築」及び「東北に息づく伝統・文化・風土を織り交ぜながら、新しい価値を創造する特長のある大学」を目指し取り組んでいる大学改革を一層加速させるため、平成29年度に策定した各種基本計画や運営方針に基づき、新たな組織・制度・教育環境の構築を具体に進めるとともに、地域と連携する開かれた大学として、地域への主体的な学びを推進する教育プログラムの実施、企業・自治体との連携事業等の展開、公開講座やセミナーの開催により、本学教育研究成果のさらなる還元に努めた。以上のことから、平成30年度の年度計画は概ね達成することができたと考えられる。

第 1 教育研究の質の向上に関する措置

1 教育に関する措置

① 入学者受入方針・入学者選抜

学士課程については、令和3年度入学者選抜試験の制度見直しについて、アドミッションセンターでの議論を踏まえ適宜予告を行った。具体的見直し内容としては、入学者の成績や高校教員からの意見等を加味し、A0入試の1次選考を従来の書類審査のみから来学した上での「レクチャー聴講＋レポート作成」の形式に改めるなどした。また、情報システム高度化推進基本計画に基づき、次年度からの新基幹システム運用開始に向け、これまで業務ごとに分断されていた入学前から卒業後までのデータを一元管理するため、新入試システムの詳細設計を進めた。

大学院課程については、平成31年度入学者選抜において、食産業学研究科博士後期課程を除いた全ての募集区分において入学定員を下回ったことから、入試制度そのものの改善はもとより、社会経済情勢の変化等も踏まえつつ、大学院教育の在り方全般について抜本的な見直しを進めているところである。各研究科で将来構想の検討が重ねられており、年度をまたいでの継続課題となっていることから、引き続き入学者受け入れのあり方を検討する。

② 教育の内容等

学士課程については、平成29年度カリキュラムから開始した導入教育の適切性について、授業評価及び平成30年度から導入した学生に対する学修行動調査をもとに点検評価を実施し、到達目標・授業計画が適切であることを確認した。基盤教育及び専門教育の教育課程編成の適切性についても点検評価を実施し、編成・体系が適切であることを確認した。授業評価に対する教員の授業改善計画においては、ガイドラインとの整合性についての自己点検項目を設けるとともに、学群長等によるチェックを行い、組織的に教育改善計画を策定するプロセスを進めた。

大学院課程について看護学研究科では、高度専門職業人養成に向け、博士前期課程の専門看護師養成コース「老年看護」「がん看護」において、より高度な看護実践力を高めるカリキュラムとして38単位教育課程が日本看護系大学協議会より認定された。さらに、学士課程改革や地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成を含むカリキュラム改革の方向性についても検討を行った。事業構想学研究科、食産業学研究科においては、学士課程改革や地域社会のニーズに対応した高度専門職業人及び研究者養成など、次期カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを含む将来構想についての検討を行った。

③ 教育の実施体制等

適性な教員配置については、学系が細分化され過ぎており、具体的な運用に至っていなかったため、本学の規模に応じた現実的な運用を重視する観点から、従来の14学系を4学系に再編することとした。また、本学の理念・目的の見直しに伴い、各学群・研究科において「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」が策定され、その中で「教員組織の編成方針」や「教員配置計画」が示された。

教育及び教員の質の向上については、全教職員を対象に東北大学高度教養教育・学生支援機構 教育評価分析センター長 杉本和弘教授による「内部質保証システムの確立と効果的運用に向けて」と題したSDを開催したほか、大学運営レベル、学群等部局レベル、科目群等科目レベルにおいて各種SD・FDを実施した。

教育環境の整備については、大和キャンパスにおいて「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」を整備し、学生が主体的に学べる環境を整えた。「ディスカバリーコモンズ」及び「データ＆メディアコモンズ」についても大和キャンパス等再編整備基本計画に沿って図書館の改修にともない整備した。コモンズ運営委員会が各コモンズの運営に当たっており、定期的に定点観測を実施して利用状況を把握しているほか、イベント等を企画し学生の主体的学びにつなげる活動を行った。太白キャンパスでは、次年度からの「ディスカバリーコモンズ」及び「グローバルコモンズ」稼働に向け準備を進めた。

④ 学生への支援

学修支援については、新しい統合データベース学務管理システムの運用に合わせて「学修ポートフォリオ」を改善することとした。

生活支援については、相談室を利用しない学生等についても速やかな予兆アラートが可能となるよう、欠席日数が2回になった時点で各学群長、健康支援室長に情報が入る体制を整備したほか、スチューデントサービスセンター会議、学群学生ワーキンググループ、スタートアップセミナー・アカデミックセミナー担当者会議等にカウンセラー、保健指導員がオブザーバーとして出席し、タイムリーな情報収集・提供、コンサルテーションを行った。

就職支援については、キャリア・インターンシップセンターにおいて、キャリア開発やインターンシップの業務を通じて収集された情報や大学に関係する企業情報を一元化し、採用やインターンシップ、他部局との有機的な連携を実現し、支援を強化した。

社会人の支援については、社会人学生と調整を図った上で、利便性の高いサテライトキャンパスの活用や、夜間・土曜日の授業開講による学修・指導時間の確保等の配慮を行った。

留学生の支援については、ABEイニシアティブ特別プログラム長期受入大学院留学生4人に対するサポートを継続して行った。

2 研究に関する措置

① 研究水準及び研究成果

研究の方向性については、研究の実施方針を定め、宮城県震災復興計画等に掲げる政策、県や市町村の政策の具体化に寄与する研究を推進することとしたほか、科研費等の外部資金や寄附金を活用して、漁業による地域産業創生など、宮城県震災復興計画に定める発展期に合わせた震災復興に資する研究を推進した。

研究水準の向上については、研究交流フォーラムを開催し、口頭（2件）及びポスター発表（30件）を実施したほか、前年度に採択された全ての指定研究について誌面発表（37件）を行い、学内での共有化を促進するとともに、地域住民等学外からの参加者に研究成果を発表した。また、特別研究費等の申請に当たっては、研究意図や目標とする研究成果を明記することで研究費の配分効果を検証可能なものとするとし、研究期間終了時の評価により研究上のPDCAサイクルを確立することとした。

研究成果の地域への還元については、企業・自治体等から、延べ173件の相談を受け付け、延べ130件の企業・自治体等を訪問しニーズ等の聴取を行ったほか、16件を実際に受託事業や連携事業として展開し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化に向けた活動を促進させた。

② 研究の実施体制等

研究の実施体制については、研究不正及び研究費の不正使用をテーマに研究倫理研修会を開催したほか、研究費に関する内部監査を行い、不正の未然防止に努めた。

研究費の配分については、東日本大震災からの創造的復興に貢献する震災復興特別研究、地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定した指定研究の学内公募を行い、研究費を配分した。

研究者の配置については、教員採用に当たり、プレゼンテーション及び面接により過去の教育研究業績と今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。

第 2 地域貢献等に関する措置

① 地域貢献

地域社会への貢献については、県内自治体と連携した地域フィールドワークを実施し、学生の地域社会の将来に対する使命感を涵養し、地域に関する主体的な学びへの動機づけを推進した。また、地域への情報提供として公開講座やシンポジウムを行ったほか、自治体、企業・団体・機関等の課題をテーマとしたセミナーも開催し、本学教育研究成果の地域への還元を行った。さらに、医療機関・看護職者が抱える人材育成の課題解決の方法として、専門技術職を対象とした研修や教員免許状更新講習などを開催した。

産学官の連携については、地域連携センターが本学の連携・協働の窓口として機能するために専任のコーディネーター4名を配置するとともに、地域連携センターが各部局との協力体制を深めるため、各部局との連携を担当する副センター長及び学群コーディネーターを兼任で配置するなどの機能強化を図った。宮城県、大崎市、利府町等からは受託調査研究事業を計11件受託し、主幹となる教員の知見と地域連携センター専任コーディネーターの支援により事業を進めた。

大学間連携については、兵庫県立大学とCPプログラムの遠隔合同発表会を平成29年度に引き続き実施した。また、奈良県立大学とはMiRaIプログラムを共催した。MiRaIプログラムでは、延べ11人の学生が奈良県立大学との協働プログラムに参加し、仙台市の被災地域等を対象としたフィールドワークを受講した。

高等学校との連携については、課題探究型の授業に対応する独自の支援プログラムを実施するとともに、高等学校教員向けの探究学習指導研修プログラムを開発した。このプログラムは独立行政法人教職員支援機構の受託事業としても採択された（採択額：999千円）。

② 国際交流等

グローバル化を推進するための教育環境整備については、学生のニーズを踏まえた視聴覚教材、書籍等の設置によるグローバルコモンズ内のソフトツールの充実に加え、国際交流・留学生センターのアシスタントとして、海外留学の経験があり、かつ学生とのコミュニケーション能力も高い職員を雇用することで、グローバルコモンズにおいて、学生が気軽に留学に関する相談等をしやすい環境を整備した。

海外大学等との連携については、英語圏にあり付属の英語教育機関を有するロイヤルメルボルン工科大学、サザンクロス大学（ともに豪）とMOUを締結し、今後、本学との具体的な相互交流を実施することとなったほか、ポーランド州立大学（米）についても、提携に向けた状況の確認等を行った。アジア圏においては、中原大学（台湾）とのMOU締結を視野に入れ、短期研修を含むプログラムの可能性を含めた状況の確認等を行った。

③ 東日本大震災からの復旧・復興支援

これまでの被災地支援の取りまとめを行い、看護学群が主導してきた南三陸町・気仙沼市を中心とした学生ボランティア活動について冊子化したほか、事業構想学群が主導した東松島市宮野森小学校におけるコミュニティデザインについて活動成果の取組みをまとめ、次年度において書籍化・出版する運びとしている。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

① 運営体制の改善

理事長を中心とする運営体制の構築については、役員の所掌事務を整理して権限と責任の明確化を図った。また、理事会、経営審議会及び教育研究審議会の役割を整理し、これらを定期的に開催して迅速かつ的確な意思決定体制の確立等に努めたほか、理事長・学長、理事、副学長で構成されていた理事懇談会（週1回開催）と、学長、副学長及び学群長・群長で構成されていた学長懇談会（月1回開催）を新たに幹部会として統合し、毎週1回開催して情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図り、理事長・学長の全学的リーダーシップを支える体制とした。

戦略的な予算等の配分については、各学群・研究科において「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」を策定し、将来構想に基づく教育・研究上の目的を踏まえ、教育・研究力の向上に向けて学系に対する予算配分について検討を行った。

学外の有識者等の登用については、副理事長等に学外有識者を任命したほか、経営審議会の委員の過半数を学外者とし、大学運営に関する助言を受けた。

② 教育研究組織の見直し

大学改革の実現に向けて、教育研究組織については、「教育推進センター等」としてアドミッションセンター、カリキュラムセンター、スチューデントサービスセンター、キャリア・インターンシップセンター及びコモンズ等整備検討委員会の5つの組織を位置づけるとともに、「全学センター」として学術情報センター、情報システムセンター、国際交流・留学生センター及び地域連携センターの4つの組織を位置づけることによって再構築を行い、それぞれ運営方針を策定した。また、平成29年4月から導入した学系制については、学系が細分化され過ぎており、具体的な運用に至っていなかったことから、再構築について検討、見直しを行い、平成31年度（令和元年度）から再構築した学系で運用することとした。

③ 人事の適正化

教員評価制度について、新しい制度を取りまとめ、客観的評価に加え目標管理制度を取り入れた主観的評価の仕組みを導入し、教員の活動の振返りによる資質の向上となるように再構築をした。

事務職員については、採用を計画的に行い3人を採用することとし、その内2名について、欠損等が生じていた課に適正に配置した。

④ 事務等の効率化、合理化

教員評価制度の見直しに伴い、平成31年度（令和元年度）から運用予定の統合システムを活用した評価作業の簡素化、効率化について検討を行った。

第4 財務内容の改善に関する措置

① 外部研究資金その他の自己収入の増加

外部資金の獲得については、その獲得に向け地域連携センター及び研究委員会が共同し、教員へのNEDOの研究費説明会を開催するなど取り組むとともに、専任コーディネーターによる外部研究費受託支援を推進した。また、公募情報について、的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については学内説明会や応募前審査支援を実施し、採択率向上に取り組んだ。外部研究資金の獲得額は前年度から46,705千円増の169,421千円となったが、中期計画に基づき定めた目標額の約74%にとどまった。本年度も実施した研究資金獲得に向けた予備的な調査・研究を支援する学内FS（事業化可能性調査）事業等の方策により、さらなる外部資金獲得を進めていく。

自己収入の確保については、授業料未納による除籍予告に至った学生が複数名いたが、面談実施、経済状況の聞き取り、奨学金に関する情報提供を適宜行い、授業料未納者をゼロとし自己収入の確保に努めた。

② 経費の抑制

費用対効果及び人件費抑制の観点から、広報業務については一括での外部委託とするとともに、入試業務においてはインターネット出願を導入し、業務の効率化を図った。なお、業務の効率化を担う新たな学務基幹システムの構築については、受注者による開発の遅延により、平成31年度（令和元年度）当初の供用開始が約3か月遅れる見込みとなった。

③ 資産の運用管理の改善

「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づいた施設の有効活用について、コモンズ整備等の用途変更や老朽化した視聴覚設備等の更新等を行った。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する措置

① 自己点検・評価の充実

定例開催している評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図るとともに、平成31年度（令和元年度）実施予定の中期計画暫定評価に向けて、平成27年度から平成30年度までの4年間の振り返りを行い、その結果を同じく平成31年度（令和元年度）の認証評価受審に向けた自己点検・評価報告書に反映させた。また、内部質保証の推進体制を強化するため、令和元年度当初に評価委員会内に内部質保証実施委員会を設置することとし、所要の規程改正を行った。

② 情報公開の推進等

大学が社会からの信頼や支持を得て存続しつづけるための重要なコミュニケーション手段である大学広報について、民間事業者の専門的なノウハウを導入するとともに、ターゲット別に正確、迅速かつ安定的な情報発信を行うなど戦略的な広報を展開するための「宮城大学広報基本方針」を策定し、広報業務に関して全学的な方向付けを行う意思決定機関と、そこに至るまでの具体的な検討や企画立案等を行う作業チームを学内に立ち上げ、適切な情報の収集・編集・発信に向けた体制を整備した。なお、大学広報の核であるウェブサイトについては、この「宮城大学広報基本方針」に基づき、広報グラフィック基本コンセプトを策定し、閲覧者のアクセシビリティや情報発信の有効性を向上させるため、全面的なリニューアルを行ったほか、各種印刷媒体についても、統一コンセプト、統一デザインにより企画、編集を実施した。

第6 その他業務運営に関する措置

① 施設設備の整備・活用等

研究環境充実に資する（仮称）デザイン研究棟の建設に向け、建設地の地質調査実施や、設計内容へ教員意見を反映させる等の調整を進めた。また、保有施設については、受託業者による定期的な点検及び維持管理に努めたほか、令和2年度までの施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設整備に向けた対応を行うとともに「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の改善に向けて大和キャンパスのコモンズ整備を進め、データ&メディアコモンズ及びディスカバリーコモンズの供用を平成30年9月より開始した。太白キャンパスにおいては、ディスカバリーコモンズ及びグローバルコモンズの整備を進め、平成31年4月からの供用を予定しており、スチューデントコモンズ及びデータ&メディアコモンズについても整備内容の検討に着手した。

② 安全管理等

事業場衛生委員会を毎月開催し、これまで実施していなかった職場巡視及び長時間労働者への産業医面談の要領を検討・作成して、実施をした。また、防災訓練については、12月に太白キャンパスにおいて、学生・教職員を含めた避難訓練等及び安否確認メール送信訓練を実施したほか、大和キャンパスにおいては、非常放送設備の故障に伴う更新を控えていたことから、3月に職員及び受託業者による防災訓練を実施した。

③ 人権の尊重

人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。

公立大学法人宮城大学は、グローバル化・ボーダレス化する社会において、人間性が豊かで、かつ、地域社会の発展に主体的に貢献できる資質と能力を持つ人材を育成するため、社会の要請や学生の多様なニーズにしなやかに対応できるような教育体制の構築を目指していく。そのため、自治体や企業、関係団体等と連携し、地域の課題や産業の現場を教育材料としたフィールドワークの実施や、県内全域を学び場として活用する体験・体感型学修の展開など、学生自らが感性を研ぎ澄まし、体験・体感した事柄を能動的な思考によって智慧に昇華させる「アクティブ・ラーニング」重視の教育へと質の転換を図っていく。さらには、地域に根差した公立大学の責務として、東北に息づく伝統・文化・風土を織り交ぜながら、新しい価値を創造する特長のある大学を目指していく。	
第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価																			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見																		
(I) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標																								
イ 学士課程						<table><tr><td colspan="6">評価委員会による評定実績</td></tr><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td></td></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	評価委員会による評定実績						H27	H28	H29	H30	H31		A	A	B			
評価委員会による評定実績																								
H27	H28	H29	H30	H31																				
A	A	B																						
積極的かつ効果的な広報活動により、大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	1	(イ) 意欲を持って主体的に学修に取り組む学生を確保するため、大学の理念や学群（学部）ごとの目的、人材養成目標等に基づき、入学までに習得しておくべき内容・水準の明示を含めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化する。	1	・平成27年度達成済み	-	・平成27年度達成済み ・平成31年度（令和元年度）の認証評価受審に向けて全学的に実施した自己点検・評価の結果、大学の理念が改定されることとなったため、連動してアドミッション・ポリシーの文言も修正した。																		
	2	(ロ) オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。	2	・効率的かつ効果的な広報活動に向け、下記を継続して実施する。 ★高校訪問（80校程度） ★夏のオープンキャンパス（両キャンパス）の開催 ★高校教員向けサテライト説明会の開催（東北6県 6都市） ・高校訪問については、東北6県での高校教員向けサテライト説明会の継続開催に伴い、当該説明会に参加しない高校や、栃木県、茨城県、新潟県等の東北6県以外の高校を中心に、例年より訪問校数の目標を20校減らした80校程度に対して実施する。夏のオープンキャンパスについては、受験生だけでなく高校1年・2年生もターゲットとし、魅力あるコンテンツを企画する。 ・模試結果等を踏まえた、効果的な受験生向け広報戦略を検討する。	Ⅲ	・民間企業が発表する模試結果等を踏まえ、本学への進学に関心が高いと思われる高校を中心に約100校を訪問したほか、高校教員向け説明会を3回開催し、本学の入試制度等を紹介した。 ・平成30年4月に設置された広報委員会が主体となり、全学広報の一環としてオープンキャンパスを開催した。従来の夏・秋の2回の開催から、夏のみの開催に縮小したが、新たにテレビCM等を活用して周知した結果、平成29年度と同規模の約3,000人が来場したほか、全学的な実施体制を早期に整備することで、各学群やセンター等で十分に検討し、高校1,2年生にも訴求する魅力的なコンテンツを提供することができた。 ・民間企業や高等学校が開催する入試説明会に15回参加し、約700人に対して本学の入試制度等を紹介した。 ・入試に関する広報活動が出願者数等の変化にどう影響したか、今後検証していく必要がある。このため、平成31年度（令和元年度）からの新たな学務基幹システムの運用開始に向けて「入学前リクルーティング」データ管理について詳細設計を進めた。 ・学群における平成31年度（令和元年度）入学者選抜試験では、結果として合計1,745人の出願があり、昨年度からは181人の減となり、一昨年並みの水準となった。																		
	3	(ハ) 入学者に関する基本的なデータベースの整備や入学後の追跡調査、高等学校との意見交換等によりデータを収集し、それをきめ細かく分析することによって、入学者選抜の改善に役立てる。	3	・平成33年度入学者選抜試験の実施方法等について、オープンキャンパス開催時期の公表を目途に検討を進める。 ・検討に際しては、平成29年度入学者の成績等を分析し、入試における評価項目の適切性等を調査・分析する。 ・情報システム高度化推進基本計画に基づき、入学前から卒業後までのデータを一元管理し、分析できる統合システムの導入を進め、本格稼働に向けてデータの蓄積・整理等を行う。	Ⅲ	・令和3年度入学者選抜試験の制度見直しについて、アドミッションセンターでの議論を踏まえ、第1弾の予告をオープンキャンパス開催に合わせて行った。さらに、1月に第2弾、3月に最終の第3弾の予告を行った。 ・上記の制度見直しに当たっては、入学者の成績や高校教員からの意見等を加味し、A0入試の1次選考を従来の書類審査のみから、来学した上での「レクチャー聴講＋レポート作成」の形式に改めるなどした。 ・統合システムの構築作業に合わせ、入試関係データの整理を行ったほか、今年度から導入したインターネット出願を適切に管理運営し、業務の効率化を図った。 ・情報システム高度化推進基本計画に基づき、次年度からの学務統合システムの運用開始に向けて、これまでは業務ごとに分断されていた入学前から卒業後までのデータを一元管理するため、新入試システムの詳細設計を進めた。																		
	4	(ニ) 社会のニーズや国における高大接続に関する議論を踏まえ、受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	4	・平成33年度入学者選抜試験の実施方法等について、オープンキャンパス開催時期の公表を目途に検討を進める。 ・検討に際しては、平成29年度入学者の成績等を分析し、入試における評価項目の適切性等を調査・分析する。 ・一般選抜試験の学外試験場については、北関東、新潟、静岡方面の高校訪問の強化と併せ、これらの地域からの出願者の増を企図し、継続して実施する。	Ⅲ	・令和3年度入学者選抜試験の制度見直しについて、アドミッションセンターでの議論を踏まえ、第1弾の予告をオープンキャンパス開催に合わせて行った。さらに、1月に第2弾、3月に最終の第3弾の予告を行った。 ・上記の制度見直しに当たっては、入学者の成績や高校教員からの意見等を加味し、A0入試の1次選考を従来の書類審査のみから来学した上での「レクチャー聴講＋レポート作成」の形式に改めるなどした。 ・一般選抜試験の大宮会場は外部委託も活用し、最小限の人員（教員1名、職員3名）で効率的に運営した。一方で、3年間の実施結果を検証したところ、期待どおりの費用対効果が得られていないことが分かったため、平成31年度（令和元年度）からは外部試験場として大宮会場は設置しないこととなった。																		
	5	(ホ) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果、受入体制等を外国語で情報発信するほか、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	5	・大学ウェブサイトの全面リニューアルを行い、海外向けに発信する情報を整理の上、必要な情報を英語で掲載するとともに、中国、ベトナム出身者からの出願者が多いことから、これらの国の出身者に対しより本学における学びの特徴を発信するため、中国語版のウェブサイトの充実及びベトナム語版のウェブサイトの立ち上げを検討し、海外向けの情報発信力の強化を図る。 ・より優秀な外国人留学生を獲得するため、入学者の動向に関する調査分析及び入学者アンケートの結果を踏まえ、入試制度及び広報の手法について検討していく。	Ⅲ	・宮城大学広報基本方針において、ウェブサイトの外国語対応については、本学の実情や学生のニーズ等に鑑み、当面は英語に絞った上で、対応コンテンツの充実化に注力することとした。 ・アドミッションセンターで令和3年度入学者選抜試験の制度見直しを検討した結果、外国人留学生については、英語を母国語としない学生が本学の英語の授業についていけない場合があることを踏まえ、新制度では外部検定試験のスコア提出により英語の基礎力を確認することとした。																		
	6	(ヘ) 外国人留学生を対象とした特別入学枠については、長期的な目標（30％）を視野に入れ、検討する。	6	・優秀な外国人留学生の確保に向け、令和3年度入学者選抜試験の検討と併せ、募集人員、試験内容等の検討を行う。	Ⅱ	・令和3年度入学者選抜試験において、外国人留学生の基礎的な英語力を把握するため、外部検定試験のスコア提出を求めることとし、年度末に公表した。 ・全学生に占める外国人留学生の割合は中期計画目標の30％に対し、未だ2％程度にとどまっている。																		

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
						評価委員会による評定実績				
ロ 大学院課程						H27 A	H28 A	H29 C	H30	H31
アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。 また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	7	(イ) 高度な実践能力及び研究能力の修得を目指す意欲あふれる人材を受け入れるため、大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、アドミッション・ポリシーを明確化する。	7	・平成27年度達成済み	-	・平成27年度達成済み ・各研究科において将来構想の検討が重ねられており、年度をまたいでの継続課題となっていることから、連動してアドミッション・ポリシーの再整備が必要となる。				
	8	(ロ) 積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、学位取得状況、修了後の活躍状況等について、学部卒業生（見込者を含む。）や社会人等に幅広く周知する。	8	・ウェブサイトの全面リニューアルにより、研究科の情報が効果的に伝わるよう工夫を凝らすほか、研究科の紹介リーフレットの作成や、公開講座の開催などにより引き続き積極的に情報を発信する。	Ⅲ	・研究科のコンテンツを含むウェブサイトの全面リニューアルや令和2年度入学者向け大学案内の発行の準備を進めた。 ・サテライトキャンパスでの公開講座や入学・入試相談会の開催を通じて、研究科に関する情報発信を行った。				
	9	(ハ) 社会の動向を踏まえるとともに、職種転換、スキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応するため、入学選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	9	・抽出した課題をもとに、各研究科及びアドミッションセンターにおいて入学者選抜の在り方について検討を行う。	Ⅲ	・従来の社会人特別選抜内に地方自治体派遣枠を創設し、県内市町村からの職員派遣をしやすくする環境を整備した。				
	10	(ニ) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、受入体制等を外国語で情報発信するほか、海外の連携大学との関係強化や入学選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	10	・各研究科と国際交流・留学生センターが連携を図り、優秀な外国人留学生の受入れに努める。 ・特に、ウェブサイトの全面リニューアルにあわせて、研究内容、指導体制等の情報を外国語で適切に情報発信できるよう整備を行う。	Ⅲ	・日本語学校等への広報活動を通じて、優秀な外国人留学生の獲得に努めたが、食産業学研究科には出願は無く、事業構想学研究科の第2期募集で1名の出願があり、入学予定者となった。 ・ウェブサイトの全面リニューアルに合わせ、外国語で適切に情報発信できるよう整備を行い、令和元年6月頃を目途に暫定版のウェブサイトを公開できるように準備を行った。				
	11	(ホ) 適正な定員充足率を維持し、教育の質保証を実現するため、入学定員の在り方を含め、大学院教育全般について不断に見直す。	11	・令和2年度入学選抜試験に向け、研究科入試における課題を整理する。 特に、事業構想学研究科及び食産業学研究科では、出願者数自体が入学定員に満たない状況であることから、定員の在り方を含め、定員充足に向けた取組について検討する。 ・本学における大学院教育の在り方については、検討を進めるとともに、決定した内容についてはリニューアルを予定しているウェブサイトなどで適切に広報し、社会ニーズを踏まえた多様な人材の受入れを進める。	Ⅱ	・各研究科において将来構想の検討が重ねられており、年度をまたいでの継続課題となっていることから、引き続き入学者受け入れのあり方を検討する。 ・ウェブサイトの全面リニューアルに向け、研究科のコンテンツも年度末までに整備を進めた。 ・平成31年度（令和元年度）入学選抜は、食産業学研究科博士後期課程を除いた全ての募集区分において入学定員を下回った。各研究科と連携して広報活動を強化する必要がある。 ・従来の社会人特別選抜内に地方自治体派遣枠を創設し、県内市町村に職員の派遣を呼びかけたところ、富谷市から事業構想研究科博士前期課程に1人出願があり、選抜の結果、入学予定者となった。あわせて、この入学予定者は、平成31年度（令和元年度）から地域連携センターに派遣されることとなった。 【平成31年度入学選抜結果（研究科）】 看護学研究科 博士前期課程(定員10) 入学者数6 超過率0.60 博士後期課程(定員3) 入学者数1 超過率0.33 事業構想学研究科 博士前期課程(定員20) 入学者数8 超過率0.40 博士後期課程(定員 3) 入学者数2 超過率0.67 食産業学研究科 博士前期課程(定員13) 入学者数8 超過率0.62 博士後期課程(定員 3) 入学者数3 超過率1.00				

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標		中期計画		平成30年度計画			法人の自己評価		評価委員会による評価					
							評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
(2) 教育の内容等に関する目標														
イ 学士課程										評価委員会による評定実績				
										H27	H28	H29	H30	H31
										A	A	A		
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(イ) 教育課程編成の基本方針				Ⅲ	・自己点検評価において、大学の理念、目標、学群（学部）の目的、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、教育課程の整合性について点検を実施し、基本的な問題がないことを確認した。また、教育情報の公表状況について点検し、不足事項を整理した。 ・卒業時の学修成果を把握するため、学群のディプロマポリシーにおける5つの能力項目に基づいて、卒業研究等の指導教員が担当の個々の学生の学修到達度を測定する取組を試行的に実施するとともに、同能力項目について学生による自己評価を実施した。								
	12	① 大学の理念や学群（学部）ごとの目的、人材養成目標等に基づき、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー）を明確化する。ディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確に定める。	12	・平成28年度達成済み （なお、自己点検評価に合わせて、大学の理念、学群（学部）ごとの目的、人材養成目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の整合性と法定事項である教育情報の公表項目を再検証し、必要があれば見直しを行う。）										
	13	② 生涯にわたり学び続け、主体的に考える力を持ち、人間性豊かでグローバルな視点を備え、地域社会に貢献できる人材を養成するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、共通教育（基盤教育）と専門教育から構成される体系的な教育課程を編成する。	13	・平成28年度達成済み （なお、自己点検評価に合わせて、人材育成目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等と各教育課程との整合性について検証を行い、今後のカリキュラム改正に向けた課題抽出を行う。）										
	14	③ 全ての授業科目において学生が到達すべき学修成果に関する目標（到達目標）を明確化するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開する。	14	・平成29年度に引き続きシラバスの精緻化の徹底を図るとともに、シラバスにおいて到達目標が教育課程の中で適切かつ明確に設定されているかについて点検を実施し、必要に応じて見直しを行う。 ・学生の学修到達度を把握するために、情報システム高度化推進基本計画に基づき、新たな授業評価及び学修状況チェックシステムを導入を進める。 ・正課内の授業において、学生の深い学修を促すためのアクティブラーニングを積極的に導入できるよう、FDを実施する。また、正課外においても、学生の深い学修を補完し、主体的な学修を促すために、大和キャンパス等再編整備基本計画に基づきスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ及びデータ&メディアコモンズの整備を進める。										
15	④ 地域の課題解決型の学修やフィールドワークなどを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材養成に資する。また、入学時から自らの将来像を展望できるよう、適切なキャリア形成科目を設定する。	15	・地域連携センターの有するネットワーク等を活用し、平成29年度の運営面での課題を改善して県内6つの自治体をフィールドに「地域フィールドワーク」を開講する。 ・全学共通科目に「コミュニティ・プランナー概論及び演習」、「コミュニティ・プランナー実践論」を開講し、「地域フィールドワーク」とこれらの科目をコミュニティ・プランナープログラムの基盤科目として位置付け、地域社会に貢献できる人材養成に向けた課題解決型の学修（PBL）に取り組む。また、コミュニティ・プランナープログラムの基盤科目のほか、所定のプログラム関連科目の単位を修得した学生に対して、卒業時に「コミュニティ・プランナー・アソシエイト」を授与する。 ・各学群の特性を活かした入学時からのキャリア教育が実践できるよう、各学群とキャリア・インターンシップセンターが協力して、基盤教育の「キャリアデザインⅠ」、「宮城大学の知の体系」と平成30年度から開講する各学群のキャリア系専門科目の「キャリアデザインⅡ」、「キャリア開発Ⅰ」、「インターンシップⅠ」等との科目連携を進める。	Ⅲ	・県内6つの自治体を新たなフィールドとして「地域フィールドワーク」を開講し、全学の1年生431人が履修した。学生の自己評価アンケートでは、地域に関心を持つ学生が7割を超え、地域社会の課題と自己の位置づけを明確にするための機会となった。また、平成29年度の運営面での課題を踏まえ、すべて平日開講とするなど自治体及び教職員の負担軽減を図った。 ・全学共通科目「コミュニティ・プランナー概論及び演習」、「コミュニティ・プランナー実践論」を開講し、地域社会に貢献できる人材養成に向けた課題解決型の学修（PBL）に取り組んだ。「コミュニティ・プランナー概論及び演習」については60人が履修し、「コミュニティ・プランナー実践論」では県内2つの自治体をフィールドとして43人が履修した。コミュニティ・プランナー・プログラムの所定の単位を修得した学生20人に対して、卒業時に「コミュニティ・プランナー・アソシエイト」を授与した。 ・基盤教育の「キャリアデザインⅠ」、「宮城大学の知の体系」でのキャリア形成の学びを踏まえ、さらに自己理解を深めて意思決定を進めていくことができるよう、各学群のキャリア系専門科目として「キャリアデザインⅡ」、「キャリア開発Ⅰ」、「インターンシップⅠ」を開講した。									

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(Ⅱ) 共通教育（基盤教育）					
	16	① 豊かな人間性の形成と基礎的な科学力の向上を図り、自立した人間として必要な総合力形成の基礎を確立するため、体系的な教育課程を編成する。その際、入学者の状況を的確に把握し、高等学校段階までの学習内容の確認や復習を含む学修機会の提供を適切に行う。	16	・自己点検評価に合わせて、豊かな人間性、科学力、総合力の形成のために適切かつ体系的な教育課程が編成されているかについて点検・評価を行い、今後の各教育課程の改編に向けた課題抽出を行う。 ・高等学校までの学習状況の差を解消することを目的としたA0入学者をはじめとする入学前教育を引続き実施する。また、平成30年度から稼働するスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ及びデータ&メディアコモンズを活用した正課外学習コンテンツにより、学生の目的に応じた適切な学修機会の提供を行う。	Ⅲ	・自己点検評価において、基盤教育及び専門教育の教育課程編成の適切性について点検評価を実施し、編成・体系が適切であることを確認した。また、将来の教育課程再編に向けて、今後、改善すべき課題の抽出を実施した。 ・A0入学者を対象とした入学前教育として、大学での学びを経験させ学修意欲の維持・向上を図るため、合宿研修を実施した。また、高等学校までの基礎知識を定着させて学習状況の差を解消することを目的として、英語、数学、理科の入学前課題を課した。 ・大和キャンパスにおいて、再編整備基本計画に基づいてスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ、データ&メディアコモンズの整備を段階的に進め、平成30年度後期から本格的な運用を開始し、学生の学修環境の充実を図った。また、太白キャンパスについても、段階的にグローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズの整備を進めた。（中期計画番号14再掲） ・スチューデントコモンズ及びグローバルコモンズでは、補講および質問対応時間の設定等、正課外で正課を補完しうるような学習機会の提供を試行的に開始した。
	17	② 大学での主体的な学びや生涯にわたる学びにつながる学修意欲の醸成と学修方法の修得を目的とした導入教育の充実を図る。	17	・平成29年度の新カリキュラムから開始した導入教育について、その効果を検証するとともに、必要に応じて到達目標、授業計画、クラスサイズなどの見直しを行う。 ・導入教育の学びを生成し、主体的な学びを深めるために、大和キャンパス等再編整備基本計画に基づくスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ及びデータ&メディアコモンズで展開されるリメディアル教育を含めたプログラム・コンテンツの拡充に努める。	Ⅲ	・自己点検評価において、平成29年度カリキュラムから開始した導入教育の適切性について、授業評価及び今年度から導入した学生に対する学修行動調査をもとに点検評価を実施し、到達目標・授業計画が適切であることを確認した。また、一部科目について授業人数が多くなっていることから、クラス分けをすべく、非常勤講師の確保を行った。 ・大和キャンパスにおいて、再編整備基本計画に基づいてスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ及びデータ&メディアコモンズを開所した。特にスチューデントコモンズおよびグローバルコモンズでは、主体的な学びを深めるためにイベント系の学習会等の開催を試行的に開始した。
	18	③ 学生がグローバル社会に対応し、広い視野を持てるよう、英語能力の向上を図るとともに、日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するための教育課程を編成する。また、健康の増進や芸術性の涵養など社会人としての基盤となる幅広い知識や能力を養う。	18	・平成29年度の新カリキュラムから開始した英語科目については、新大学入試実施における英語科目の検討と合わせて、英語4技能を含めた教育方法とその評価方法の見直しを行うために、高大接続アドバイザーの配置する。 ・学生の英語4技能の能力向上を図るために、新設するグローバルコモンズにスピーキングブース、リスニングブース等を設置する。 ・学生が日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するために、スチューデントコモンズ、グローバルコモンズを活用した、正課外での学習機会を提供する。 ・将来の地域を担う社会人としての幅広い知識や能力を養うために、本学と同様に地域を志向する奈良県立大学との連携により、奈良県立大学の学生とともに宮城の歴史、文化及び震災復興等を学ぶ単位互換プログラムを本学で開講する。 ・アートサイエンス分野科目については、芸術系の科目等の運営面での課題を改善して開講する。 ・各学群と地域連携センター、キャリア・インターンシップセンターが協力し、企業、団体等との連携した「産学連携講座Ⅰ・Ⅱ」の2科目を全学共通科目で開講する。	Ⅲ	・平成29年度に引き続き、新カリキュラムの英語科目については、英語4技能を含めた教育方法と評価方法の見直しを行った。平成30年度は高大接続アドバイザーを配置することで、対面指導の機会を増やし、学生のニーズに対応することができた。また、外部試験による客観的評価を含め、新大学入試実施後の教育方法については引き続き検討している。 ・グローバルコモンズにスピーキングブース、リスニングブース等を設置し、学生の英語4技能の能力向上を図った。 ・他文化や他言語に対する学生の興味や自主的な深い学修を補完すべく、スチューデントコモンズ、グローバルコモンズを活用して、幅広く他言語に触れる講座や、他文化を知るきっかけとなるよう正課外での学習機会を提供した。 ・将来の地域を担う社会人としての幅広い知識や能力を養うことを目的として、奈良県立大学との連携により、宮城の歴史、文化及び震災復興等を学ぶ単位互換プログラム（MiRaIプログラム）を本学で開講し、本学から11人の学生が履修した。 ・アートサイエンス分野における芸術系の科目については、初回ガイダンスを実施するなど運営面での課題の改善を図りながら開講した。 ・社会人としての幅広い知識や能力を養う機会として、全学共通科目の「産学連携講座Ⅰ」として東北電力株式会社との連携講座を開講し、「産学連携講座Ⅱ」として株式会社日立ソリューションズ東日本との連携講座およびトヨタ自動車株式会社との連携講座を開講した。
	19	④ 適切な情報処理能力及び的確な状況理解に基づくライティングやプレゼンテーションなど、人間としての自己表現力の向上を図る教育を充実する。	19	・平成29年度の新カリキュラムから開始した「スタートアップ・セミナー」、「アカデミック・セミナー」などの自己表現力の向上を図る科目の効果を検証するとともに、クラス担任制によるクラス単位の授業をさらに効果なものとし、教授法の共有、成績評価基準の精緻化を図れるよう、これらに関するFDなどを実施する。	Ⅲ	・「スタートアップ・セミナー」、「アカデミック・セミナー」などの自己表現力の向上を図る科目の効果を、授業評価をもとに検証し、授業改善計画を作成した。また、クラス担任制によるクラス単位の授業がさらに効果的なものとなるよう、教授法の向上や成績評価基準の精緻化を目的として、全学および各学群においてFD・SDを実施した。

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成3 0年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(h) 専門教育						
	20	〔看護学群（学部）〕 共通教育（基盤教育）科目、専門基礎科目、及び専門科目の相互関連性に配慮し、特に専門基礎科目と専門科目の各科目の教育内容を精選するとともに、実習等を含め、保健医療福祉の変化や地域社会のニーズに対応し、かつ、グローバルな視野を養う科目の新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	20	〔看護学群（学部）〕 ・シラバス、カリキュラムマップ、科目関連図等の精緻化を図る。基盤教育（共通教育科目）、専門基礎科目、専門科目の科目間の関連性および順序性の見直しを行う。 ・看護学教育モデル・コア・カリキュラムを基に、看護学群における看護師教育課程のカリキュラム体系の点検を行う。 ・養護教諭教育課程における平成31年度からの教職課程再課程認定を行い、学修の順序性や時期など、より適切な科目配当について点検する。 ・「災害看護プログラム」及び「国際看護プログラム」における、プログラムの充実化を検討する。 ・「災害看護プログラム」の充実をはかるために、東日本大震災に伴う本学の教育や社会貢献などの経過を振り返り、課題を明らかにしていく作業に着手する。	Ⅲ	〔看護学群（学部）〕 ・学生の専門基礎科目の理解度の向上を図るため学修の順序性を見直し、科目（形態機能学）の開講時期の変更を検討した。あわせて、シラバス及びカリキュラムマップ、科目関連図等の整合性が図れるよう修正した。 ・養護教諭教育課程の教職課程再課程認定申請を行った。既存の科目内容を見直し、新たな科目の追加及び学修の順序性や開講時期が、適切な科目配当となるよう整備し、再課程が認定された。 ・学士課程教育におけるコアコンピテンシー（日本看護系大学協議会）を参照し、学生の4年間の成長を評価する“学びの振り返り”を点検し、到達目標を追加した。また、看護学教育モデル・コア・カリキュラム（文部科学省）を踏まえて、看護実践能力の修得における“学びの振り返り”の活用方法の改善について検討した。 ・「災害看護プログラム」では、担当教員によるポートフォリオを用いた学修支援と、ボランティア団体の立ち上げ等、履修学生の自主活動での主体的取り組みを支援した。 ・地域社会のニーズに対応した「災害看護プログラム」の充実を図るため、東日本大震災発生後の本学および看護学部教員・学生等による活動に関わる記録や報告書を精査し、課題の抽出を行った。 ・グローバルな視点を養う科目群「国際看護プログラム」では、実践看護英語演習における海外演習の協力施設の拡大を図るため、オーストラリア視察を行い、実施可能性について検討した。	
	21	〔事業構想学群（学部）〕 地域社会の活性化、震災からの創造的復興、事業のイノベーションなど、新たな価値の創造を担う人材の育成に向け、体系的なカリキュラム改革を実施する。	21	〔事業構想学群（学部）〕 ・新カリキュラムの学年進行に合わせて専門科目の科目間連携や各科目内容について精査するとともに、自己点検評価に合わせて学群（学部）の目的に見合った教育が実施されているかについて評価を実施する。 ・学類選択、コース選択について、カリキュラムセンターや教学IRワーキンググループと協力してデータをとり改善を検討する。	Ⅲ	〔事業構想学群（学部）〕 ・次世代アントレプレナー育成事業（文科省EDGE－NEXT）において、学生のPBL成果をイノベーション教育学会全国大会で発表し。優秀賞を得た。 ・台湾の中原大学（価値創造デザイン学類）、米国ポートランド州立大学（地域創生学類）との連携に向けた調査、打ち合わせを進めた。 ・新カリキュラムの学年進行にあわせ、科目ナンバリング設定および科目関連マップの見直しを行い、次期履修ガイド掲載に向けて修正を行った。 ・ALCS (Academic Learning and Cultivation Survey) 学修行動比較調査結果の集計、分析を行った。 ・学群FDにおいてルーブリックの作成、運用について研修を行った。	
	22	〔食産業学群（学部）〕 食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に的確に対応できる能力を養うため、体系的なカリキュラム改革を実施する。	22	〔食産業学群（学部）〕 ・前年に引き続き、食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出すると共に、迅速な解決を図る。また、新カリキュラムで最先端技術による教育を実施するため、実験機器の整備及び施設の改修工事を実施する。また、学群（学部）開学後12年を経過し、実験・実習用の機器・機材が更新の時期を迎えていることから、今後10年を見据えた更新スケジュールを作成し、中期計画等での予算化を図る。 ・学類選択、コース選択について、カリキュラムセンターや教学IRワーキンググループと協力してデータをとり改善を検討する。	Ⅲ	〔食産業学群（学部）〕 ・食産業学群の新カリキュラムの運用は順調に推移したが、教育効果をさらに高めるため一部担当教員の見直し・変更を実施した。また、次年度の授業時間割をより履修しやすいように見直し改善を図った。 ・将来構想の案を策定し、それを基に「教員配置（採用）計画」のたたき台を幹部会に提示した。 ・新カリキュラムで最先端技術による教育に利用する実験機器の整備、施設の改修工事については、平成30年度分の改革予算で実施した。 ・実験・実習用の機器・機材については、更新スケジュールを作成したが、中期計画での予算化には至らなかった。	
(c) 教育方法と成績評価							
	① 学ぶ意義を理解し学修意欲が向上するよう、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れるとともに、少人数指導の実施やティーチング・アシスタント（TA）、ICT(Information and Communication Technology)の活用などによるきめ細かな教育によって学生の理解度向上を図る。	23	・これまでに開発した独自教材のブラッシュアップを図るとともに、学生の深い学修を促すためのアクティブラーニングを積極的に導入できるよう、FDを実施する。また、正課外においても、ICT (Information and Communication Technology)を活用した学修機会を提供するために、データ&メディアコモンズの整備を進めるとともに、各コモンズの運営にあたっては、それぞれの整備基本計画に基づき学生によるティーチングサポートの導入を進める。	Ⅲ	・「スタートアップ・セミナー」「アカデミックセミナー」で利用する独自教材の見直しの検討改訂を行った。また、学生の深い学修を促すためのアクティブラーニングを導入できるよう、各学群においてFDを実施した。 ・学内の情報教育環境を強化するために、データ&メディアコモンズ等整備基本計画に則り、一部従来のコンピュータラボ機能を残しつつ、データ&メディアコモンズを新設し、供用を開始した。 ・学生のコンピュータリテラシーを向上させるための取り組みとして、PCに関する基本的な使い方を習得するためのワークショップを開催するとともに、継続して実施するための仕組みを構築した。 ・学生の持ち込み PCの積極的な利用を促進し、アクティブラーニングを活性化させるためのサポートの充実を目的として、学生スタッフが行うPCサポートカウンターを開設した。 ・ティーチングサポートの導入については、制度設計を含め検討中であるが、初年度の試みとしてスチューデントアシスタントの学生によるコモンズの運営を行った。		
	② 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA(Grade Point Average)による成績管理を適切に運用することにより、厳正で公正な成績評価を行うとともに、学生が自ら到達度を点検・自己評価できる仕組み（学修ポートフォリオ）を整える。	24	・情報システム高度化推進基本計画に基づく学生の成績分布の可視化システム等のIR機能の導入を進めるとともに、それを通じて各授業の成績評価とガイドラインに関する整合性について、担当教員以外の第3者評価を組織的に実施し、必要に応じて教員への周知・指導などを行い、適切な成績運用を進める。また学生の成績到達度を示す指標としてのGPA制度の見直しを図る。 ・厳格な成績評価を実現するために、ルーブリックの作成に関するFDを実施する。	Ⅲ	・平成31年度（令和元年度）から導入予定の新学務基幹システム及び学修状況可視化システムにおいてIR機能の導入を進めた。また、成績評価とガイドラインとの整合性については、成績評価段階においてカリキュラムセンター及び学群教授会での組織的な確認を実施した。さらに、授業評価に対する教員の授業改善計画においてガイドラインとの整合性についての自己点検項目を設けるとともに、学群長等によるチェックを行い、組織的に教育改善計画を策定するプロセスを進めた。 ・卒業時の学修成果を把握するため、学群のディプロマポリシーにおける5つの能力項目に基づいて、卒業研究等の指導教員が担当の個々の学生の学修到達度を測定する取組を試行的に実施するとともに、同能力項目について学生による自己評価を実施した。 ・GPA制度については、授業評価・学修状況可視化システムの導入に合わせてf-GPAを採用した。 ・ルーブリックに関するFDは、学群等部局のミドルレベルで2件実施した。		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
ロ 大学院課程						評価委員会による評定実績					
						H27	H28	H29	H30	H31	
						A	A	A			
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	(イ) 教育課程編成の基本方針										
	25	① 大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確化する。ディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確に定める。	25	・学士課程の平成29年度改訂カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、研究科のディプロマポリシーにおいて修得すべき学修成果をより具体的にする。	Ⅲ	〔看護学研究科〕 ・学士課程の平成29年度改訂カリキュラム履修者の評価が行われておらず、それに対応した研究科のディプロマ・ポリシーの検討に至らなかった。しかし、高度看護実践家が求められている社会情勢を鑑み、「専門看護師養成コース」のカリキュラム改正を行った。 〔事業構想学研究科〕 ・学士課程の平成29年度改訂カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、事業構想学研究科のカリキュラム内容の検討と、授業提供の実施方法等の検討を行った。 〔食産業学研究科〕 ・学士課程の平成29年度改訂カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、食産業学研究科のあるべき姿に向けてのプランの検討を行うなど、研究科のディプロマ・ポリシー明確化のための検討を行った。					
	26	② カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、学士課程における教育を基礎とし、それとの関係にも配慮しつつ、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成のための教育課程を編成する。	26	・学士課程の平成29年度改訂カリキュラム履修者が進学する令和3年度に向け、学士課程改革や地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成のためのカリキュラムポリシーについて検討する。	Ⅲ	〔看護学研究科〕 ・高度専門職業人養成に向け、博士前期課程の専門看護師養成コースでは、「老年看護」と「がん看護」について、より高度な看護実践力を高めるカリキュラムとして38単位教育課程申請（日本看護系大学協議会）を行い、認定された。 ・学士課程改革や地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成を含むカリキュラム改革の方向性を検討した。 〔事業構想学研究科〕 ・将来構想について検討を行い、学士課程改革や地域社会のニーズに対応した高度専門職業人及び研究者養成など、次期カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについての検討を行った。 〔食産業学研究科〕 ・食産業学研究科のあるべき将来構想について検討を行い、学士課程改革や地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成など、次期カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについての検討を行った。					
	27	③ 問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための教育を重視し、専門的課題に関する自立的研究能力を高める。	27	・研究計画発表会、中間発表会の機会を活用し、複数指導体制の下で問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力の向上に向けた研究指導を行うとともに、学会発表等を促し、自立的研究能力を高める。	Ⅲ	〔看護学研究科〕 ・平成29年度に作成した「看護学研究科前期課程主な年間スケジュールと修士論文作成までの道のり」を入学時のオリエンテーションで院生に配付し、院生が主体的自立的に研究に取り組めるよう活用した。 ・研究科セミナーを「目指せ！論文投稿」のテーマで開催し、論文投稿に対する意識づけを行った。 〔事業構想学研究科〕 ・研究計画発表、中間発表会の機会を活用し、複数指導教員体制により、問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力の向上に向けた研究指導を行った。 〔食産業学研究科〕 ・入学時より毎年、研究計画発表会や中間発表会実施し、自律的な研究の意識を高めるとともに、その涵養に努めた。また、複数教員で指導を行うことで、問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力の向上を図った。					
	28	④ 博士後期課程では、専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養い、地域社会や産業界とも連携して、社会を牽引する人材を養成する。	28	・専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養えるよう、講義科目及び演習科目の内容について充実化を図る。	Ⅲ	〔看護学研究科〕 ・各科目の教育内容の見直しを行い、シラバスの精緻化を図った。 ・演習3科目「次世代育成健康支援看護学演習」「成熟期健康支援看護学演習」「在宅・地域健康支援看護学演習」を通して学修した内容を積み重ね、3科目の合同演習を通して新規性のある知見の体系化を図った。 〔事業構想学研究科〕 ・専門分野において、より広い分野をカバーし先端的な知見に触れることができるように新規分野の教員を採用するなど教育体制の充実を図った。 〔食産業学研究科〕 ・専門分野において最新の知見に触れ、その内容を具体的な研究成果に取り入れられるよう、科目と担当の変更を行い、学位取得に必要な学修・研究の精緻化を図った。					

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	(a) 各研究科 29 〔看護学研究科〕 ・学生が計画的な研究活動により課程の修了ができるように研究指導を強化する。指導方針を共有し、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を一層強化する。 ① 博士前期課程 地域社会のニーズや保健医療福祉現場のニーズに対応した教育内容の充実を図る。 ② 博士後期課程 看護学分野において自立的な研究能力を養成するため、個々の学生の研究活動・論文作成の能力に応じた教育・研究指導体制の充実を図る。	29 〔看護学研究科〕 ・学生が計画的に研究活動を進めることができるように、学生の個々の研究能力の現状を踏まえ、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を強化する。 ①博士前期課程 ・専門看護師養成コースにおいて、38単位申請に向けての情報収集と事前相談を行い、教育課程を整備して申請を行う（7月）。 ・平成29年度研究科FDで作成した研究スケジュールの活用を図る。 ②博士後期課程 ・学生が計画的に学修を遂行できるように、個々の学生の研究活動及び論文作成状況の点検を強化する。	III	〔看護学研究科〕 ・学生が計画的に研究活動を進めることができるように、入学時オリエンテーションの充実を図り、学生の個々の研究能力の現状に応じて個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導を行った。 ①博士前期課程 ・専門看護師養成コースの充実のため、38単位申請を行い（7月）、認定された（2月）。 ・平成29年度研究科FDで作成した「看護学研究科前期課程主な年間スケジュールと修士論文作成までの道のり」を用いて入学時オリエンテーションを行い、これを教員と院生で共有して計画的な研究活動を遂行している。 ②博士後期課程 ・2年次以降の院生が計画的に学修を遂行できるように、後期〇合教員による個々の学生の研究活動及び論文作成状況の共有を行い、指導の方向性を検討して集団指導に当たっている。		
	30 〔事業構想学研究科〕 事業構想学は学際的な研究であることから、早期の複数指導体制を確立する。 ① 博士前期課程 事業構想に関する専門的な知識や技術を修得した高度専門職業人や研究能力を持つ者を養成する。 ② 博士後期課程 事業構想に関する高度な研究能力を持って専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者を養成する。	30 〔事業構想学研究科〕 ①博士前期課程 ・指導教員＋副査2名による早期からの複数指導体制を継続するとともに、指導プロセスの有効性について点検評価を実施し、必要があれば見直しを行う。 ②博士後期課程 ・入学当初からの複数指導体制を継続するとともに、学位未取得学生への指導体制について検証を行い、必要な改善策の検討を行う。	III	〔事業構想学研究科〕 ①博士前期課程 ・指導教員＋副査2名による初年度から研究計画発表会を行い、複数指導体制を実施し、大学院生用の評価票案を作成した。 ②博士後期課程 ・指導教員＋副査2名による初年度から研究計画発表会を行い、複数指導体制を実施し、大学院生用の評価票案を作成した。学位未取得学生への指導体制について検証を行い、必要な改善策の検討した。		
	31 〔食産業学研究科〕 教育内容を定期的に見直し、教育課程上の課題を明確化することにより、必要な科目整備などを迅速に行うとともに、地域の公設試験研究機関との連携により、食産業学研究の活性化を図る。 ① 博士前期課程 高度で専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理力、情報力等を備えた課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。 また、留学生募集を強化し、一部科目の英語による講義を開始する。 ② 博士後期課程 高度な研究能力を持って専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。	31 〔食産業学研究科〕 ①博士前期課程 ・社会人学生や他大学からの進学者（在仙の栄養系学部大学、大規模農学系大学）、ABEイニシアティブ等による留学生の受入れを推進し、地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究テーマに取り組むように推奨する。また、引き続き、「食産業学研究特論」「栄養機能科学特論」などの英語講義を実施する。 ②博士後期課程 ・公設研究機関や企業などからの社会人学生の受入れを推進するとともに、関係分野で自立的研究能力を持った研究者や専門家を養成するため、公設研究機関との人事交流を図り指導に努める。また、県職員の大学院への受入れについて、制度化、入学金・授業料での優遇措置の可能性について検討する。	III	〔食産業学研究科〕 ①博士前期課程 ・社会人学生を1名、他大学からの進学者2名を受入れるとともに、地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究テーマ1題を「食産業学特別研究」として設定した。「食産業学研究特論」など計8科目の講義を英語で実施した。なお、ABEイニシアティブによる留学生の受け入れはなかった。 ②博士後期課程 ・社会人学生の受け入れはなかった。 ・学外の研究機関や関連企業と連携し指導を行った。 ・県職員等の大学院への受入れについての制度化、入学金・授業料での優遇措置については実現できなかった。		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成3 0年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	(h) 教育方法と成績評価 ① 各研究科の人材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生の学修履歴も勘案して、適切に研究指導等を行う。	〔看護学研究科〕 - 引き続き専門分野・領域を超えて広くディスカッションできるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。 - 学生が研究科担当教員から集団指導を受ける機会を、院生同士がピアレビューを行う機会としても活用を図る。 〔事業構想学研究科〕 - 前年度に引き続き、学生の学修履歴や属性を考慮した柔軟な教育指導が可能となるよう、指導方法や時間割の見直しを実施する。また学修管理システムの利用拡大を図る。 - 博士前期課程学生用の共同研究室1・2および後期課程研究室の使用状況を把握し、環境改善を進める。 〔食産業学研究科〕 - 社会人大学院生、他大学からの進学者、留学生への対応について、それぞれの状況を勘案した教育指導を行う。また引き続き、社会人大学院生が受講し易いように柔軟な講義時間を設定・実施する。 〔共通〕 - 学生・院生に対する指導の充実を図るため、「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づいた教育・研究環境の整備を進める。	Ⅲ	〔看護学研究科〕 - 前期課程では領域ごとにゼミ活動が活発化している。また、「看護研究特論」「看護管理学特論Ⅰ」などの授業において、専攻領域を超えた院生同士のディスカッションを行い、ピアレビューが活発に行われるよう工夫した。 - 後期課程では、演習の合同ゼミや集団指導を通して、各専門領域の専門性を統合・包括し、生涯にわたる健康支援についてディスカッションを行った。 〔事業構想学研究科〕 - 学生の学修履歴や属性を考慮した柔軟な教育指導が可能となるよう、副指導教員の指定時期を前倒しにするなどの指導方法の見直しや時間割の見直しを検討した。学修管理システムについては、システム自体の更新を検討した。 - 教育・研究環境の改善については、「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき改善を図った。 〔食産業学研究科〕 - 研究科のあるべき姿の検討の中で、社会人大学院生、他大学からの進学者、留学生について、それぞれの状況を勘案した教育指導を行えるような改善案が提案され検討が行われた。これらに加え、社会人大学院生が受講し易いように柔軟な講義時間の設定・実施するような検討が行われた。 〔共通〕 大和キャンパスにおいて、再編整備基本計画に基づいてスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ、データ&メディアコモンズの整備を段階的に進め、平成30年度後期から本格的な運用を開始し、学生の学修環境の充実を図った。また、太白キャンパスについても、段階的にグローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズの整備を進めた。（中期計画番号14再掲）		
	② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆能力に加え、学会発表やディベートを行う能力を培う。	〔看護学研究科〕 - 引き続き専門分野・領域を超えて広くディスカッションできるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。 - 学生が研究科担当教員から集団指導を受ける機会を、院生同士がピアレビューを行う機会としても活用を図る。 - 英語等の外国語でのコミュニケーション能力や表現力をつけるための方法について検討を行う。 〔事業構想学研究科〕 - 必修科目である事業構想基礎講座において、表現力の向上や論文執筆能力の向上、研究倫理の理解のためのプログラムを継続する。 - 外部での研究発表を促進するため、学会旅費の競争的配分等による学生支援を実施する。 - 引き続き留学生を交えた英語でのディスカッションの機会を提供する。 〔食産業学研究科〕 - 引き続き講義を通しての外国語コミュニケーション能力や表現力の向上に向けた取組を行う。また、研究室の枠を超えた研究科内での研究発表会を開催し論文発表の機会を増やす。また、学会発表の促進のため、学生の旅費の一部を教育費から支出する。 - 研究科の組織・カリキュラムについて検証を行い、改革草案を作成する。	Ⅲ	〔看護学研究科〕 - 研究科セミナーで「目指せ論文投稿」をテーマに看護系学会誌の編集長による講演会を開催し、研究成果を社会に公表することを意識づけた。 - 研究計画発表会やゼミのプレゼンテーションを通して、日本語での表現力・コミュニケーション能力の向上を図った。 - 各領域においては英文文献の抄読等により外国語での表現力を高める機会を設けているものの、研究科としての教育方法は未検討である。 〔事業構想学研究科〕 - 必修科目である事業構想基礎講座において、表現力の向上や論文執筆能力の向上、研究倫理の理解のためのプログラムを継続した。 - 外部での研究発表を促進するため、学会旅費の競争的配分等による学生支援を実施した。 - 留学生を交えた英語でのディスカッションの機会を、中間発表会、最終審査会などにより、提供した。 〔食産業学研究科〕 - 英語による講義や留学生による報告会など、外国語のみでのコミュニケーションの機会を作り、その能力や表現力の向上に向けた取組を行った。 - 食産業学セミナーなど研究室の枠を超えた研究科内での研究発表会を開催し、論文発表の機会を作った。 - 学会発表を促進するために、学生の旅費については教育費から一部補助を行った。 - 研究科における教育プログラムの検討を行い、将来構想案として提案を行った。		
	③ 成績評価基準を明確にし、公平で透明性のある評価を行うとともに、論文審査基準の明確化や外部委員の導入などにより、透明性・客観性のある厳正な学位審査を行う。	〔看護学研究科〕 - 引き続き、シラバスに授業の達成目標及び成績評価基準を明示する。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示する。 - 履修ガイドに「看護学研究科学位論文審査基準」を明示し、各学年において講義開始前のガイダンスで周知を図るとともに、基準に基づき、厳正な審査を行う。 - 博士後期課程において外部審査員を入れた学位論文審査の実施について検討する。 〔事業構想学研究科〕 - 学位論文審査におけるルーブリック整備及び検証作業を継続するとともに、必要に応じて外部審査員の導入を行う。 〔食産業学研究科〕 - 博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を行う。 - 博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規の運用における問題点、修正点を必要に応じ改定する。	Ⅲ	〔看護学研究科〕 - シラバスに授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な評価を行った。 - 履修ガイドに「看護学研究科学位論文審査基準」を明示し、院生への周知を図り、基準に基づく厳正な審査を行った。 - 博士後期課程の学位論文審査において、外部審査員を必要とする論文はなかった。 〔事業構想学研究科〕 - 学位論文審査におけるルーブリック整備及び検証作業を継続した。後期課程では、学位審査において必要に応じて外部審査員の任用を行った。 〔食産業学研究科〕 - 博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を行った。 - 博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規の運用における問題点、修正点を必要に応じ改定した。		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標		中期計画		平成30年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価							
						評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見						
(3) 教育の実施体制等に関する目標															
イ 適正な教員配置															
								評価委員会による評定実績							
								H27	H28	H29	H30	H31			
全学共通教育、各学群（学部）及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。 また、模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する優れた教員を、年齢構成のバランスや男女比にも配慮しながら幅広く募り、採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際交流・留学生センター及び地域連携センターに専任教員等を引き続き配置する。								35	(イ) カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、学生にとって魅力のある教育課程を編成し、社会や時代が求める教育や産学連携ニーズに柔軟かつ機動的に対応できるよう、より効率的な教員組織への再編と弾力的な教員配置の在り方を検討し、必要な改善を行う。	35	・学系の再構築を図るとともに、引続き弾力的な教員配置を推進する。 ・自己点検評価や平成31年度の設置計画履行調査に合わせて、教育課程編成及び教員配置の適切性について検証する。		Ⅲ	・学系が細分化され過ぎており、具体的な運用に至っていなかったため、本学の規模に応じた現実的な運用を重視する観点から、従来の14学系を4学系に再編した。 ・本学の理念・目的の見直しに伴い、各学群・研究科において「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」が策定され、その中で「教員組織の編成方針」や「教員配置計画」が示された。 ・自己点検評価に合わせて、教育課程及び教員配置の適切性について評価を実施し、大きな問題が見当たらないことを確認した。	
								36	(ロ) 様々な業績や経歴を有する優秀な人材を年齢や性別、国籍などのバランスに留意して幅広く確保するため、教員の選考は引き続き公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。	36	・各学群等の教育・研究に関するビジョンを検討した上で、引続き優秀な人材の確保に努め、選考結果を公表する。		Ⅲ	・各学群において学群・大学院教育に必要な人材について議論し、求める教員像を明確にした上で、全て公募によって採用し、選考結果をウェブサイトで公表した。（選考16件（11件採用、1件辞退、不採用4件） ・平成30年4月1日から、産学連携強化の一環として、新たに企業・自治体と教員とのマッチングを行うため、地域連携センターに専任教員を配置した。 ・各学群の「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」が策定されたことから、次年度以降は、将来構想に掲げられた教育・研究の方向性を踏まえた選考を行うこととする。	
								37	(ハ) 教員の採用及び昇任の選考において、対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を審査するため、模擬授業、研究成果のプレゼンテーション、面接などの審査の在り方を検討し、必要な改善を行う。	37	・選考対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を的確に審査するため、選考方法及び選考基準を見直し、必要な改善を行う。		Ⅲ	・教員の採用に当たっては、各学群で求める教員像を描き、それに見合った人材を採用するため、模擬授業、研究成果プレゼンテーション、面接を通して、4分野（教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢）について審査を行った。 ・昇任審査においては、職務能力向上計画書の提出を求め、今後の教育研究、学位取得等の目標を確認した上で昇任の可否を判断した。	
								38	(ニ) 新たに大学院を担当する教員については、授業科目の内容に応じた教育研究業績や実務経験等を有する優れた教員を配置するための資格審査手続きを検討し、必要な改善を行う。	38	・大学院を担当する優れた教育研究業績等を有する教員を配置するため、資格審査手続き及び審査基準の検討を行う。		Ⅲ	・教員人事委員会において、大学院を担当する教員の資格審査を行うとともに各研究科の課題等について意見交換を行う予定。 ・平成29年4月から学系制を取り入れたが、具体的な運用に至っていなかったことから、学系の見直しを行い、学系の役割として研究業績の評価を位置づけた。	

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成30年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
ロ 教育及び教員の質の向上							評価委員会による評定実績				
							H27	H28	H29	H30	H31
						A	A	A			
教育活動の質の向上を図るため、これまでの実績を踏まえ、教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。	(i) 教員評価					Ⅲ	・教員評価制度については、平成30年6月から制度検討委員会を立ち上げ、9月の教育研究審議会で中間案を示し、平成30年度末までに新しい制度案を取りまとめた。新しい制度では、客観的評価に加え、目標管理制度を取り入れた主観的評価の仕組みを導入し、教員の活動の振返りによる資質の向上を主たる目的とした。 ・平成30年度分の評価については、新たな教員評価制度を一部前倒しして適用することとした。				
	39	公平性・信頼性の高い教員評価を実現するため、評価実績を検証して教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行う。また、評価結果を処遇等に反映するとともに、被評価者への適切なフィードバックにより改善の取組につなげるための仕組みを構築する。	39	・更なる教員の教育活動の活性化と質の向上を推進するため、新教員評価制度の平成31年度の施行に向けて、教員業績評価検討委員会を中心に検討を進める。							
	(ii) 授業評価					Ⅲ	・平成30年度後期授業評価から、新授業評価・学修状況チェックシステムが稼働できるよう準備作業を継続的に実施した。また、授業評価回答率の改善のために、成績確認と連動させた授業評価プロセスの構築を行った。情報ネットワーク基盤システムとの認証連携の一部不具合により、急遽、従来の授業評価アンケートを用いて後期授業評価を実施することとなり、授業評価の実施及び学生へのアナウンスの時期が3月下旬となったため、前年度と比べて回収率が低下したが、次年度は新学務基幹システム稼働により回収率の向上が見込まれる。学生ヒアリングについては、システム更新時に実施することとした。 ・授業の実施評価や学生による授業評価に基づき、教員による授業改善計画書の作成及び学群長による点検システムが十分に機能するように運用を実施した。 ・授業改善計画書の充実を図るために書式等についての見直しを実施するとともに、教員の作成する授業改善計画を学群長等が点検し、教育改善計画を立案するプロセスを徹底した。 ・研究科の授業（教育）評価システムについて検討を行い、研究科毎に各年次単位で行う評価シートによる試行を実施した。				
	40	学生による授業評価を全学で実施し、その結果を学生にフィードバックするとともに、それを踏まえて、授業内容等を改善する。また、効果的な改善が図られるよう、授業評価の方法を不断に見直す。	40	・Web上での授業評価方式の改善を目的とした新たな授業評価及び学修状況チェックシステムの稼働準備を継続し、情報システム高度化推進基本計画に基づき、平成30年度後期から試験運用を開始する。また、授業評価回答率を改善させるためのプロセス、授業評価に関する学生ヒアリングの検討を進め、システム導入に合わせてその実施を行う。 ・新カリキュラムの学年進行に合わせて授業改善計画書の充実を進めるとともに、授業改善状況に関する組織的な検証を引続き行う。							
	(iii) 教員研修					Ⅲ	・FD・SDについて、計画提出、必要時予算補助、実施報告書の提出を行った。マクロ（大学運営レベル）SD1件、FD1件、ミドル（学群等部局レベル）13件、ミクロ（科目群等科目レベル）10件のFD・SDが実施された。 ・平成30年8月7日に宮城大学全教職員を対象としたマクロレベルのSDを実施した。「内部質保証システムの確立と効果的運用に向けて」と題し、杉本和弘教授（東北大学高度教養教育・学生支援機構 教育評価分析センター長）を講師として招聘した。（参加者175人） ・ミドル、ミクロレベルFDとして、各学群においてアクティブラーニングの技法に関する研修2件を実施し、教育の質の向上を図った。その他、大学教育の質向上に向けた研修が21件計画実施された。コモンズ運営については、それぞれのコモンズにおける運営手法・技法を担当教員間で共有した。				
41	① 教員自ら教育の内容や方法の改善に向けて自己研鑽に努めるとともに、アクティブ・ラーニングを進めるための技法などについて全学的・継続的にファカルティ・ディベロPMENT（FD）（教員の集団教育研修）を実施する。	41	・平成29年度に引続き、マクロ（大学運営レベル）、ミドル（学群等部局レベル）、ミクロ（科目群等科目レベル）の3つのレベルでのFD・SD実施を定着させ、教職員の戦略的な外部FD・SD派遣を含めた年間計画を策定し実施する。 ・平成29年度の全学SDを基盤として、全教職員が大学の質保証及び認証評価に向けて、さらなる理解を深めるための全学SDを企画し、実施する。 ・ミドル、ミクロレベルにおいては、教育の質を向上させるための施策となるコモンズ運営やアクティブラーニングに関する等FDを企画し、計画的に実施する。								
42	② 各学群（学部）・研究科は、教員研修等の機会を設けるなど、それぞれの専門教育を教授する教員の能力・資質の維持向上を図るための措置を講ずる。	42	〔看護学群（学部）・看護学研究科〕 ・引き続き、新カリキュラムにおける大学改革の評価を視野に入れた、初年次教育および専門教育の強化・改善に向けたテーマに関するFDを行い、新カリキュラムにおける教育体制の基盤整備を図る。 ・看護学教育モデル・コア・カリキュラム等含め、学士課程における教育改善及び質向上を図る情報収集の一環として、日本看護系大学協議会等が開催する研修会等に積極的に参加する。その結果を、報告会やFDに取り入れ、共有化を図る。 〔事業構想学群（学部）・事業構想学研究科〕 ・新カリキュラム専門科目の開始に伴い、講義・演習など教育方法に対応した評価方法（ルーブリック等）についての研修と、学類学系の専門性に即した教育研究環境の整備について研修を行う。 ・研究科新規担当教員を中心として、学位論文の効果的な指導方法等について研修を実施する。 〔食産業学群（学部）・食産業学研究科〕 ・学群においては教学マネジメントの重要な事項である「質の保証」の担保に関する事項について意見交換等を行うと同時に前年度から持ち越した、障がいのある学生への支援の在り方についても研修を行う。 ・研究科においては、産学連携の一助となる社会人大学院生向けのプログラムについて他大学における事例・情報等を共有する。								

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
ハ 教育環境の整備						評価委員会による評定実績				
						H27	H28	H29	H30	H31
						A	A	A		
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の充実、図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。	43	(イ) 施設設備の更新・改修を計画的に実施し、学生のアメニティ向上に配慮した教育環境の向上を図る。	43	・学生が授業以外でも学内を活用して、自発的に自己学修に取り組める教育環境の整備に向けて、「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」を稼働し、各センターが連携して学生の利用状況を把握し、活用促進の取組を検討していく。また、大和キャンパス等再編整備基本計画や「ディスカバリーコモンズ」「データ&メディアコモンズ」の各基本計画案に沿って、着実に教育環境の整備を進めていく。 ・平成29年度に策定された「情報システム高度化推進基本計画」に基づき、教学IRの視点で、学生満足度調査や学生生活実態調査といった学生調査について、データの取り方や収集内容等を検討していく。	IV	・大和キャンパスでは「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」が整備され学生が主体的に学べる環境を整えた。「ディスカバリーコモンズ」及び「データ&メディアコモンズ」についても大和キャンパス等再編整備基本計画に沿って図書館の改修に伴い整備した。コモンズ運営委員会が各コモンズの運営に当たっており、定期的に定点観測を実施して利用状況を把握しているほか、イベント等を企画し学生の主体的学びにつなげる活動を行った。 ・太白キャンパスでは、「ディスカバリーコモンズ」及び「グローバルコモンズ」の改修が完了し、次年度からの開設の準備が整った。残る2コモンズについても設置場所の具体的な改修案が提示され次年度中の整備計画を作成した。また、このうちの「スチューデントコモンズ」については、ピアサポートによる学修支援のプログラムを前傾して次年度から実施することとし、その計画案を策定した。 ・大和キャンパス講義室について、老朽化した音響設備やプロジェクター装置の交換を行い、教育環境の整備を行った。 ・学内情報ネットワークの更新を8月に実施した。 ・本学学生の学修行動を経年比較できるようにするとともに、他大学との比較を可能とするため、ALCS学修行動調査を新たに実施した。				
	44	(ロ) 図書館の館内環境の整備、部局特性を踏まえた多様かつ特徴的な蔵書・コレクション、電子化等による適切な情報保管・流通の効率性・機動性の向上、情報ネットワークの整備・安定稼働等を進めることにより、効果的な学術情報・教育環境基盤を提供する。	44	・学術情報高度化およびディスカバリーコモンズ（図書館）整備基本計画に基づき、電子資料や現物資料の導入を推進、学生に豊富で多様な資料を提供し、主体的な学びの場となるように環境の整備を進める。 ・平成26年度から開催しているイベントの補助として、学生に図書館運営に関わってもらうといった取り組みを試行してきた。その実績を受け、利用促進や学生協働の一環として図書館運営に学生が参加する仕組みの構築について検討を行う。 ・引き続き安定した情報ネットワーク通信環境を提供するとともに、平成30年度からの新組織及び大学改革による新カリキュラムの運営状況を見ながら、それらに必要な情報環境等の整備を行う。 ・「宮城大学情報ネットワーク基盤システム更新」をもとに、新システムへの切り替えを完了する。また、学生・教職員向けに新システムにおけるユーザーマニュアル等の整備を行う。 ・データ&メディアコモンズについて、データ&メディアコモンズ整備基本計画に則り整備を進める。 ・学務系を中心とした業務システムについて、本学の要望に最適な業務パッケージの調達を実施し、平成31年度の運用開始を目標に準備を進める。	III	・主体的な学びの場となるような環境の整備については、図書館改修工事を終えて、10月～1月（後期授業期間）の入館者数が昨年同期と比較して約9%増加となった。引き続き、コモンズ空間におけるグループ利用が盛んになるよう、広報・推奨に努めた。 ・電子資料や現物資料の導入推進については着実に進めてきており、「蔵書方針」見直し及びそれに基づく具体的な「資料選定基準・分類」の学内周知の準備を進めた。 ・本学のネットワーク環境における通信速度の高速化・安定化やセキュリティにおける安全性・機能性の向上等を目的とした「宮城大学情報ネットワーク基盤システム更新業務」について平成30年8月に更新を完了し、ユーザーマニュアル等の整備を行った。 ・データ&メディアコモンズ整備について、整備基本計画に則り学内PCの一部撤去を実施した他、PC必携化への対応として、学生向けにカード認証複合機を導入し、印刷環境を整備した。 ・学務系業務システムの更新に向け、受託業者と打合せを進めた。 ・学生協働では、本年度3回開催した図書館利用促進事業「六限の図書館」における読書会スタイルの「予習」や、運営補助業務（当日の設営や記録、映像DVDの制作）に学生の参加・協力を得て、次年度以降のディスカバリーコモンズでの学生協働の参考事例とした。				
	45	(ハ) eラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。	45	・語学力の向上と学生の留学支援のため、グローバルコモンズに書籍教材、語学映像放映等を充実させるとともに、その使用を英語の授業で推奨し、グローバルコモンズにおいても指導を行う。 ・TOEFL ITP受験者数を増加させるため総合的英語能力の尺度として使えることを周知し、講義等でミニ模擬試験を実施する。また、グローバルコモンズでTOEFL対策セミナーを開催する。 ・留学説明会などの参加者を増やすため帰国生をチューターとしてグローバルコモンズにおける留学啓蒙広報活動に活用し、また、講義等で周知を積極的に行い、その上で海外留学説明会等を実施する。加えて、個別相談会を実施するなど継続的な支援を行う。	III	・語学力の向上と学生の留学支援のため、グローバルコモンズにおいて、TOEIC等資格関係、ペーパーバックなどの書籍のほか、学生のニーズに応じてDVD等も充実させ、学生が英語に親しみやすい環境を整備した。 ・海外留学に必要なとなるTOEFL ITP試験を実施した（2月）。 ・海外留学に関する相談窓口の設置については、グローバルコモンズ内にこれまで留学経験があり、かつ学生とのコミュニケーション能力も高い者を国際交流・留学生センターアシスタントとして採用し、留学プログラムの紹介など学生に分かりやすく説明できる体制を整備した。 ・海外留学経験者による留学成果報告会や相談会を実施し、全学の学生に対する情報提供・個別支援を継続的に行った。また、全学の各教員の潜在的なリソースとして個人的に保持している海外ネットワークの発掘を行い、個別の研究や出張で来日する海外の研究者に対し、海外事情や留学の意識を向上させるためのミニ・レクチャーを実施した。				

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標	中期計画	平成3 0年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見			
(4) 学生への支援に関する目標									
イ 学修支援					評価委員会による評定実績				
					H27	H28	H29	H30	H31
					A	A	A		
学生 の勉学意欲向上及び主体的な学びを重視した学修方法を身につけさせるため、学生への学修指導、履修相談、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また、履修モデルや基礎学力の底上げを図る科目を充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分かつ円滑に行える環境づくりを行う。	46	(イ) チュートリアルシステムの導入など、特に1、2年次の学生が身近に学修相談できる体制を整備する。また、オフィスアワー制度の運用を見直し、学生が直接質問できるようにする。	46	・クラス担任とスチューデントサービスセンター・健康支援センターとの連絡・連携体制を強化する。特にクラス担任が授業を持たない2年生を対象にした担任活動について、担任教員とスチューデントサービスセンターとの連携を強め、各学群のスチューデントサービスセンターワーキンググループを中心に機動的な対応ができるよう態勢を整える。 ・オフィスアワー制度を含め、学生が教職員に相談しやすい体制作りを進め、その広報に努める。 ・各コモンズと連携し、 1・2年生の担任教員がコモンズを活用して学修相談を行う仕組みや、正課外の活動をとおして学生同士の学び合いの場となるよう、体制作りを進めていく。	Ⅲ	・科目の進捗状況や学生の状況を共有するクラス担任ミーティング（学群ごと）を定期的に開催した。また、クラス担任と学生の個人面談を年2回程度行うなど、要支援学生を早期発見する機会を設定した。 ・速やかな予兆アラートが可能となるよう、履修科目の欠席日数が2回になった時点で各学群長、健康支援室長に情報が入る体制とし、学群とスチューデントサービスセンター（健康支援室）との連携を強化した。また、各学群でのクラス担任ミーティングや各学群スチューデントサービスセンターワーキンググループ（SSCWG）に学生相談室カウンセラーまたは保健指導員が同席し、早期にサポートができる体制も整備した。 ・1年次の必修科目を履修できなかった学生や休学中の学生に対して、クラス担任が窓口となり学修支援を行い、必要時学生WG長（SSCメンバー）が担任へのサポートを行った。 ・事業構想学群では、学類選択後は学類必修科目の履修状況をチェックし、SSCWG及び学類会で情報共有をし、学生面談などの必要な対策をとった。 ・学類選択後のクラス担任の活動について、食産業学群では担任教員とSSCWGで特に欠席がちな学生や成績不振の学生の情報を共有しながら、必要に応じて担任教員との面談を通して得た改善意見等についてもSSCWGで議論して学類選択ガイダンスに反映させた。 ・事前に明示した時間に教員が研究室に在室して学生の相談にあたるオフィスアワー制度については、実効性が乏しいため、より学生が相談しやすいよう、学生が事前にメール等で教員とアポイントメントをとり面談を行う体制に変更した。 ・スチューデントコモンズでは、基盤教育群の教員を中心に学修系イベントを開催し、正課外の学修機会を提供した。また、補講および質問対応時間の設定という形で、正課を補完するような学修機会の提供を開始した。 ・グローバルコモンズでは、学生の主体的で自主的な学習の導入となるようイベントを開催した他、学生のより高度な英語学修へのニーズに応えるよう正課外の英会話レッスンを行った。			
	47	(ロ) スチューデントサービスセンター、各学群（学部）・研究科の学生委員会、健康支援センター（保健室、学生相談室）、キャリア開発センター等、学生の相談に当たる部署が連携し、長期欠席者など履修上に課題のある学生に対する相談体制を強化する。 【数値目標・各学群（学部）・毎年度】 ★休学率(年人数／収容定員) 2%以下 ★退学率(年人数／収容定員) 1%以下	47	・初めての学類配属や新旧カリキュラムの進行を見据え、スチューデントサービスセンターと健康支援室（保健室、学生相談室）・学生支援担当職員、キャリア開発室と教務担当職員の情報共有・連携をより強化し、不登校・学修意欲の低下に悩む学生の早期発見と支援に努める。授業を担当する教員を交えて対策を考える場を持てるよう、組織の風通しの良さを維持しつつ、ケースバイケースでタスク・フォース態勢を整え、学生指導・学生支援に当たる。 ★休学率（年人数／収容定員）2%以下 ★退学率（年人数／収容定員）1%以下 ・平成31年度（令和元年度）の学務系システムの統合を柱とした「情報システム高度化推進基本計画」に基づき、教学IRの視点から、学生の相談にあたる各部署で発生する学生データの運用方法について引き続き検討を進める。	Ⅲ	・看護学群では、学生の状況を共有する学生ワーキンググループ（WG）を定期的（月1回）に開催し、要支援学生を早期発見する機会を設定した。速やかな予兆アラートが可能となるよう、履修科目の欠席日数が2回（学部生は3回）になった時点で学生WG長へ情報提供する体制を整えた。このことにより、早期に学生支援を提供することができた。また、クラス担任ミーティングや学生WGに学生相談室カウンセラーが同席し、早期にサポートができる体制も整備した。学生WGのメンバーにキャリア開発WG長も所属し、キャリアに関する情報の共有が円滑かつタイムリーにできるようになった。また、学生WG長は教務WGのメンバーも担い、成績不振や多欠席学生に関する情報共有がタイムリーに行われ、円滑に連携することができた。 ・事業構想学群では、1年生については「スタートアップセミナー」担当者会議を定期的に開催し、要支援学生の情報をスチューデントサービスセンターワーキンググループ（SSCWG）に共有した。また、全学生対象にの指導履歴、在籍履歴、単位取得状況を記載した「SSC学生リスト」を作成した。当該名簿をもとに、要面談・要注意等のマーケティングを行い、毎月のSSCWG会議に学生相談室カウンセラー同席のもと、情報共有と更新、要配慮学生への対応を行った。1年生については、基盤教育群の担当教員から学生の欠席状況の逐次報告をもらい「SSC学生リスト」に記載しながら情報共有と対応を行った。 ・食産業学群では、「スタートアップセミナー」及び「アカデミックセミナー」について逐次授業終了後に担当教員および保健指導員を交えてのミーティングを開催し、健康上や心理的な悩みを抱えた学生についての情報交換を行っている。また、SSC教員と教務担当職員とが連携し、各科目の履修状況を逐次チェックし欠席しがちな学生について早期発見に努めるとともに、該当する学生についてはSSC教員、担任、カウンセラーでタスクフォースを組み、ケースにあわせて状況の改善に向け取り組んでいる。旧カリキュラムでは主に3、4年次の学生であり後期からは研究室（ゼミ）に配属されているので担当教員による指導となる。しかし、太白キャンパスでは退職したカウンセラーの補充に難渋し、カウンセリングが必要な学生に十分な対応が必ずしもなされなかった期間があった。 ・3学部（群）全体で、海外留学等によるものを除いた休学者は26名（1.54%）、退学者は18名（1.07%）であり、おおむね目標値を達成した。 ・学生データの運用方法については、学生一人一人の履修科目の出席状況がわかること、欠席数が設定基準に達した場合に自動的に学生が抽出されること、閲覧権限を明確にした上で、少なくともSSC教員には各学生のできるだけ詳細な情報がわかること、当該学生への相談・指導記録が一元化された形でまとめられていること、などが望まれる機能として挙げられた。 ・平成29年度末に「スチューデントサービスセンター運営方針」ならびに「学生健康支援基本方針及び健康支援室運営方針」が策定され、平成30年度はこれらの方針に沿って学生への支援が実施されている。			
	48	(ハ) 学生が自らの学修成果を点検・自己評価することで自律的・主体的に学修習慣を改善し、また、教員が情報を把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学修ポートフォリオを適切に運用すること等により、大学教育の質的転換を進める。	48	・カリキュラムセンターとも連携しながら、現行の学務管理システムの「学修ポートフォリオ」を活用し、学生の主体的な学修成果の点検・自己評価の仕組みを機能させ、学生の学修状況の把握・学生支援の充実を図っていく。 平成29年度からの新たな取り組みとなった「MAP」を引き続き活用し、「情報システム高度化推進基本計画（案）」における学修ポートフォリオの充実を図るとともに、統合データベースによる教学IRの充実により、教員が情報を的確に把握してきめ細かな教育・指導を行うことができる仕組みを検討する。	Ⅲ	・新しい学務管理システムの運用に合わせて「学修ポートフォリオ」を改善することとなり、現行の「学修ポートフォリオ」は前年度と同様の運用をした。また、次年度から新授業評価システムが稼働がきるよう準備を行っており、新システムでは学生が授業評価アンケートを回答すると同時に、自らの当期までの学修状況を確認できるポートフォリオ機能を備えた学修状況チェックシステムも運動する予定である。 ・紙媒体ポートフォリオ「MAP（Miyagi University Academic Portfolio）」は前年度同様に実施し、基盤教育群や各学群におけるキャリア教育に活用している。			
	49	(ニ) 教育課程を編成する上で必要があれば履修モデルを設定する。また、その効果を検証し、継続的に見直しを行う。	49	・自己点検評価と合わせて、新旧カリキュラムそれぞれについて作成された履修モデルの検証を行い、必要に応じて見直し・追加を行う。	Ⅲ	・自己点検評価に合わせて、平成29年度に構築した履修モデルの適切性について点検・評価を実施し、大きな問題がないことを確認した。 ・科目の体系を明確にするために、科目のナンバリングについて検討し、基盤教育群及び各学群における科目ナンバリング表を作成した。			

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標		中期計画		平成30年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価						
						評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
ロ 生活支援														
								評価委員会による評定実績						
								H27	H28	H29	H30	H31		
								B	A	A				
健康で快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、健全な心身と豊かな人間性を育成するため、学生の自主的な課外活動を支援する。 また、高い学修意欲をもって充実した学生生活を送ることができるよう、学生に対する相談体制を強化するとともに、学生との意思疎通を密にしながら、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援や心身の健康管理を組織的に行う。 さらに、経済的に安定した環境で学修できるよう、各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。	50	(イ) 学生の心身の健康を守るため、専門家による相談体制を充実させるとともに、スチューデントサービスセンター、各学群（学部）・研究科の学生委員会、健康支援センター（保健室、学生相談室）、キャリア開発センター等が密接な連携を保ち、かつ、キャンパス間の連携にも配慮して、適切な学生対応を行う。 また、キャンパス内禁煙の移行期間を終了して完全実施するため、喫煙者への禁煙教育を進めるほか、近隣に影響を及ぼさないよう体制を整備する。 【目標年度】 ★キャンパス内完全禁煙の実施（平成32年度）	50	・「学生健康支援基本方針及び健康支援室運営方針」に基づき、学生支援に関わる情報を収集し、その電子化に努め、支援の必要な学生の状況を、予兆アラートとして関係部局で共有できるようにする。 ・各階層の教職員と健康支援室とが協働して、支援を要する学生の早期発見やフォローに取り組めるよう、情報共有や健康支援に関する勉強会などを進めていく。 ・現行の喫煙場所を廃止し、喫煙ハウスを設置して受動喫煙を防止する。成年の喫煙学生に禁煙教育を実施し、卒煙を促す。未成年の学生には新たに喫煙者とならないよう指導を徹底する。 ・全面禁煙後に近隣への影響を及ぼさないための対策を検討する。	Ⅲ	・学務統合システム等、全学的な学生情報の電子化を視野に入れ、相談室、保健室の利用件数・区分等については電子データとして着実に蓄積した。また、健康支援ワーキンググループを開催（定例+臨時）し、支援情報の共有、電子化に向けた課題の整理等を行った。 ・相談室を利用しない学生等についても速やかな予兆アラートが可能となるよう、欠席日数が2回になった時点で各学群長、健康支援室長に情報が入る体制を整備した。 ・スチューデントサービスセンター会議、学群学生ワーキンググループ、スタートアップセミナー・アカデミックセミナー担当者会議等にカウンセラー、保健指導員がオブザーバーとして出席し、タイムリーな情報収集・提供、コンサルテーションを行った。 ・スチューデントサービスセンター及び健康支援室主催でマイクロFD（テーマ：「配慮が必要な学生の特徴の理解と対応の理解」）を開催した。 ・来年度中の全面禁煙までの受動喫煙防止対策として、両キャンパスに喫煙ハウスを設置した。 ・禁煙教育としては、1年生全員を対象とした禁煙教育として学校医、または健康支援室による「禁煙セミナー」を実施した。また、2年生以上（成人）の喫煙者を対象とした、「喫煙ハウス利用説明会（禁煙教育的内容含む）」を実施し、受講者には喫煙ハウス利用の際に必要な「受講証」を作成・発行した。 ・喫煙を把握している学生や説明会を欠席した学生（ハウス利用希望者）に対しては、保健室での禁煙に関する個別指導を行った。 ・喫煙ハウスの利用状況、トラブル等を踏まえつつ、全面禁煙後の近隣対策の課題を整理、検討した。特に近隣対策が重要な太白キャンパスにおいては、近隣との連絡協議体制の構築に向けて、町内会への連絡方法等について太白区役所に確認・相談を行った。 ・学群ワーキンググループにおいて、キャリアワーキンググループと協力して就職状況を踏まえた学生支援を行った。 ・平成29年度末に「学生健康支援基本方針及び健康支援室運営方針」を策定し、平成30年度はこの方針に沿って学生への対応を行った。								
	51	(ロ) 外国人留学生、社会人学生、障害のある学生など、特別な支援を必要とする学生に対し適切な対応を行うため、対象となる学生のニーズ等の把握に努めるとともに、当該学生に対する支援が適切に行われているか等を分析し、不十分なものについては改善を行う。	51	・障がい学生に対して、これまでの事例の蓄積を基に、合理的配慮や支援のあり方を検証し、タスクフォース等での議論を深める。 ・「心のバリアフリー」を推進するための啓発活動を、両キャンパスにおいて実施する。 ・有償ボランティアによるピアサポート体制を構築し、学生団体としての活動が充実していくよう支援する。 ・スチューデントサービスセンターと国際交流・留学生センターとの連携を深め、外国人留学生との交流行事への一般学生の参加をより促進させる。	Ⅲ	・重度障害学生への対応として、事業構想学群では専門課程に入り、実技演習等での特別対応を科目担当者が実施し、シラバス上の到達目標をクリアする工夫を施している。当該学生の所属学類ではFDを行い、障害学生教育の外部専門家の講演、各科目担当者の状況報告や特別対応の共有を行い、今後のゼミ配属や就職指導についても話し合いを行った。同席した外部専門家からは学類としての対応、姿勢に対し、高い評価を受けた。 ・春のコンボケーションデーにおいて、ブラインドサッカー体験を実施し、視覚障害への理解を深めるとともに支援を考える機会を設定した。 ・スチューデントサービスセンターと健康支援室主催でマイクロFD（テーマ：配慮が必要な学生の特徴の理解と対応の理解）を実施した。 ・外国人留学生との交流行事への一般学生の参加の促進については十分な対応ができなかった。								
	52	(ハ) 経済基準及び学業成績基準により、引き続き授業料の減免措置を講ずるほか、各種奨学資金情報を収集し、学生への周知をきめ細やかに行う。	52	・授業料減免、分納・延納制度及び奨学金の説明会を適宜開催する。 ・授業料減免や奨学金の希望者に対して、申請漏れ等のないように学生への広報活動に力を入れるとともに、奨学金の借り過ぎや、ブラックバイトの被害から学生を守る啓発活動を実施する。	Ⅲ	・新入生に対する授業料減免制度の周知について、平成29年度同様に入学前に入学案内に同封する方法で周知し、周知期間を長く設けた。在校生に対しても、1ヶ月以上の周知期間を設けた。また、保護者に対してはウェブサイトを通して、学生に対してはウェブサイトと学内メールを活用して複数回にわたり周知を行った。 ・奨学金の説明会を複数回実施した。 ・日本学生支援機構以外の奨学金についても、ポータルサイトを活用して随時周知を行った。 ・奨学金の借り過ぎについて、日本学生支援機構からの指導に則り、最高額（第二種月額12万円）を予約した学生との面談を実施し、民間の給付型奨学金に関する情報提供を行った。 ・ブラックバイトについての啓蒙活動は、国、県からのポスター、チラシを学内で掲示する程度にとどまった。								

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標		中期計画		平成30年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
						評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
ハ 就職支援									評価委員会による評定実績				
									H27	H28	H29	H30	H31
									A	A	A		
学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業・医療機関と連携した説明会を行うなど、進路指導を強化・拡充する。 また、大学が広く認知され、企業等から学生が望まれるよう、教育研究成果等について積極的に情報発信する。	53	(イ) キャリア開発センターの活動を強化し、企業等の協力を得て大学主催の業界・医療機関に関する研究セミナーやガイダンスを開催することにより、学年進行に対応した指導を充実する。	53	・キャリア・インターンシップセンターを新設し、県内及び首都圏の企業や医療機関との繋ぎのより一層の強化、インターンシップを含めた接点の拡大を図るため、キャリア・インターンシップセンター運用方針に基づき、キャリア教員や進路指導員による企業訪問や企業などの情報交換を更に充実させる。 ・企業説明会や業界セミナーをより効果的なものとするため、企業選定や実施方法の改善を図る。	Ⅲ	・キャリア開発センターを改組したキャリア・インターンシップセンターにおいて、キャリア開発やインターンシップの業務を通じて収集された情報や大学に関係する企業情報を一元化し、同センターの広報パンフの制作のほか採用やインターンシップ、他部局との有機的な連携を実現し、支援を強化した。 ・大和キャンパスのキャリア開発室を交流棟の2階に移動し、スペースの拡充を図ることにより、学生にとっての利便性を高めた。 ・学生に企業や業界の生の情報を提供するため、企業等の協力のもと企業説明会や業界研究セミナーを開催した。また、学生のニーズ、地元企業との連携を踏まえた、セミナー招致企業の見直しを実施した。 医療機関研究セミナー：42機関、学生183人参加 合同業界研究セミナー：89社、学生327人参加（2日間累計） 太白業界研究セミナー：16社、学生123人 ・1年次後期から3年次後期にわたって配置したキャリア科目（必修）について、単なる就活目的ではなく、自らのキャリア形成について入学時からじっくりと考えていく内容とし、学年進行に対応した指導を行った。							
	54	(ロ) 日常的な学修を通じて企業や社会から求められる人材を育成する教育プログラムや研究成果の社会還元の実績などを積極的にアピールし、「就活のいない大学」の実現を目指す。	54	・キャリア・インターンシップセンターを新設し、キャリア教育から就職支援までを踏まえたキャリア・インターンシップセンター運用方針に基づいた運営を実施していく。 ・広報のあり方を見直し、本学のキャリア形成プログラム、就職実績などを、広く高校、企業などに訴求していく。	Ⅲ	・全学広報の実施に合わせて、本学のキャリア形成プログラム、就職実績などを分かりやすくホームページに掲載し、広く高校、企業などに訴求した。 ・学外研修「インターンシップ・アドバンストコース」において、本学学生に特化したプログラムを7社と構築し、32人の学生が参加したほか、賛同企業の増加や学生に関心を持たせることを目的に同事業の広報用DVDを制作した。 ・1年次後期から3年次後期にわたってキャリア科目（必修）を配置し、単なる就活目的ではなく自らのキャリア形成について入学時からじっくりと考えていく内容とし、学年進行に対応した指導を行うことで「就活のいない大学」の実現を目指した。							
	55	(ハ) 就職関連のデータベースや人的ネットワークを学内で共有し、後援会やOB・OGとの連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供など、学生の多様な進路選択を可能にするための支援に取り組む。	55	・集約された企業データベースを活用して、効果的な就職支援やインターンシップ開発を実施する。また、統合システム稼働前でも、キャリア開発センターに蓄積された情報の分析・活用を進める。 ・データベースとの連動を図りながら、企業訪問や卒業生ヒアリングを継続して実施する。	Ⅲ	・これまで企業との連携状況については、キャリア、インターンシップ、地域連携等でそれぞれ別々に管理していたことから、新学務基幹システムに統合し、有機的な連携が図られるよう実装のための基盤を整備し、平成31年度（令和元年度）からの稼働に向けた具体的な設計を実施した。 ・キャリア開発室、インターンシップ開発室に集まった企業情報を集約し、学内における情報共有化を図った。 ・地元企業への訪問活動を実施し、情報の収集に努めるとともに関係強化を図った。 ・29年度に実施・報告を行った「宮城大学卒業生の就労状況に関するアンケート結果報告書」を精査し、今後の就職対応の観点から論点を整理し、学生の多様な進路選択を可能にするための具体的な支援策について、検討を行った。 ・後援会やOB・OGとの連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の創出については、各学群において、卒業生を招聘した交流会を開催するなどして、現役学生に対して有益な情報を提供するとともに、後援会からの助成金によりキャリア対策事業を実施した。							
	56	(ニ) 就職先における卒業生の評価を人事担当者からのヒアリング等により把握し、その結果を踏まえ、教育指導や就職支援の在り方の改善につなげる。 【数値目標・毎年度】 ★看護師国家試験新卒合格率 100% ★保健師国家試験新卒合格率 100% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学群（学部） 100% ・事業構想学群（学部） 100% ・食産業学群（学部） 100%	56	・卒業生就職先企業や卒業生への継続的なヒアリングにより、本学卒業生の強みや弱みを把握し、キャリア教育や就職支援の改善につなげる。 ・学生の選択肢の拡大、地域創生学類での学びの活用などの観点から、公務員志望者への支援を強化する。 ・全学としての学生のキャリア支援に対する考え方の浸透に努める。 【数値目標】 ★看護師国家試験新卒合格率 100% ★保健師国家試験新卒合格率 100% ★就職率（文部科学省基準、各4月1日） ・看護学部 100% ・事業構想学部 100% ・食産業学部 100% ・平成31年度に稼働予定の「学務統合システム」を活用したキャリア支援について、検討していく。	Ⅲ	・平成29年度に実施・報告を行った「宮城大学卒業生の就労状況に関するアンケート結果報告書」によって、本学学生は「真面目であること」「理解力があること」「社会人としての基本的なマナーが身に付いていること」などで高い評価を得ている半面、「主体性」や「実行力」「人を巻き込む力」などにおいては更なる改善の余地を残していることが分かったことから、1年次後期から3年次後期にわたってキャリア科目（必修）を配置し、このようなジェネリックスキルの重要性についても教授した。 ・キャリア科目や教職員、進路指導員による丁寧な就職支援等により、以下を達成した。 ★看護師国家試験新卒合格率 98.9% ★保健師国家試験新卒合格率 97.5% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日現在) ・看護学部 100% ・事業構想学部 100% ・食産業学部 99.2% ※未内定者については、4月以降、教職員、進路指導員による支援を継続。4月中の採用・就労が決定し、就職率100%（5月1日現在）となった。 ・平成31年度（令和元年度）に稼働予定の新学務基幹システムを活用したキャリア支援について、具体的な検討を進めた。							
57	(ホ) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	57	・修了後の新規就職、職場復帰において、入学前の能力・資格に加えて、本学研究科での学修や研究成果が活かされるよう、指導教員によるそれぞれの専門性に応じたキャリア形成支援をいっそう強化する。また、キャリア開発センターが、就活を指導教員とともにバックアップする。	Ⅲ	・大学院研究科においては、学部卒業生とは就職マーケットが大きく異なっていることから、より専門性を生かした就職先が確保できるよう指導教員を中心とした丁寧なキャリア支援を実施した。 ・特に、就職活動に悩みを抱えている学生に対しては、保健室やカウンセラーとの連携の下、指導教員とともに前向きに活動できるように指導した。								

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

中期目標		中期計画		平成30年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
						評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
ニ 社会人・留学生への支援								評価委員会による評定実績					
								H27	H28	H29	H30	H31	
								S	S	A			
職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育機会の充実や、大学のグローバル化が図られるよう、地域や産業界とも連携しながら、社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。	58	(イ) 社会人学生の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間における開講、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。	58	・引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサテライトキャンパスを活用した授業・研究指導などを実施する。	Ⅲ	〔看護学研究科〕 ・社会人学生と調整を図り、夜間開講(博士前期課程では4科目、博士後期課程では5科目)、土曜日開講(博士前期課程で6科目)を実施した。また、サテライトキャンパスを活用した授業(博士前期課程で3科目、博士後期課程で3科目)を実施した。 〔事業構想学研究科〕 ・特別講義等の夜間のサテライトキャンパスを利用した講義の開講や、事業構想基礎講座等の土曜日開講を引き続き行った。 〔食産業学研究科〕 ・社会人学生と調整を図り、栄養機能科学特論、食品開発学特論、サイエンス・コミュニケーション、食品安全マネジメント特論の一部を夜間、土・日曜日に開講した。 ・社会人学生の利便性を考慮し、仙台駅近くのサテライトキャンパス等で開講する必要があるが実施には至らなかった。							
	59	(ロ) 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、教員宿舍の貸与や独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。	59	・大学院留学生受入れ推進のため、既に大学を卒業している日本語学校生を対象に本学の周知、個人面談等を行い、日本政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。 ・政府等が行う短期訪日研修プログラムに関して、情報収集とその周知を行う。 ・留学に際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのような支援が必要か検討を行う。	Ⅲ	・ABEイニシアティブ特別プログラムについては、平成30年度において、長期受入大学院留学生4人に対するサポートを事業構想学研究科において継続して行った。 ・JICAの協力依頼を受け、看護学群でJICA青年研修「アフリカ母子保健実施管理コース」（アフリカからの研修生16人）を11月に実施した。また、研修生との交流事業として、「アフリカの夕べ」を開催し、延べ60人のJICA研修生・本学学生・教職員が交流した。							

第 1	教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1	教育に関する目標	

教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項																																			
【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 - 大和キャンパスでは「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」が整備され学生が主体的に学べる環境を整えた。「ディスカバリーコモンズ」及び「データ&メディアコモンズ」についても大和キャンパス等再編整備基本計画に沿って図書館の改修に伴い整備した。コモンズ運営委員会が各コモンズの運営に当たっており、定期的に定点観測を実施して利用状況を把握しているほか、イベント等を企画し学生の主体的学びにつなげる活動を行った。太白キャンパスでは「ディスカバリーコモンズ」及び「グローバルコモンズ」の改修が完了し、次年度からの開設の準備が整った。残る2コモンズについても整備内容の検討に着手した。また、「スチューデントコモンズ」については、ピアサポートによる学修支援のプログラムを前傾して次年度から実施することとし、その計画案を策定した。 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 - 従来の社会人特別選抜内に地方自治体派遣枠を創設し、県内市町村との産学官連携強化に向けた大学側の受け皿を整備した。富谷市から事業構想学研究科博士前期課程に1人、同制度による出願があり、選抜の結果、入学予定者となった。あわせて、この入学予定者は、平成31年度（令和元年度）から地域連携センターに派遣されることとなった。 - A0入学者を対象とした入学前教育として、大学での学びを経験させ学修意欲の維持・向上を図るため、合宿研修を実施した。また、高等学校までの基礎知識を定着させて学習状況の差を解消することを目的として、英語、数学、理科の入学前課題を課した。 - 学系が細分化され過ぎており、具体的な運用に至っていなかったため、本学の規模に応じた現実的な運用を重視する観点から、従来の14学系を4学系に再編することとした。また、本学の理念・目的の見直しに伴い、各学群・研究科において「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」が策定され、その中で「教員組織の編成方針」や「教員配置計画」が示された。 - 大和キャンパスのスチューデントコモンズ、グローバルコモンズにおいては、補講および質問対応時間の設定等、正課外で正課を補完しうるような学習機会の提供や主体的な学びを深めるためにイベント系の学習会等の開催を試行的に開始した。 将来の地域を担う社会人としての幅広い知識や能力を養うことを目的として、奈良県立大学との連携により、宮城の歴史、文化及び震災復興等を学ぶ単位互換プログラム（MiRaIプログラム）を本学で開講し、本学から11人の学生が履修した。 社会人としての幅広い知識や能力を養う機会として、全学共通科目の「産学連携講座Ⅰ」として東北電力株式会社との連携講座を開講し、「産学連携講座Ⅱ」として株式会社日立ソリューションズ東日本との連携講座及びトヨタ自動車株式会社との連携講座を開講した。 - 学外研修「インターンシップアドバンストコース」において、本学学生に特化したプログラムを7社と構築し、32人の学生が参加したほか、賛同企業の増加や学生に関心を持たせることを目的に同事業の広報用DVDを制作した。 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 【就職率等実績（各年度4月1日現在）】 <table><tr><th colspan="2">各種実績／年度</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th><th>H27</th></tr><tr><td colspan="2">看護師国家試験新卒合格率</td><td>98.9%</td><td>98.9%</td><td>96.9%</td><td>95.8%</td></tr><tr><td colspan="2">保健師国家試験新卒合格率</td><td>97.5%</td><td>92.9%</td><td>98.4%</td><td>97.3%</td></tr><tr><td rowspan="3">就職率</td><td>看護学部</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>事業構想学部</td><td>100%</td><td>100%</td><td>98.9%</td><td>97.4%</td></tr><tr><td>食産業学部</td><td>99.2%※</td><td>100%</td><td>99.2%</td><td>100%</td></tr></table> ※未内定者については、平成31年4月以降も教職員による支援を継続し、4月中に採用・就労が決定した。 5月1日現在の就職率100%となっている。	各種実績／年度		H30	H29	H28	H27	看護師国家試験新卒合格率		98.9%	98.9%	96.9%	95.8%	保健師国家試験新卒合格率		97.5%	92.9%	98.4%	97.3%	就職率	看護学部	100%	100%	100%	100%	事業構想学部	100%	100%	98.9%	97.4%	食産業学部	99.2%※	100%	99.2%	100%	【評価委員会による意見記載欄】
各種実績／年度		H30	H29	H28	H27																														
看護師国家試験新卒合格率		98.9%	98.9%	96.9%	95.8%																														
保健師国家試験新卒合格率		97.5%	92.9%	98.4%	97.3%																														
就職率	看護学部	100%	100%	100%	100%																														
	事業構想学部	100%	100%	98.9%	97.4%																														
	食産業学部	99.2%※	100%	99.2%	100%																														
4 遅滞が生じている事項とその理由 - 全学生に占める外国人留学生の割合は目標の30％に対し、未だ2％程度にとどまっている。本学全体のグローバル化に関する方針を平成29年度に策定したが、具体の取組みは緒についたばかりであり、今後成果に結びつけていく必要がある。 - 平成31年度入学者選抜においては、食産業学研究科博士後期課程を除いた全ての募集区分において入学定員を下回った。各研究科において将来構想の検討が重ねられており、年度をまたいでの継続課題となっていることから、入学者受け入れのあり方を検討するとともに、学士課程改革や地域社会のニーズに対応した高度専門職業人及び研究者養成、次期カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを含む将来構想についての検討も引き続き行う必要がある。 5 その他、法人が積極的に実施した取組 - 令和3年度入学者選抜試験の制度見直しについて、アドミッションセンターでの議論を踏まえ、第1弾の予告をオープンキャンパス開催に合わせて行った。さらに、1月に第2弾、3月に最終の第3弾の予告を行った。入学者選抜試験制度見直しに当たっては、入学者の成績や高校教員からの意見等を加味し、A0入試の1次選考を従来の書類審査のみから、来学した上での「レクチャー聴講＋レポート作成」の形式に改めるなどした。 - 平成29年度カリキュラムから開始した導入教育の適切性について、授業評価及び平成30年度から導入した学生に対する学修行動調査をもとに点検評価を実施し、到達目標・授業計画が適切であることを確認した。また、基盤教育及び専門教育の教育課程編成の適切性についても点検評価を実施し、編成・体系が適切であることを確認した。なお、授業評価に対する教員の授業改善計画においては、ガイドラインとの整合性についての自己点検項目を設けるとともに、学群長等によるチェックを行い、組織的に教育改善計画を策定するプロセスを進めた。 - 全教職員を対象に東北大学高度教養教育・学生支援機構 教育評価分析センター長 杉本和弘教授による「内部質保証システムの確立と効果的運用に向けて」と題したSDを開催したほか、FDとして各学群においてアクティブラーニングの技法に関する研修2件を実施し、教育の質の向上を図った。また、大学教育の質向上に向けた研修が21件計画実施された。 - 相談室を利用しない学生等についても速やかな予兆アラートが可能となるよう、欠席日数が2回になった時点で各学群長、健康支援室長に情報が入る体制を整備した。 - キャリア・インターンシップセンターにおいて、キャリア開発やインターンシップの業務を通じて収集された情報や大学に関係する企業情報を一元化し、採用やインターンシップ、他部局との有機的な連携を実現し、支援を強化した。 - 社会人学生と調整を図った上で、利便性の高いサテライトキャンパスの活用や、夜間・土曜日の授業開講により、学修・指導時間の確保等に配慮を行った。 - ABEイニシアティブ特別プログラムについては、長期受入大学院留学生4人に対するサポートを継続して行った。																																			

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】
2 研究に関する目標	地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標						
イ 研究の方向性						
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。 また、被災地の実情や課題に即した研究も積極的に行い、震災からの早期復旧・創造的復興にも貢献する。	60	(イ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	60	・地域課題の解決に資する研究を推進するため、引き続き地域課題やニーズに対応する研究テーマを設定した研究費（指定研究費）を競争的に配分するとともに、地域連携センターのマッチング機能の強化を図りながら、本学の研究を地域課題の解決に繋げる手法について、検討を行う。 ★指定研究費 40件（24,000千円）	Ⅲ	・地域社会のニーズに対応した研究テーマ等の研究内容を設定した研究費（指定研究費）を公募した。その結果、71件の応募があり、理事・学群長等で構成する研究費審査会の審査を経て50件を採択し、研究費26,904千円を配分した。地域連携センターによるマッチング機能強化については、シーズ集の活用も含め、よりスムーズかつ効率的に連携を図る方法について更なる検討が必要である。 ★指定研究費 50件（26,904千円） ・研究の実施方針を定め、県や市町村の政策の具現化に寄与する研究を推進することとした。
	61	(ロ) 大学の研究力を生かし、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、被災地の実態やニーズ、県及び市町村の震災復興計画等に即応した研究を積極的に推進する。	61	・東日本大震災からの創造的復興への貢献を継続するため、地域の産業振興、被災者の生活・コミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究へ学内研究費を配分するとともに、外部資金を活用して配分枠を拡大し、その研究成果の還元に努める。 ★震災復興特別研究 10件（5,000千円） ★IPPO IPPO NIPPON震災復興特別枠 3件（7,000千円）	Ⅲ	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する「震災復興特別研究」について、学内公募を行ったところ12件の申請があり、うち6件について研究費審査会の審査を経て採択し、研究費4,156千円を配分した。 ★震災復興特別研究 6件（4,156千円） ・IPPO IPPO NIPPONの寄附金を活用して、被災地の産業振興に資する研究5件に研究費7,540千円を配分した。 ・上記の学内研究費のほか、科研費等の外部資金や寄附金を活用して、漁業による地域産業創生など、宮城県震災復興計画に定める発展期に合わせた震災復興に資する研究を推進した。 ・研究の実施方針を定め、宮城県震災復興計画等に掲げる政策の具現化に寄与する研究を推進することとした。
	62	(ハ) 学群（学部）・研究科内の研究にとどまらず、本学の異なる専門分野の連携と融合による宮城大学ならではの優位性・独自性を有する研究成果を創出する。	62	・本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向けて、学群横断的な研究を促進するよう教員研究費（指定研究費）を戦略的に配分するとともに、特に注力すべき研究テーマに対しては引き続き学長裁量の特別推進研究として研究費を配分し、研究活動の活性化を図る。 ★特別推進研究 3件（20,000千円） ・異なる専門分野の連携と融合による研究を推進するため、教員の研究成果共有の場である研究交流フォーラムの充実を図る。	Ⅲ	・本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向け、研究期間を最大3年とした研究費（特別推進研究）を公募したところ、7件の応募があり、学長及び研究費審査会の審査を経て、6件を採択し、研究費13,840千円を配分した。特別推進研究以外の学内研究費においても、研究費審査会の審査を経て、学群横断的な研究（複数学群の教員が共同で行う研究）9件を採択した。 ★特別推進研究 6件（13,840千円） ・研究交流フォーラムを開催し、口頭発表やポスター、誌面による発表を通して研究成果の共有と異なる研究分野の教員の交流の機会を設け、連携を推進した。 ・研究の実施方針を定め、分野横断的な研究や独創性・将来性のある研究を推進することとした。
	63	(ニ) 企業や自治体と連携して、地域産業の活性化や住民の生活の向上に資する研究に取り組み、地域社会の発展に寄与する。 【数値目標・目標年度】 ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数 52件(平成25年度)→70件(平成32年度)	63	・企業や地域との連携を推し進めるため、地域連携センターの在り方の見直し、企業や自治体のニーズの把握や学内シーズとのマッチングを強化し、学外機関と連携して行う受託研究や共同研究、奨学寄附金の受入れを通じて、地域課題の解決やニーズの充足に貢献する。 ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数・・・65件 ・特別推進研究の募集において、「『宮城県地方創生総合戦略』の基本目標の具現化に寄与する研究」等の重点課題を設定し、学内研究費においても地域社会の発展に寄与する研究を推進する。	Ⅲ	・地域連携センターの位置づけを見直し、コーディネーターを配置してマッチングの強化を図るとともに、企業や自治体から申し込みのあった共同研究・受託研究・奨学寄附金を積極的に受け入れ、地域課題の解決に寄与する研究を推進した。 ★共同研究・受託研究・奨学寄附金数・・・45件 ・特別推進研究において、重点課題に対応する6件を含む7件の研究計画の申請があり、研究費審査会の審査を経て6件を採択して、13,840千円の研究費を配分し、地域社会の発展に寄与する研究を推進した。 ・上記のほか、地域連携センターの受託事業として、県内自治体から11件（13百万円）の委託を受け、地域課題解決やニーズの充足に貢献した。 ・研究の実施方針を定め、自治体・商工団体・地域企業・金融機関等と連携し、受託・共同研究、奨学寄附金を積極的に受け入れることとした。
ロ 研究水準の向上						
教員の研究者としての能力を高めることにより、これまで以上に社会的に評価される研究水準の達成を図る。 また、研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう、評価システムの改善に努める。	64	(イ) 学術誌（レフリード・ジャーナル）への論文掲載や学会発表などの実績を積み上げ、本学教員の研究に対する社会的評価を確立するとともに、研究発表会及びインターネット上のリポジトリなどにおいて研究成果を発表し、研究活動の活性化を図る。	64	・本学の研究活動に対する評価を高められるよう、以下を目標として、研究委員会を通じて国際ジャーナルや論文誌等への論文掲載数増加を推奨するほか、宮城大学学術機関リポジトリを活用した学術論文のオープン化を進め、研究成果の学内共有、学外公表を促進する。 ・食産業学群・研究科での研究業績は停滞傾向にあり、その原因として、学内業務の負担増加、教員研究費の削減、施設・設備・機器・機材の老朽化等が考えられることから、対策案を作成し、実施する。 ★国際ジャーナル論文掲載数（看）5（事）5（食）25 ★論文誌（全国）論文掲載数（看）15（事）15（食）35 ★学術専門図書刊行数（看）5（事）5（食）10 ★受賞作品数（事）1（食）1 ★取得特許数（事）1（食）1	Ⅲ	・研究成果の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表を行ったほか、宮城大学学術機関リポジトリによる論文の公表を行った。 ・研究交流フォーラムを開催し、口頭及びポスター発表を実施したほか、前年度に採択された全ての指定研究について誌面発表を行い、学内での共有化を促進するとともに、地域住民等学外からの参加者に研究成果を発表した。 ★国際ジャーナル論文掲載数（看）7（事）10（食）17（基）1 ★論文誌（全国）論文掲載数（看）22（事）17（食）25（基）1 ★学術専門図書刊行数（看）17（事）5（食）6（基）3 ★受賞作品数（事）2（食）2 ★取得特許数（事）0（食）3 ・研究の実施方針を定め、ジャーナルの刊行やセミナー等の開催により、広く社会に周知することとした。
	65	(ロ) 教育力及び社会貢献力の源泉である研究水準を向上させるため、合理的で信頼性のある研究評価の在り方を検討する。	65	・指定研究費や国際学会等派遣旅費など学内の競争的資金の配分を通じて、引き続き研究水準の向上に努める。 ・本学の研究理念である「社会のニーズに応える実学の研究」の推進に向けた、合理的で信頼性のある研究評価の在り方について引き続き検討を進める。	Ⅲ	・指定研究費や国際学会等派遣旅費の配分において、研究費審査会や研究委員会により審査を行い、全ての審査結果に審査員のコメントを付すなど、研究水準の向上に努めた。 ・本学における研究の質的な評価の手法については、引き続き研究委員会において検討を進める必要がある。 ・研究の実施方針を定め、特別研究費等の申請に当たっては、研究意図や目標とする研究成果を明記し、研究費の配分効果を検証可能なものとする事とした。

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】
2 研究に関する目標	地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
ハ 研究成果の地域社会への還元						評価委員会による評定実績					
						H27	H28	H29	H30	H31	
						S	A	A			
研究成果について、シンポジウムや公開講座の開催などにより広く情報発信するとともに、産学官連携の推進や自治体への政策提案などにより、地域社会に積極的に還元する。 また、企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	66	(イ) 地域連携センターの企画・調整機能を高め、各部局における産学官連携ネットワーク及び知的財産も活用して大学と産業界との交流・連携を促進する。	66	・教員と地域や企業とのマッチングを主たる業務とする専任の教職員（コーディネーター）を配し、新たな地域連携センターの運営方針に則り、その機能強化を進める。 ・コーディネーターが本学の持つシーズと自治体・企業・団体等のニーズとのマッチングを進める他、展示会等の既存の産学官金連携ネットワークに参加し、地域や産業界との交流・連携強化を推進していく。	Ⅲ	・地域連携センターに専任の教職員を7名（うち専任のコーディネーター4名）を配置するとともに、地域連携センターにおいて各部局の産学官連携ネットワークを活用できるよう、副センター長（連携担当）及び学群コーディネーターを兼任で配置し、各部局間との連携を図るなど、地域連携センターの企画・調整機能を強化した。 ・専任のコーディネーターによる企業・自治体等からの相談対応、企業・自治体等の訪問により得られたニーズと本学の持つシーズのマッチングを推進した。 ・宮城県食品産業協議会と共同した食産業学群施設見学セミナーの開催、交流棟公開イベント（これまでの成果品の試食・展示）や企業向け・自治体職員向けセミナーの開催、産学官金連携フェアへの出席等により、本学の研究教育成果を広く地域や産業界へPRすることで、交流・連携を推進した。					
	67	(ロ) 地域社会に開かれた大学として、その有する研究成果をウェブサイトにより情報発信するほか、自治体や企業との共同研究、シンポジウム・セミナー等を通じて地域に還元する。	67	・自治体や企業・団体・機関等が抱える課題について、公開講座・セミナー等を開催し、本学が有する教育研究成果を地域へ還元するとともに、教員と企業をマッチングする場としても活用し、その後の共同研究等への発展を企画する。 ・本学の情報を正確、迅速、かつ安定的に発信するため大学全体のウェブサイトを一新し、研究成果の効果的な外部発信を行う。	Ⅲ	・宮城県内産業界や自治体等が抱える課題等をテーマとしたセミナー、周辺住民を対象とした地域の防災講習、看護職者のスキルアップのための専門研修等を開催したほか、交流棟公開イベントや産学官金連携フェアにおいて本学の研究成果品のPRを行い、産学官連携や自治体への政策提案を推進し、教員と企業・自治体、地域との交流を促進させた。 ・研究成果の効果的な外部発信のため「宮城大学シーズ集2018」を作成・発行し、宮城県内の自治体・企業等へ広く配布した。 ・地域連携センターの紹介と地域連携の事例を掲載したリーフレットを作成し、企業・自治体等へ訪問する際に活用した。 ・宮城県内の自治体等が抱える課題を解決するとともに、自治体の職員の人材育成に資するため、自治体職員を大学院生として受け入れ、地域連携センター職員としても実務を経験できる制度及び体制をつくった。 ・地域連携センターのウェブサイトのリニューアルは、全学的なリニューアルに合わせて行うこととし、今年度については、既存のウェブページの大幅な改定を行い、地域連携センターの方針の公開や前述のシーズ集の公開、公開講座等の情報など、外部へ本学地域連携センターの情報や教員の研究成果を広く発信した。					
	68	(ハ) 地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	68	・本学教員の研究等の情報を整理・把握し、さらに、自治体や企業のニーズを的確にとらえ、コーディネーターによる教員と自治体や企業等とのシーズ・ニーズのマッチングをこれまで以上に積極的に行うことで、共同研究等を推進する。	Ⅲ	・企業・自治体等から延べ173件の相談を受け付け、延べ130件の企業・自治体等を訪問しニーズ等の聴取を行ったほか、16件を実際に受託事業や連携事業として展開し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化に向けた活動を促進させた。 ・教員からの相談により、3件の知財化案件について支援を行い、知的財産化に向けた活動を行った。					
(2) 研究の実施体制等に関する目標											
イ 研究の実施体制							評価委員会による評定実績				
							H27	H28	H29	H30	H31
							A	A	A		
教員の研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境や研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。	69	(イ) 研究委員会及び地域連携センターを中心として、民間企業や試験研究機関との連携や外部資金の獲得等を推進するためのコーディネートなど、研究業務の支援機能を向上させる。 ・ウェブサイトのリニューアルや本学のシーズを使った事例を紹介するパンフレットの作成を行い、企業・団体等とのマッチングを推進する。	69	・研究成果の発表の場である研究交流フォーラムの内容充実を図り、企業や研究機関等と連携した研究や外部資金の獲得を促進するため、本学における研究の内容や成果を学内外に周知する。 ・地域連携センターにおいてコーディネーターによる外部資金情報を把握し、それらの情報を教員にフィードバックし、教員の外部資金獲得の支援を行い、研究業務の支援機能を向上を行う。 ・ウェブサイトのリニューアルや本学のシーズを使った事例を紹介するパンフレットの作成を行い、企業・団体等とのマッチングを推進する。	Ⅲ	・本学における研究の内容や成果を周知する研究交流フォーラムを9月に開催し、口頭発表3件、ポスター発表30件の研究発表を行った。 ・外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて教員に的確に周知した。 ・地域連携センターの専任コーディネーターによる外部資金情報の収集や、直接的な獲得支援活動など、外部資金の獲得を推進するためのコーディネート機能の向上を図った。 ・外部資金獲得や研究活動を活性化させることを目的として、予備的な調査・研究を支援するFS（事業化可能性調査）事業を地域連携センターにおいて新たに事業化し、5件のFS事業を採択、支援した。 ・本学教員の持つシーズを整理し「宮城大学シーズ集2018」として発行し、本学が有するシーズを広く情報発信することで企業・自治体等とのマッチングを推進した。 ・地域連携センターのウェブサイトのリニューアルは、全学的なリニューアルに併せて行うこととし、今年度については、既存のウェブページの大幅な改定を行うとともに、前述のシーズ集や地域連携センターの紹介と地域連携の事例を掲載したリーフレットを作成し、外部へ研究・連携成果を広く発信した。 ・研究の実施方針を定め、自治体、商工団体、地域企業、金融機関等と連携し、受託・共同研究を推進することとした。					
	70	(ロ) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」にのっとり、教職員及び学生一人ひとりが法令を遵守し、高い倫理観を持って行動するよう、コンプライアンス教育の強化など不正の事前防止に向けた取組を促進するとともに、不正行為に対し迅速・的確に対応するために必要な規程や体制の整備を進め、組織的な内部統制機能を確立する。	70	・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程に基づき、適切な研究実施体制や、内部監査を含めた組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対してコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。 ★教職員等に対する研修の実施 開催予定時期・・・9月 開催予定回数・・・年1回 ・教職員及び学生・院生に対するコンプライアンス教育を強化するため、eラーニングによる研究倫理教育プログラムの導入について検討する。	Ⅲ	・教職員を対象として、研究不正及び研究費の不正使用をテーマに研究倫理研修会を開催し、全教員及び関係職員が受講した。 ★教職員等に対する研修の実施 開催時期・・・9月14日 開催回数・・・年1回（欠席者向けビデオ上映による追加開催5回） ・内部監査において「研究費の経理状況」「研究費の管理体制」についての監査を年度内に実施した。 ・教職員及び学生・院生に対するコンプライアンス教育強化のため、研究委員会で検討したeラーニングによる研究倫理教育プログラムを試行的に導入した。 ・研究の実施方針を定め、内部監査や研究倫理に関する研修会、eラーニングを充実させることとした。					
	71	(ハ) 施設や備品を計画的・効率的に維持管理するとともに、外部資金による機器等の整備を進める。	71	・研究備品の使用実態、現在の状態等を継続的に把握するとともに、研究環境改善の観点から更新・導入が必要なものについては、外部資金などを有効に活用して整備する。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」の整備方針に則り、教育研究環境の整備を進める。	Ⅲ	・大学の備品等については、引き続き台帳により適切に管理するとともに、太白キャンパスにコンクリート混練用ミキサなど、外部資金を活用し、研究設備・機器の整備を進めた。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、環境整備を進めた。 ・研究の実施方針を定め、教育研究環境の整備を進めることとした。					

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
2 研究に関する目標	地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価																			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見																		
ロ 研究費の配分					<table><tr><td colspan="6">評価委員会による評定実績</td></tr><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td></td></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		評価委員会による評定実績						H27	H28	H29	H30	H31		A	A	A			
評価委員会による評定実績																								
H27	H28	H29	H30	H31																				
A	A	A																						
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムの充実に努める。	72	(イ) 一般研究費は、研究内容や研究成果を審査するほか、教育活動や学内外の各種業務への取組状況なども総合的に評価し、傾斜配分額に反映させるなど、より競争的かつ公平に配分する制度を構築する。	72	・一般研究費の配分に当たっては、教育活動や学内外の各種業務への取組状況なども配分額に反映させるため、教員評価を活用した配分を引き続き行うとともに、さらなる公平かつ効果的な配分方法導入の必要性について検討する。	Ⅲ	・一般研究費については、教育活動や学内外の各種業務への取組状況など総合的な評価を反映させるため、引き続き教員評価の結果を活用するとともに新任教員がスムーズに研究を開始できるよう配慮し配分を行った。 ・研究の実施方針を定め、一般研究費を基礎的研究費と改め、各研究分野の共通的経費を賄う基礎的配分と外部資金獲得状況に応じた上乗せ配分とで構成することとした。																		
	73	(ロ) 海外研究費及び指定研究費は、研究費審査会の審査に基づき、研究実績や外部資金の獲得状況なども考慮して配分する。	73	・海外研究費及び指定研究費の配分に当たっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえた審査を行い、採否及び配分額を決定する。 ・本学として特に注力すべき研究活動を特別推進研究として公募し、研究費審査会による審査及び学長へのプレゼンテーションにより研究内容を適正に評価し、研究費の配分を決定する。	Ⅲ	・海外研究費及び指定研究費については、若手教員への配慮などを盛り込んだ基本方針のもとで、研究費審査会において審査・評価を行ない、申請101件のうち71件を採択、研究費55,355千円を配分した。（申請数、採択数過去最多） ・本学として注力すべき研究活動を特別推進研究（学長裁量経費）として公募し、申請のあった7件の研究課題について、学長及び研究費審査会によるヒアリングを実施の上、6件の研究課題に対して研究費を配分した。 ・平成30年度審査件数 海外研究2件（うち採択2件） 指定研究71件（うち採択49件） 産業化プロジェクト3件（うち採択3件） 震災復興特別研究12件（うち採択6件） 特別推進研究7件（うち採択6件） ・研究の実施方針を定め、研究費を①基礎的研究費、②特別研究費、③海外研究費、④寄付金研究費とした。基礎的研究費を除く特別研究費等の申請に当たっては、研究期間終了時に評価することにより、研究上のPDCAサイクルを確立することとした。																		
	74	(ハ) 国際学会等発表旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に、より多くの教員が配分の機会を得られるよう配慮して対象者を決定する。	74	・国際学会等発表旅費の配分に当たっては、申請のあった内容について、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性などを審査するとともに、これまでの海外派遣実績なども勘案して、特定の教員に偏らないよう研究委員会において配分を決定する。	Ⅲ	・国際学会等発表旅費については、申請のあった内容を研究委員会で審査し8件を採択した。 ・前年度に国際学会等発表旅費に採択された15人の教員全員について、研究交流フォーラムにおいてその成果を発表した。 ・研究の実施方針を定め、研究費配分のPDCAサイクルを確立し、配分効果を検証可能なものとする事とした。																		
	75	(ニ) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を発揮する研究活動に対し特別研究枠を設け、重点的に研究費を配分する。	75	・東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興特別研究を学内で公募し、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究に対して学内研究費を競争的に配分する。 ・また外部資金を活用して、IPPO IPPO NIPPON震災復興特別研究の枠を拡大し、震災復興に寄与する研究を推進する。	Ⅲ	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興特別研究」を設定して学内公募を行ったところ12件の申請があり、研究費審査会の審査を経て6件を採択し、研究費4,156千円を配分した。 ・IPPO IPPO NIPPONの寄附金を活用して、被災地の産業振興に資する研究5件に研究費7,540千円を配分した。 ・研究に関する実施方針を定め、宮城県震災復興計画等に掲げる政策の具体化に寄与する研究を推進することとした。																		
	76	(ホ) 海外研究費及び指定研究費による研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会で成果を点検する。	76	・指定研究費や海外研究費等の成果発表を行う研究交流フォーラムを引き続き開催する。 ★発表件数・・・30件（国際学会発表旅費の成果発表を含む。） ・一般研究費の配分による研究成果の検証手法については、配分方法の検証と併せて研究委員会において検討を進める。	Ⅲ	・研究交流フォーラムを開催し、口頭発表2件、ポスター発表30件の研究発表を行った。また、平成29年度に指定研究費及び国際学会発表等旅費の配分を受けた研究課題全ての研究概要をまとめた冊子を作成し、学内外の参加者に研究成果を発表した。 ★発表件数・・・69件（口頭発表2件、ポスター発表30件、誌面発表37件） ・研究の実施方針を定め、一般研究費を基礎的研究費と改め、各研究分野の共通的経費を賄う基礎的配分と外部資金獲得状況に応じた上乗せ配分とで構成することとした。また、公開講座やセミナー等を通じて産学官金連携の取り組みを広報することとした。																		
ハ 研究者の配置					<table><tr><td colspan="6">評価委員会による評定実績</td></tr><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td></td></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		評価委員会による評定実績						H27	H28	H29	H30	H31		A	A	A			
評価委員会による評定実績																								
H27	H28	H29	H30	H31																				
A	A	A																						
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員の配置に努める。	77	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど、教員の選考方法を改善し、より研究力の高い教員を配置するとともに、若手教員の指導体制の強化、国内外の研究機関・企業・地域との協働などを通じ、研究者の鍛錬と質の向上に取り組む。	77	・教員の採用に当たっては公募を行い、研究成果等のプレゼンテーション及び面接により、今後の研究活動取組姿勢等を確認し、組織の活性化につながる、より研究力・実践力の高い人材の確保を行う。 ・若手教員の研究力向上を図るため、指定研究費の優先的配分を行う。 ・研究交流フォーラムの開催等により、学内における教員同士の連携による研究を促進する。 ・地域連携センターの在り方を見直し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努める。	Ⅲ	・教員の採用に当たっては、候補者の教育研究業績の審査を行うとともに、研究成果等のプレゼンテーション及び面接の実施、今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。 ・指定研究費の配分に当たっては、研究力向上の観点から若手研究者に配慮することを基本方針に定めて審査会委員による審査を行い、研究費を配分した。 ・地域連携センターの役割の見直しを行い、コーディネーターを配置し、本学の研究シーズと企業・地域のニーズのマッチングを行った。 ・科研費応募に当っては、採択経験者による助言・指導の体制を整え、引き続き若手研究者の科研費採択を支援した。 ・研究の実施方針を定め、学系での研究成果の共有や査読、指定研究等での指導的研究者の設定などを通じて研究力の向上を図ることとした。																		

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】											【評価委員会による意見記載欄】										
1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組																					
特になし。																					
2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組																					
- 研究の実施方針を定め、宮城県震災復興計画等に掲げる政策、県や市町村の政策の具体化に寄与する研究を推進することとし、東日本大震災からの創造的復興に貢献する震災復興特別研究、地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定した指定研究の学内公募を行い、研究費を配分した。このほか、科研費等の外部資金や寄附金を活用して、漁業による地域産業創生など、宮城県震災復興計画に定める発展期に合わせた震災復興に資する研究を推進した。 - 研究交流フォーラムを開催し、口頭（2件）及びポスター発表（30件）を実施したほか、前年度に採択された全ての指定研究について誌面発表（37件）を行い、学内での共有化を促進するとともに、地域住民等学外からの参加者に研究成果を発表した。 - 地域連携センターに専任の教職員7名（うち専任のコーディネーター4名）を配置するとともに、地域連携センターにおいて各部局の産学官連携ネットワークを活用できるよう、副センター長（連携担当）及び学群コーディネーターを兼任で配置し、各部局間との連携を図るなど、地域連携センターの企画・調整機能を強化し、専任のコーディネーターによる企業・自治体等からの相談対応、企業・自治体等の訪問により得られたニーズと本学の持つシーズのマッチングを推進した。企業・自治体等からは、延べ173件の相談を受け付け、延べ130件の企業・自治体等を訪問しニーズ等の聴取を行ったほか、16件を実際に受託事業や連携事業として展開し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化に向けた活動を促進させた。 - 宮城県内の自治体等が抱える課題を解決するとともに、自治体の職員の人材育成に資するため、自治体職員を大学院生として受け入れ、地域連携センター職員としても実務を経験できる制度及び体制をつくった。																					
3 過年度との数値による実績対比が可能な事項																					
各種実績 \ 学群・年度		看護学群		事業構想学群		食産業学群		基盤教育群		全 学											
		H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29										
国際ジャーナル論文数		7	7	10	5	17	21	1	0	35	33										
全国論文誌論文数		22	15	17	18	25	30	1	2	65	65										
専門図書刊行数		17	12	5	9	6	20	3	2	31	43										
4 遅滞が生じている事項とその理由																					
特になし。																					
5 その他、法人が積極的に実施した取組																					
- 研究の実施方針を定め、特別研究費等の申請に当たっては、研究意図や目標とする研究成果を明記し、研究費の配分効果を検証可能なものとし、研究期間終了時に評価することにより、研究上のPDCAサイクルを確立することとした。 - 本学教員の持つシーズを整理し「宮城大学シーズ集2018」として発行し、本学が有するシーズを広く情報発信することで、企業・自治体等とのマッチングを推進した。 - 教職員を対象として研究不正及び研究費の不正使用をテーマに研究倫理研修会を開催し、全教員及び関係職員が受講した。 - 教員の採用に当たっては、候補者の教育研究業績の審査を行うとともに、研究成果等のプレゼンテーション及び面接の実施、今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。																					

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価																			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見																		
1 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会への貢献					<table><tr><td colspan="6">評価委員会による評定実績</td></tr><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td colspan="2">H31</td></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>		評価委員会による評定実績						H27	H28	H29	H30	H31		A	A	A			
評価委員会による評定実績																								
H27	H28	H29	H30	H31																				
A	A	A																						
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努めるとともに、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。 また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、学生の実践力を育みながら、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	78	イ オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。（再掲2）	78	・効率的かつ効果的な広報活動に向け、下記を継続して実施する。 ★高校訪問（80校程度） ★夏のオープンキャンパス（両キャンパス）の開催 ★高校教員向けサテライト説明会の開催（東北6県 6都市） 高校訪問については、東北6県での高校教員向けサテライト説明会の継続開催に伴い、当該説明会に参加しない高校や、栃木県、茨城県、新潟県等の東北6県以外的高校を中心に、例年より訪問校数の目標を20校減らした80校程度に対して実施する。夏のオープンキャンパスについては、受験生だけでなく高校1年・2年生もターゲットとし、魅力あるコンテンツを企画する。 ・模試結果等を踏まえた、効果的な受験生向け広報戦略を検討する。（中期計画番号2再掲）	Ⅲ	・民間企業が発表する模試結果等を踏まえ、本学への進学に関心が高いと思われる高校を中心に約100校を訪問したほか、高校教員向け説明会を3回開催し、本学の入試制度等を紹介した。 ・平成30年4月に設置された広報委員会が主体となり、全学広報の一環としてオープンキャンパスを開催した。従来の夏・秋2回の開催から、夏のみ開催に縮小したが、新たにテレビCM等を活用して周知した結果、平成29年度と同規模の約3,000人が来場したほか、全学的な実施体制を早期に整備することで、各学群やセンター等に十分に検討し、高校1,2年生にも訴求する魅力的なコンテンツを提供することができた。 ・民間企業や高等学校が開催する入試説明会に15回参加し、約700人に対して本学の入試制度等を紹介した。 ・入試に関する広報活動が出願者数等の変化にどう影響したか、今後検証していく必要がある。このため、平成31年度（令和元年度）から導入予定の新学務基幹システムの運用開始に向けて「入学前リクルーティング」データ管理について詳細設計を進めた。 ・学群における平成31年度（令和元年度）入学者選抜試験では、結果として合計1,745人の出願があり、昨年度からは181人の減となり、一昨年並みの水準となった。（中期計画番号2再掲）																		
	79	ロ 推薦入試では、県内の高等学校等には県外の場合より多くの推薦人数を認めるなど、引き続き地元の人材育成に配慮するとともに、今後の入試制度改革の動向に留意して地域社会への教育機会の提供の在り方を検討し、必要な改善を行う。	79	・令和3年度入学者選抜試験の検討に際しては、地域社会への教育機会の提供を念頭に、制度を検討する。 ・高大連携方策の1つとして実施するアカデミック・インターンシップについて、より目的に即したものとなるよう内容及び進め方を検討する。 ・高等学校における課題探究型の授業内容や評価手法等について、高等学校と協働で検討する。	Ⅲ	・令和3年度入学者選抜試験は、国が掲げる高大接続改革の趣旨を踏まえて検討を進めている。その過程において10月には高等学校の進路指導担当者を交えた新入試制度設計に関する意見交換会を、12月には入試担当者向けに「主体性評価にどのように取り組むか」というFDを実施する等して、より精度の高い入試制度設計を進めている。 ・高大連携方策の一つとして実施するアカデミック・インターンシップは、高等学校の学事スケジュールなどを考慮し8月上旬に実施を改めた。また、基本的な考え方は前年を踏襲しつつも、高校生に「より深い学び」を意識してもらう機会として運営した。参加者に事前にエントリーシートを提出させるという課題を課すことで、参加は66名と昨年から減少したが、宮城大学での学びにより関心ある、意欲の高い生徒を精選することに繋がっている。 ・課題探究型の授業内容や評価手法については、昨年度開発した独自の課題探究支援プログラムを継続するとともに、高大連携事業調整会議（6月開催、2月開催）の実施により、各高等学校の課題共有、ニーズの確認を行った。その中で高等学校側にも指導上の悩みがあることを把握し、「教員の資質向上のための研修プログラム」として高等学校教員向けの指導コンテンツを開発することに結びついた。これらは独立行政法人教職員支援機構の受託事業としても採択された（採択額：999千円）。																		
	80	ハ 県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、フィールドワークや県内全域における体験・体感型学修などを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材育成に資する。	80	〔看護学群（学部）〕 ・実習やフィールドワーク等による体験・体感型学修などの積極的な導入・実施を継続する。IPEプロジェクト（専門職連携教育）に継続して参加し、実施する。 〔事業構想学群（学部）・食産業学群（学部）〕 ・地域フィールドワークを実施するとともに、プログラムの改善に向けた検討を継続する。 ・新カリキュラムのインターンシップⅠ（2年：必修科目）の円滑な実施に向け、地元企業・自治体との連携を強化するするとともに、インターンシップⅡ開講の準備を行う。	Ⅲ	〔全学共通〕 ・全学1年生必修「地域フィールドワーク」において、東松島市、美里町、加美町、岩沼市、村田町、白石市を対象地とし、自治体と本学とのこれまでの信頼関係を尊重しながら、地域連携型教育を実施した。現地でのフィールドワークにおいては、企業等14箇所、公的機関等20箇所、NPO・住民団体等13箇所への視察・ヒアリングを行った。プログラムの改善に向けて、講義シナリオの策定・レスポンスカードの導入等を進めた。 〔看護学群（学部）〕 ・基礎看護学実習の充実ために、県内医療機関2施設の視察を行った。検討チームを立ち上げ、基礎看護学実習の展開方法を検討した。平成30年度から基礎看護学の教員による実習指導体制を強化した。また、実習での学習効果を高めるため、地域の公的機関（シルバーセンター等）の見学による体験学習を導入した。 ・東北医科薬科大学とのIPEプロジェクト（専門職連携教育）においてIPEを実施する看護専門領域を拡大した。領域別実習では、学生カンファレンスに加え、病棟における看護師と薬剤師の情報共有、協働場面に触れることができる実践的な実習の調整を図った。 〔事業構想学群（学部）・食産業学群（学部）〕 ・新カリキュラムのインターンシップⅠ（2年：必修科目）の円滑な実施に向け、地元企業・自治体等との連携を行い当該科目を確実に実施した。加えてこれらの実績を基に、次年度開講予定の新カリキュラムのインターンシップⅡ（3年生：選択科目）の内容を精緻化するとともに、科目実施に必要なとなる具体的な体制を整備した。																		

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画		平成30年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
					評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努めるとともに、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。 また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、学生の実践力を育みながら、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	81	ニ 地域の卓越した教育研究拠点として、生涯を通じた学びに貢献するため、大学院への社会人の受入れ等を積極的に進める。	81	〔看護学研究科〕 ・ニュースレター発行、公開講座での広報、入試説明会の開催による情報発信を引き続き行う。 〔事業構想学研究科・食産業学研究科〕 ・引き続き、公開講座等の機会を利用し、PRに努めるとともに、地域連携センターと協力し、自治体等からの派遣職員の研修プログラムを検討する。	III	〔看護学研究科〕 ・年2回の宮城大学大学院看護学研究科ニュースレターを発行し、入試説明会と大学院入試、科目等履修制度に関する広報活動を行った。また、入試説明会を5回開催し24人の参加があり、博士前期課程、博士後期課程の受験につながった。 〔事業構想学研究科・食産業学研究科〕 ・公開講座等の機会を利用し、大学院教育に関するPRを行った。加えて地域連携センター等と協力し、自治体等からの派遣職員向けの受入枠を新たに新設し、受入れを行った。		
	82	ホ 大学の連携・協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムの開催、共同研究・地域課題に対する技術指導・情報提供など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 【数値目標・目標年度】 ★公開講座・シンポジウム等の開催数（学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座も含む。） 46回（平成25年度）→ 50回（平成32年度）	82	・大学の持つシーズの効率的な把握・活用のため、学群の教員を地域連携センターの学群コーディネーターに任命するなど、学群と地域連携センターの協力体制を深め、大学の連携・協働の窓口としての地域連携センターの機能強化を図る。 ・大学の持つ教育研究資源を活用し、公開講座やシンポジウムの開催により幅広く県民への情報提供を推進する。 ・自治体・企業等からのニーズを吸い上げ、本学の持つシーズとのマッチングにより、技術指導・学術指導を推進する。 ・専門的な人材育成として、学群との協力のもとでの専門技術職を対象とした研修や教員免許状更新講習などの地域貢献活動を推進する。 ・交流棟オープンスタジオやサテライトキャンパスを有効に活用し、研究成果や教員研究の情報発信を進める。 ・自治体・企業等からの相談案件等を、共同研究や受託事業への進展を促す仕組みづくりを検討する。 【数値目標】 ★公開講座・シンポジウム等の開催数・・・49回	III	・地域連携センターが本学の連携・協働の窓口として機能するために必要な専任のコーディネーター4名を配置するとともに、地域連携センターが各部局との協力体制を深めるため、各部局との連携を担当する副センター長及び学群コーディネーターを兼任で配置するなどの機能強化を図った。 ・交流棟オープンスタジオ（PLUS ULTRA-）において、交流棟公開イベントを開催し、地域との交流の場及び教育研究成果の発表の場として活用した。 ・サテライトキャンパスにおいては、その交通の便の良さを生かし、一般県民向けの公開講座を開催し、教育研究成果を還元する場として活用した。 ・県民への情報提供として公開講座やシンポジウムを行ったほか、自治体、企業・団体・機関等の課題をテーマとしたセミナーも開催し、本学の教育研究成果の地域への還元を行った。 ・専任のコーディネーターによる自治体・企業等の訪問からニーズの吸い上げを行い、本学の教員が持つシーズとのマッチングを行い、17件を事業化（うち受託事業11件）するなど、技術指導・学術指導を推進した。 ・医療機関・看護職者が抱える人材育成の課題解決の方法として、専門技術職を対象とした研修や教員免許状更新講習などを開催した。 ・自治体・企業等からの相談案件等を、共同研究や受託事業へ進展させる仕組みとして、FS（事業化可能性）調査事業を新たに地域連携センター事業として予算化し、5件の事業を採択、次年度以降の共同研究や受託事業への進展を促した。 ★公開講座・シンポジウム等の開催数・・・61回		
	83	ヘ 図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放など、サービスの拡大を図る。	83	・学術情報高度化およびディスカバリーコモンズ（図書館）整備基本計画に沿って、本学が所蔵している専門的な資料や研究成果を、地域の方々に提供・活用してもらえるよう手立てを検討していく。 ・図書館ポータルサイトの内容をさらに充実させ、学内外への情報発信の強化に努める。 ・運動場や体育館など大学施設の地域への開放を継続する。	III	・学術情報高度化及びディスカバリーコモンズ（図書館）整備基本計画に沿って、図書館改修工事を行い、閲覧室は1席のサイズを広く取り、電源や照明を十分に確保して、利用者の視線が交錯しない座席配置を行い、閲覧席の稼働率を高める工夫を施した。PC等を持ち込んだの図書館利用もしやすくなり、学生のみならず地域の方々・学外利用者の利便性も向上した。 ・図書館ポータルサイトにおいては、よく利用されているページの更新をより簡便に行えるように、管理機能の改修を行った。昨年度までは、開館カレンダーも大学ウェブサイト上のPDFにリンクする形であったが、ポータルサイト内で表示できるようにするなどした。 ・運動場や体育館など大学施設について、地域への開放を継続し実施した。		

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供，産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより，地域社会への貢献を果たすとともに，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	平成３０年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見				
(2) 産学官の連携						評価委員会による評定実績				
						H27	H28	H29	H30	H31
	A	A	A							
大学が持つ教育・研究資源や成果をイノベーションや新産業の創出，起業家の育成支援等を通じ地域社会に還元するため，産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け，県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに，地域のシンクタンクとしての役割も担うよう，県内市町村等との連携を積極的に進める。	84	イ 宮城県をはじめ，既に協定を締結している宮城県中小企業団体中央会などの民間企業・団体や自治体等との連携を充実強化するとともに，他の民間企業・団体や自治体等との連携を積極的に進める。 【数値目標・目標年度】 ★市町村等との連携協定数 15件（平成25年度）→ 20件（平成32年度）	84	・連携自治体・団体・企業等とのネットワークを強化するため，調整会議等を開催し，個別のニーズ案件に対応・協力することで，大学の持つ教育研究資源を地域に還元できるような体制づくりを推進する。 ・商工団体や業種団体などの産業界との協定を生かし，企業等の個別具体的なニーズの掘起しをおこない，それらへの対応を通じて，さらに産業界との連携を強化し，産業創出など地域に還元できるような体制づくりを進めていく。 【数値目標】 ★既に中期計画の連携協定目標数を達成済み（目標…20件，現状…27件）	III	・連携自治体とは，地域連携センターの専任コーディネーターによる訪問により受け付けた自治体が抱える課題を解決するため，宮城大学の教育研究資源を利用した連携事業を開催し，連携の強化を図った。 ・宮城県食品産業協議会との共催でセミナー・シンポジウムを開催したほか，協議会の会員企業へ地域連携センターの専任コーディネーターが訪問し，相談対応などを行うことで連携の強化を図った。 ・七十七銀行等と事業の相互協力を行い連携の強化を図るとともに，参加企業・取引先企業からの相談対応などを行い，新たな企業との連携を推進した。 ★市町村等との連携協定数・・・27件				
	85	ロ 地域連携センターの地域振興事業部において，自治体，企業等を対象にした受託調査研究事業や各種補助事業等を行う。 【数値目標・目標年度】 ★地域振興事業部調査研究の受託（補助）件数 7件（平成25年度）→ 10件（平成32年度）	85	・地域振興事業部の発展的解消により，受託調査研究事業は，地域連携センターのコーディネーターが大学の持つ資源である教員，院生，学生を巻き込みながら，地域との連携を深め，地域の振興に寄与するものとなるよう取り組む。	III	・宮城県，大崎市，利府町等から受託調査研究事業を計11件受託し，主幹となる教員の知見と地域連携センターの専任コーディネーターの支援により事業を進めた。				
	86	ハ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）のメンバーとしての活動を通じて，共同研究や受託研究を進める。	86	・宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）ほか金融機関・産業団体等との有機的なネットワークの充実に努め，展示会等への出展により外部へ本学の持つ教育研究成果を発信などにより，技術相談や共同研究，受託研究を推進する。	III	・KCみやぎ産学共同研究会企画運営業務等委託事業を4件受託し，教員がその研究成果を共同研究や受託研究へつなげるような活動を行った。 ・KCみやぎが開催する会議や研修会に参加し，他大学や研究機関との情報交換を行った。 ・企業等に本学の教育研究成果をPRする場として，食産業学群施設見学セミナーや交流棟公開イベントを開催，このほか，みやぎ産業振興機構主催の産学官金連携フェアへの出展も行い，本学の持つシーズを企業等にPRし，今後の共同研究や受託研究に向けたマッチングを推進した。				

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	平成３０年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見				
(3) 大学間及び高等学校との連携						評価委員会による評定実績				
						H27	H28	H29	H30	H31
	A	A	S							
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシウムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。 また、次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため、高等学校との連携を推進する。	87	イ 学都仙台コンソーシウムへの参画による単位互換の実施などにより、大学間の連携を強化する。	87	・学都仙台コンソーシウムの単位互換ネットワークの利用環境改善を周知し、積極的利用を促すことで大学間の連携を強化する。	Ⅲ	・学都仙台コンソーシウム単位互換ネットワークを活用し、他大学等の科目を9人の本学学生が履修した。前年度より履修者が減少したが、今年度から周知時期を早めたことと受入決定前でも受講できることにしたことで、受講学生はしっかりとした目的意識のもと履修することができた。				
	88	ロ 兵庫県立大学との連携のもと、地域社会の担い手となる「コミュニティ・プランナー」育成のための実践的教育課程を構築する。	88	・基盤教育科目の地域フィールドワークでは、受け入れ自治体を増やし、内容の改善を進めることにより、コミュニティプランナー育成プログラムとの科目連動を整備し、地域連携型実践教育の宮城大学モデルの構築を進める。 ・兵庫県立大学、奈良県立大学との連携教育を継続して実施する。	Ⅳ	・東日本大震災からの復興を担う人材の育成プログラムとしてCPプログラムを位置付け、CP科目と地域フィールドワークに取り組んだ。 ・旧カリキュラムのCPプログラム科目においては、CPFW演習（3年生12人履修）を開講し、フィールドとなる大崎市の岩出山地区において報告会を実施した。 ・新カリキュラムにおいては、地域連携センターと協力し、連携協定を締結している美里町、加美町、白石市の3自治体に加え、東日本大震災で被災した東松島市、岩沼市、さらに村田町と連携して、地域社会の将来に対する使命感を涵養し、地域に関する主体的な学びへの動機づけを行う基盤教育科目の地域フィールドワーク（1年前期必修431人）を開講した。学生の自己評価アンケートでは、地域に関心を持つ学生が7割を超え、地域社会の課題と自己の位置づけを明確にするための機会となった。また、CP概論及び演習（2年生60人履修）では、座学・実践者（ゲストスピーカー）による講義を中心に、地域調査・プロジェクトの手法を習得した。さらに、CP実践論（2年生43人履修）は、美里町（大和C）・丸森町耕野地区（太白C）をフィールドとして、サイトビジットを踏まえ、実践的な提案活動を実施した。 ・運営面では、これら新旧カリキュラム科目の開講と同時に、新カリキュラムCPプログラムの設計を行うなどタスクが並走したが、全学的な教職員チームの協力体制によって、当初計画を十分に実施することができた。また、平成29年度は土曜日開講による負担など運営面での課題があったため、平日開講とするなど改善に取り組んだ。一方で、2か年連続で実施してほしいとの自治体からの意見もあり、今後のフィールド選定のあり方について検討を進めることとした。 ・CPプログラムを修了したものにはコミュニティプランナー・アソシエイトの称号を授与しているが、平成30年度コミュニティプランナー・アソシエイトの称号を授与した卒業生が20人、うち地元企業に就職した卒業生もあり、地域貢献型人材育成の成果が得られている。また、CPコア科目をすべて修了したCPアソシエイト候補生が12人となり、今後も一定の修了生が見込める状況となっている。 ・兵庫県立大学とはCPプログラムの遠隔合同発表会を継続実施、奈良県立大学とはMiRaIプログラムを共催した。MiRaIプログラムでは、延べ11人の学生が奈良県立大学との協働プログラムに参加し、仙台市の被災地域等を対象としたフィールドワークを受講した。				
	89	ハ 高等学校との意見交換などにより、次代を担う世代の育成に向けた有効な高大連携方策を検討する。	89	・課題探究学習への指導支援強化や、平成29年度に開発した「宮城大学オリジナルプログラム」のブラッシュアップなど高大連携事業の更なる充実を目指し、学内での位置付けを明確にするとともに、その体制についても検討を進める。 ・アカデミック・インターンシップについては、高等学校との意見交換を行いながら、あらためて実施の趣旨を明確化し、その趣旨に沿って高等学校生徒が参加できるように実施時期や実施方法を見直を進める。 ・宮城県に立地する公立大学として、宮城県内を中心とした東北地区の高等学校との連携をより一層強化し、情報共有や意見交換、ニーズなどの確認を行うための機会を定期的かつ継続的に設ける。 ・令和3年度入学者選抜試験の検討に際しては、地域社会への教育機会の提供を念頭に、制度を検討する。 ・高大連携方策の1つとして実施するアカデミック・インターンシップについて、より目的に即したものとなるよう内容及び進め方を検討する。 ・高等学校における課題探究型の授業内容や評価手法等について、高等学校と協働で検討する。 （中期計画番号79再掲）	Ⅲ	・「次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため、高等学校との連携を推進する」という中期目標に立ち返り、有効な高大連携方策を検討するための「高大連携プロジェクトチーム」を今年度より新たに立ち上げた。これまで取り組んできたアカデミック・インターンシップや高大連携事業調整会議、高等学校での課題探究学習支援等を包括して運営を行うことにより、高等学校との連携窓口を一本化した。 ・高大連携方策の一つとして実施するアカデミック・インターンシップは、高等学校の学事スケジュールなどを考慮し8月上旬に実施を改めた。また、基本的な考え方は前年を踏襲しつつも、高校生に「より深い学び」を意識してもらう機会として運営した。参加者に事前にエントリーシートを提出させるという課題を課すことで、参加は66名と昨年から減少したが、より宮城大学での学びにより関心ある、意欲の高い生徒を精選することに繋がっている。 ・課題探究型の授業内容や評価手法については、昨年度開発した独自の課題探究支援プログラムを継続するとともに、高大連携事業調整会議（6月開催、2月開催）の実施により、各高等学校の課題共有、ニーズの確認を行った。その中で高等学校側にも指導上の悩みがあることを把握し「教員の資質向上のための研修プログラム」として高等学校教員向けの指導コンテンツを開発することに結びついた。これらは独立行政法人教職員支援機構の受託事業としても採択された（採択額：999千円）。 （中期計画番号79再掲）				

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	--

中期目標	中期計画	平成3 0 年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見				
2 国際交流等に関する目標						評価委員会による評定実績				
						H27	H28	H29	H30	H31
						S	A	A		
(1) グローバル化を推進するための教育環境整備										
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。 また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	90	イ 外国人教員の配置など、国際交流・留学生センターの組織体制を強化するとともに、グローバルな視点を加味した教育・研修プログラムの充実に努め、地域社会の活性化を担うグローバル人材を育成する。	90	・国際交流・留学生センターにおいては教員の担当領域を明確化しPDCAを確実に行う。 ・「多文化共生時代における多様な環境に対応できる人材育成およびグローバルコモنزの整備に関する基本計画」に即して英語圏にあり付属の英語教育機関を持った、本学の学生に有益な大学の開拓を行っていく。 ・東南アジアの派遣先を開拓する。 ・トビタテ留学JAPAN終了後のインセンティブとして、短期留学に対する奨学金を企画・検討する。 ・「リアル・アジア」はシラバス上の到達目標をもとに内容のチェックを行い、より良いものとしていく。 ・異文化理解交流促進プログラムを学生の主体性が高くなるように企画・運営の改善を図る。	Ⅲ	・「多文化共生時代における多様な環境に対応できる人材育成およびグローバルコモنزの整備に関する基本計画」に基づき実施していくPUSH、PULL、GROWの各分野において、国際交流・留学生センター所属の担当教員を配置し、各種プログラムを実施したほか、毎月のセンター会議において、実施後の報告を行い、次の改善点等を議論するなどPDCAに基づいたプログラムを施行した。 ・英語圏にあり付属の英語教育機関を有する海外大学との連携については、ロイヤルメルボルン工科大学、サザンクロス大学（ともに豪）とMOUを締結し、今後、本学との具体的な相互交流を実施することとなったほか、ポートランド州立大学（米）について、提携に向けた状況の確認等を行っている。 ・東南アジアの派遣先の開拓としては、英語で意思疎通可能なタイ及びマレーシアに特化して対象校の絞り込みを実施した。 ・国際交流・留学生センター主催事業として「リアル・オーストラリア」を初めて実施し、合わせて「学習奨励基金」についてその対象としたことで、学生の金銭的援助を実現し、海外への門戸を広げることができた。 ・「リアル・アジア」については、県とタイアップした事前研修を行い、県の施策と連動させたほか、訪問時にもPBLを徹底し、学生の課題解決能力の向上に寄与した。 ・「異文化理解交流促進プログラム」について、教職員で作成した事前資料を充実させ、学生に気づきを与えたほか、実施時には、それらに基づいて学生が主体的に訪問先において探求型の課題解決能力を修得することができた。				
	91	ロ 主催事業を積極的に開催し、ウェブサイト等を活用した情報発信に努めるとともに、海外大学の情報収集や国際交流推進に係る競争的資金について積極的に情報収集・獲得すること等により、学生・教職員の国際交流の推進を図る。	91	・学生広報部が作っている高校生向け広報誌などにもセンター行事等を掲載して情報発信を拡充する。 ・トビタテ留学JAPAN終了後も、文科省等が公募する大学向け補助金等の情報収集を積極的に行い、学生が個人で応募する形の奨学金の情報収集や申請についても、個々の学生に対して組織的に支援する体制を充実する。 ・グローバルコモنزにおいて文化や地域の面から俯瞰的複眼的に世界を見ることができるよう人材育成のため、発展型「グローバル・ダイバーシティ・エンゲージメント・イニシアチブ」（GDEI）プログラムや各種プログラムを行う。 ・支援体制の充実のため、独自奨学金として、短期留学に対する奨学金を企画・検討する。	Ⅲ	・全学広報体制の整備に伴い、国際交流・留学生センター所管分についても、令和元年6月頃を目途に暫定版のウェブサイトを開くできるように準備を行った。 ・「宮城大学海外交換留学プログラム」について、日本学生支援機構（JASSO）海外留学奨学金の申請をし、2人が受給した。また、「リアル・アジア」についても、11人が受給した。トビタテ留学JAPANについては、1人が採択された。 ・競争的資金について、本学として初めて「日本・アジア青少年サイエンス交流計画」（「さくらサイエンスプラン」）に応募し、未採択となったものの、国際に関する競争的資金獲得のためのノウハウを得ることができた。 ・国際交流・留学生センター主催事業として「リアル・オーストラリア」を初めて実施し、合わせて「学習奨励基金」についてその対象としたことで、学生の金銭的援助を実現し、海外への門戸を広げることができた。 ・GDEIについては、5回実施し、国内外の有識者から海外での研究活動について紹介する講演等を企画・実施した。				
(2) 海外大学等との連携										
(1)に同じ	92	イ 交換学生の授業料免除、単位認定や共同研究、本県企業と海外大学との共同研究への支援など、実効性を重視した大学間協定締結を推進する。	92	・公の国際教育団体である全米国際教育者協会（NAFSA）及びその日本版である国際教育交流協議会（JAFSA）などを通してこれまで連携の無い国を中心に、派遣先を確立する。 ・これまで連携の無い国を中心に、その他公の教育機関を通した派遣先の確立、また海外高等教育機関等から本学へのアプローチを介した派遣先の確立を積極的に行う。 ・英語圏に派遣相手校を増やす。特に、アジア、東南アジア他国においても研修の派遣先を発掘する。 ・大学院での英語による指導の増強、留学帰国生などによる日本語チューターの導入及び民間学生寮との連携強化などを行うことを通して、受入れ体制の改善を進めていく。	Ⅲ	・英語圏にあり付属の英語教育機関を有する海外大学との連携については、ロイヤルメルボルン工科大学、サザンクロス大学（ともに豪）とMOUを締結し、今後、本学との具体的な相互交流を実施することとなったほか、ポートランド州立大学（米）について、提携に向けた状況の確認等を行っている。 ・中原大学（台湾）については、MOU締結を視野に入れ、短期研修を含むプログラムの可能性を含めて状況の確認等を行っている。 ・東南アジアの派遣先の開拓としては、英語で意思疎通可能なタイ及びマレーシアに特化して対象校の絞り込みを実施した。 ・全米国際教育者協会（NAFSA）、国際教育交流協議会（JAFSA）に加盟し、提携可能性校を含め、情報収集を行った。				
(2) 海外大学等との連携										
(1)に同じ	93	ロ 協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するため、国際シンポジウム等を開催する。	93	・海外組織との連携により得られた教育や研究の成果を発信するため、また東北のグローバル意識啓発のため、ワークショップ（ポスターセッションを含む）等を開催する。市民への発信に加えて、特に、平成30年度に設けられるグローバルコモنزを活用して、学生に対して強く発信する。	Ⅲ	・大規模な国際シンポジウムの開催については、先端的あるいは社会的意義のある研究を中心とした交流のウエイトが本学においては、低かったこと等により開催できなかったものであるが、今後においても、観客動員が見込めるような国際シンポジウムを開催できる見込みはないことから、身の丈に合った情報発信として、協定校留学経験者によるポスター掲示や短期海外研修プログラムの説明会時に、経験者の取り組みや成果を学生に報告するなどして、協定校等との連携による教育研究活動の共有を行った。 ・具体的には、留学セミナーを開催し、長期交換留学生による留学報告会（7・12月）や随時、個別相談を行った。 ・リアル・アジア派遣者募集説明会と併せて、派遣者によるリアル・アジア派遣報告会を11月に実施した。				

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価																
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見															
(3) 留学・留学生支援																					
(1)に同じ	94	イ 外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標（30%）を視野に入れ、受入体制の改善を検討する。	94	・在日日本語学校に対するリクルートメントを強化していく。特に東北地域に所在する日本語学校にアプローチをかける（特に大学院生候補者）。これまで行ってきたキャンパスツアーの他、政府、行政主催あるいはリクルートメント会社主催のガイダンス等を通してアプローチを図る。 ・「多文化共生時代における多様な環境に対応できる人材育成およびグローバルコモンズの整備に関する基本計画」にある Push焦点地域（東南アジア，英語圏）へのリクルートメント（特に豪州。豪州はアジア圏以外で第1位の日本語学習者数）を強化する。	Ⅲ	・日本語学校で日本語を学ぶ外国人留学生を対象としたキャンパスバスツアーを4回実施し、計88人が参加した。 ・異文化理解交流促進プログラムについて、留学生を含む15人で、12月に秋田県を訪問し、国際教養大学において、秋田県における海外輸出展開事例の講義を受けたほか、実際に輸出企業を訪問し、海外マーケット担当の外国人従業員から英語によるレクチャーを受けた。 ・留学生の出願数は平成29年度36名から平成30年度18人に減少した。															
	95	ロ 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、教員宿舍の貸与や独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。（再掲59）	95	・大学院留学生受入れ推進のため、既に大学を卒業している日本語学校生を対象に本学の周知、個人面談等を行い、日本政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。 ・政府等が行う短期訪日研修プログラムに関して、情報収集とその周知を行う。 ・留学に際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのような支援が必要か検討を行う。	Ⅲ	・ABEイニシアティブ特別プログラムについては、平成30年度において、長期受入大学院留学生4人に対するサポートを事業構想学研究科が継続して行った。 ・JICAの協力依頼を受け、看護学群でJICA青年研修「アフリカ母子保健実施管理コース」（アフリカからの研修生16人）を実施した。また、研修生との交流事業として、「アフリカの夕べ」を11月に開催し、延べ60人のJICA研修生・本学学生・教職員が交流した。															
	96	ハ eラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。（再掲45）	96	・語学力の向上と学生の留学支援のため、グローバルコモンズに書籍教材、語学映像放映等を充実させるとともに、その使用を英語の授業で推奨し、グローバルコモンズにおいても指導を行う。 ・TOEFL ITP受験者数を増加させるため総合的英語能力の尺度として使えることを周知し、講義等でミニ模擬試験を実施する。また、グローバルコモンズでTOEFL対策セミナーを開催する。 ・留学説明会などの参加者を増やすため帰国生をチューターとしてグローバルコモンズにおける留学啓蒙広報活動に活用し、また、講義等で周知を積極的に行い、その上で海外留学説明会等を実施する。加えて、個別相談会を実施するなど継続的な支援を行う。	Ⅲ	・グローバルコモンズの視聴覚教材、書籍等については、これまでの教員等の過去資料の寄付に加え、学生のニーズを踏まえて新たに準備し、海外人気映画やドラマのDVD、英字新聞、雑誌等をタイムリーについても購入し、学生が英語に触れるきっかけづくりを行った。 ・国際交流・留学生センターのアシスタントとして、海外留学の経験があり、かつ学生とのコミュニケーション能力も高い職員を雇用することで、グローバルコモンズにおいて学生が気軽に留学に関する相談等をしやすい環境を整備した。 ・長期留学や「リアル・アジア」事業の説明会において、これまでの経験者による体験談のコーナーを設置するなどして、学生に関心を持ってもらうよう配慮した。 ・グローバルコモンズのアウトスペースにおいて、教員による英語のフレーズ問題を毎日出題し、答えをグローバルコモンズ内に掲示するなど、英語の習得のみならず、グローバルコモンズ内に入室するインセンティブを与えた。															
3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標					<table><tr><th colspan="5">評価委員会による評定実績</th></tr><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td></tr></table>		評価委員会による評定実績					H27	H28	H29	H30	H31	A	A	A		
評価委員会による評定実績																					
H27	H28	H29	H30	H31																	
A	A	A																			
被災地にある大学として、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの早期復旧と創造的復興に向けた支援を積極的に進めるとともに、全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。	97	(1) 国、民間企業等からの補助金・寄附金を活用し、関係自治体との連携を密にとりながら、まちづくりや生活不活発病予防の取組等を積極的に展開することにより、被災地の早期復旧・創造的復興を支援する。	97	・寄附金などを活用し、産業振興に寄与する研究に取り組み、引き続き被災地の創造的復興を進める。 ・大学としての被災地支援を行ってきた経緯も含め、これまでの大学のボランティア活動や調査活動等を取りまとめ、成果品として公表していくことを検討する。	Ⅲ	・経済同友会からの寄附金を活用した震災関連の研究助成を行い、5件の研究を採択し、被災地の創造的復興を進めるための研究を行った。 ・これまでの被災地支援の取りまとめを行い、看護学群が主導してきた南三陸町・気仙沼市を中心とした学生ボランティア活動について冊子化したほか、事業構想学群が主導した東松島市宮野森小学校におけるコミュニティデザインについて活動成果の取組みをまとめ、次年度において書籍化・出版する運びとしている。															
	98	(2) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を発揮する研究活動に対し特別研究枠を設け、重点的に研究費を配分する。（再掲75）	98	・東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興特別研究を学内で公募し、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究に対して学内研究費を競争的に配分する。 ・また外部資金を活用して、IPPO IPPO NIPPON震災復興特別研究の枠を拡大し、震災復興に寄与する研究を推進する。 （中期計画番号75再掲）	Ⅲ	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興特別研究」を設定して学内公募を行ったところ12件の申請があり、研究費審査会の審査を経て6件を採択し、研究費4,156千円を配分した。 ・IPPO IPPO NIPPONの寄附金を活用して、被災地の産業振興に資する研究5件に研究費7,540千円を配分した。 ・研究に関する実施方針を定め、宮城県震災復興計画等に掲げる政策の具体化に寄与する研究を推進することとした。 （中期計画番号75再掲）															
	99	(3) 震災後、内容充実及び新規導入を行った災害対応の各種プログラムについて、教育内容・方法の検証を重ね、更なる充実及び実践力の向上を図る。	99	〔看護学群（学部）〕 ・「災害看護プログラム」におけるポートフォリオの活用の定着化が図れるよう、プログラムの展開方法を整備する。 ・「災害看護プログラム」の充実をはかるために、東日本大震災に伴う本学の教育や社会貢献などの経過を振り返り、課題を明らかにしていく作業に着手する。 〔事業構想学群（学部）〕 ・最終となる「復興の地域経営」を開講し、復興の現状を学修する。また、これまでの「復興の地域経営」で得られた知見を、地域創生学類に創設した災害や震災復興に対応した科目の準備に活かし、教育内容の充実を図る。	Ⅲ	〔看護学群（学部）〕 ・「災害看護プログラム」において、ポートフォリオの活用した学修支援の流れを確立し、実施した。 ・東日本大震災の振り返りにより、本学の教育や社会貢献などの課題を明らかにし、今後の教育内容の充実や社会貢献活動に向けて検討に着手した。 〔事業構想学群（学部）〕 ・「復興の地域経営（3年次選択）」を開講し、14人が受講した。現地フィールドワークでは、仙台市・塩竈市を訪問し、復興の現状について自治体の協力を得て講義している。訪問先自治体は、基盤教育群科目である「地域フィールドワーク」やコミュニティ・プランナー科目のフィールドとしての検討材料としている。															
	100	(4) 被災した学生に対する授業料の減免について、地方交付税措置を背景として継続するとともに、今後の災害への備えとして、教職員・学生に対し安否確認システムの活用徹底を図る。	100	・震災枠は8年目となり、近い将来の震災枠廃止に備えて、宮城県に対し、低所得家庭への支援策充実を働きかけていく。そのために、授業料減免申請者及び奨学金申込者の家計の状況把握を進める。 ・安否確認システムでの大雨・大雪・大地震などへの注意喚起、それに伴う休講情報の提供等、実際の運用の安定度を高める。	Ⅲ	・平成30年度も従来通り震災枠を実施した。平成31年度（令和元年度）、令和2年度も継続される予定である。 ・9月の台風24号接近時、前年度に定めたガイドラインに従って学生へ周知（休講予告、休講決定）ができた。 ・北海道東部胆振地震の際、安否確認システムでの安全確認を行ったが、約半数の学生は「応答なし」であった。 ・4月の新入生向けオリエンテーションにおいて説明を実施（情報・施設グループより）したが、周知徹底されていない状況にとどまっている。 ・全学の避難訓練も未実施だったため、登録を呼びかける機会がなかった。															

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供，産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより，地域社会への貢献を果たすとともに，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	--

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】	【評価委員会による意見記載欄】																		
1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 東日本大震災からの復興を担う人材の育成プログラムとしてコミュニティ・プランナー（CP）プログラムを位置付け、CP科目と地域フィールドワーク（FW）に取り組んだ。旧カリキュラムのCPプログラム科目においては、CPFW演習（3年生12人履修）を開講し、フィールドとなる大崎市の岩出山地区において報告会を実施した。新カリキュラムにおいては、地域連携センターと協力し、連携協定を締結している美里町、加美町、白石市の3自治体に加え、東日本大震災で被災した東松島市、岩沼市、さらに村田町と連携して、地域社会の将来に対する使命感を涵養し、地域に関する主体的な学びへの動機づけを行う基盤教育科目の地域フィールドワーク(1年前期必修431人)を開講した。学生の自己評価アンケートでは、地域に関心を持つ学生が7割を超え、地域社会の課題と自己の位置づけを明確にするための機会となった。また、CP概論及び演習（2年生60人履修）では、座学・実践者（ゲストスピーカー）による講義を中心に、地域調査・プロジェクトの手法を習得した。さらに、CP実践論（2年生43人履修）は、美里町（大和キャンパス）・丸森町耕野地区（太白キャンパス）をフィールドとして、サイトビジットを踏まえ、実践的な提案活動を実施した。CPプログラムを修了したものにはコミュニティプランナー・アソシエイトの称号を授与しているが、平成30年度コミュニティプランナー・アソシエイトの称号を授与した卒業生が20人、うち地元企業に就職した卒業生もあり、地域貢献型人材育成の成果が得られている。																			
2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 - 地域連携センターが本学の連携・協働の窓口として機能するために専任のコーディネーター4名を配置するとともに、地域連携センターが各部局との協力体制を深めるため、各部局との連携を担当する副センター長及び学群コーディネーターを兼任で配置するなどの機能強化を図り、宮城県、大崎市、利府町等からは受託調査研究事業を計11件受託し、主幹となる教員の知見と地域連携センター専任コーディネーターの支援により事業を進めた。 - 大学間連携については、兵庫県立大学とCPプログラムの遠隔合同発表会を平成29年度に引き続き実施したほか、奈良県立大学とはMiRaIプログラムを共催した。MiRaIプログラムでは、延べ11人の学生が奈良県立大学との協働プログラムに参加し、仙台市の被災地域等を対象としたフィールドワークを受講した。高等学校との連携については、課題探究型の授業に対応する独自の支援プログラムを実施するとともに、高等学校教員向けの探究学習指導研修プログラムを開発した。このプログラムは独立行政法人教職員支援機構の受託事業としても採択された（採択額：999千円）。 - 英語圏にあり付属の英語教育機関を有する海外大学との連携については、ロイヤルメルボルン工科大学、サザンクロス大学（ともに豪）とMOUを締結し、今後、本学との具体的な相互交流を実施することとなったほか、ポートランド州立大学（米）について、提携に向けた状況の確認等を行っている。中原大学（台湾）については、MOU締結を視野に入れ、短期研修を含むプログラムの可能性を含めて状況の確認等を行っている。																			
3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 地域への情報提供として公開講座やシンポジウムを行ったほか、自治体、企業・団体・機関等の課題をテーマとしたセミナーも開催し、本学の教育研究成果の地域への還元を行ったほか、医療機関・看護職者が抱える人材育成の課題解決の方法として、専門技術職を対象とした研修や教員免許状更新講習などを開催した。 <table><tr><th>実績</th><th>年度</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th><th>H27</th></tr><tr><td>公開講座・シンポジウム等開催数</td><td></td><td>61</td><td>58</td><td>59</td><td>55</td></tr><tr><td>市町村との連携協定数</td><td></td><td>27</td><td>27</td><td>26</td><td>22</td></tr></table>	実績	年度	H30	H29	H28	H27	公開講座・シンポジウム等開催数		61	58	59	55	市町村との連携協定数		27	27	26	22	
実績	年度	H30	H29	H28	H27														
公開講座・シンポジウム等開催数		61	58	59	55														
市町村との連携協定数		27	27	26	22														
4 遅滞が生じている事項とその理由 特になし。																			
5 その他、法人が積極的に実施した取組 - 学生のニーズを踏まえた視聴覚教材、書籍等の設置によるグローバルコモンズ内のソフトツールの充実に加え、国際交流・留学生センターのアシスタントとして、海外留学の経験があり、かつ学生とのコミュニケーション能力も高い職員を雇用することで、グローバルコモンズにおいて、学生が気軽に留学に関する相談等をしやすい環境を整備した。 - これまでの被災地支援の取りまとめを行い、看護学群が主導してきた南三陸町・気仙沼市を中心とした学生ボランティア活動について冊子化したほか、事業構想学群が主導した東松島市宮野森小学校におけるコミュニティデザインについて活動成果の取組みをまとめ、次年度において書籍化・出版する運びとしている。																			

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	--

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
1 運営体制の改善に関する目標 (1) 理事長を中心とする運営体制の構築					評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A A	
法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう、各部門長の権限や責任を明確にしながら、理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実に努める。	101	イ 理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる組織環境を整備するため、それを支える役員構成、事務部の組織体制等について不断の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。	101	・理事長・学長の全学的なリーダーシップを支える体制を強化するため、教員組織と事務組織の連携の強化など組織体制について引き続き見直しを行う。	Ⅲ	・大学改革をより一層推進するため、基本規則を改正し、役員の所掌事務を整理し、権限と責任の明確化を図った。また、その他理事長が特に命ずる事項として、大学改革、看護教育改革を担当する理事を任命した。 ・副学長については、4人体制を維持して、所掌事務を整理し、権限と責任を明確にした。 ・基盤教育の充実や教務部門の強化を図るため、平成30年4月1日より事務部を事務局とし、大和キャンパスを3課体制から4課1室体制に再編した。
	102	ロ 各役員の権限と責任を明確化するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会の機能、役割分担を明確にした上で、定期的な開催等により連携を密にし、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築する。	102	・理事会については、引き続き法人の機動的な運営を図るため、必要に応じて臨時理事会を開催し、重要事項の迅速な決定を行う。 ・理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立するため、引き続き在り方について検討を行う。	Ⅲ	・基本規則を改正し、役員の所掌事務を整理し、権限と責任の明確化を図った。また、理事会、経営審議会及び教育研究審議会の役割を整理し、これらを定期的に開催して、迅速かつ的確な意思決定体制の確立等に努めた。さらに、理事長、理事及び副学長で構成されていた理事懇談会（週1回開催）と、学長、副学長及び学群長・群長で構成されていた学長懇談会（月1回開催）を新たに幹部会として統合し、毎週1回開催して情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図った。 ・年度計画にある教授会との役割分担の明確については、中期計画番号103に掲載。
	103	ハ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	103	・教授会の審議事項を精査し、教育研究審議会との機能分担を明確にするとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行う。	Ⅲ	・教育研究の方針や教員組織の編成等に関する基本的な検討を深めるため、基本規則第31条等に定める「教育研究に関する重要な事項で、学群教授会（又は基盤教育群教授会又は研究科教授会）の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」の内容が定まっていなかったことから、「学群教授会又は研究科教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する規程」及び「基盤教育群教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する規程」を制定し、教授会での審議事項を明確にした。
	104	ニ 内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るための監査実施体制を構築する。	104	・内部統制を図るため、引き続き規程に定めた体制、手順に従い、研究費の監査を含め、適切にテーマを選定の上、内部監査を実施する。	Ⅲ	・研究費の経理状況（会計監査）については備品及び貴重物品の購入手続きの遵守状況について、研究費の管理体制（業務監査）については勤務表と旅費の申請状況との整合性をテーマに内部監査を実施した。 ・監査法人と役員とのディスカッション、会計監査報告会を定期的に開催した。 ・大規模修繕や固定資産購入といった重要案件について、監事による書類等の確認を実施した。
	105	ホ 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、教員と事務職員との間の連携を強化し、一体となって業務運営の効率化を図る。また、大学の運営に当たっては、教育・研究の充実、雇用も含めた教育環境の整備など様々な面から、学内の男女共同参画を推進する。	105	・教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため、全職員参加型FDの開催や個別参加型の研修等の充実を図り実施する。 ・男女共同参画を推進していくため、引き続き仕事と家庭の両立支援体制の充実など、男女が対等な構成員として活躍できる教育環境について検討し、対応する。	Ⅲ	・全学的FD・SDを実施したほか、平成30年度から県の階層別研修、県派遣研修を実施し、さらにはSDの一環として自主企画勉強会の支援制度を構築して職員の専門性の向上に努めた。 ・平成30年4月から法人運営組織と教育研究組織を再編・整理を行い、教育運営組織の各委員会、センターには、運営規程で必ず担当する課が事務局として配置するようにして連携が図られるような組織体制とした。 ・理事長、理事及び副学長で週1回開催していた理事懇談会、学長、副学長及び学群長・群長で月1回開催していた学長懇談会を廃止し、幹部会として新たに発足させ、毎週1回開催をして学内の情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図った。 ・プロパー職員の女性からグループリーダーを登用した。
(2) 戦略的な予算等の配分					評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A A	
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	106	地域に貢献するプロジェクトやグローバル化を促進する取組、また、成果に応じた研究費の配分など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	106	・学群・学類の円滑な運営を図るとともに、引き続き適切な組織体制の検討を進める。 ・「予算編成の方針」の策定、年度計画・予算に関する理事長ヒアリングの実施などを通じて、戦略的な予算配分を行う。	Ⅲ	・大学改革をより一層推進するため、平成30年4月1日より大和キャンパス事務組織を3課体制から4課1室体制とし、業務所管の明確化、機能強化を図るなど全体的な組織体制を整えた。 ・一般研究費の追加配分について、これまでの教員業績に基づく配分から、より研究分野における業績を反映させるため、前年度の外部資金獲得額に応じた配分方法へ見直しを行った。 ・指定研究費の配分について、今年度定めた「研究の基本方針」及び「研究の実施方針」をふまえ、本学が推進すべき研究分野へ重点的な配分を行った。 ・各学群・研究科において「将来構想（次期教育研究体制スキーム）」が策定し、将来構想に基づく教育・研究上の目的を踏まえ、教育・研究力の向上に向けて学系に対する予算配分について検討を行った。 ・年度計画策定方針、予算編成方針を策定し、理事長ヒアリングを実施したうえで、計画に基づく戦略的な予算編成を行った。

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	--

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(3) 学外の有識者等の登用					評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A A	
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	107	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。	107	・副理事長，各理事等に，学外有識者を適材適所で登用する。	Ⅲ	・副理事長等に学外有識者を任命したほか，大学運営の円滑な遂行を図るため，理事兼副学長を登用した。
	108	ロ 経営審議会の委員に，経営に関する有識者，民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	108	・経営審議会の委員に学識経験者や企業経営者を積極的に登用し，学外者の意見を大学運営に反映させる。	Ⅲ	・学外者の意見を大学運営に反映させるため，経営審議会の委員の過半数を学外者とし，助言を受けた。 ・現在の経営審議会委員の任期が今年度末までとなっていることから，次年度以降も引き続き学外委員が過半数となるよう，本学の大学運営に対して有益な助言が期待できる人材を学外から選定し，新委員就任の内諾を得た。
2 教育研究組織の見直しに関する目標					評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A A	
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極めながら，入学後の学修を通じ得られた学生の主体的な学びや関心の広がりなどにも柔軟に対応できるよう，必要に応じ教育研究組織を見直す。	109	教育研究に関するニーズや社会環境の変化を見据え，常に学群（学部）・研究科・各種センター等の実績・評価結果等を踏まえた改革を検討し，中・長期的な展望に立った教育研究組織の再編を行う。	109	・教育研究組織のあり方について，不断の検討を行い，学系の再構築など教育研究組織の再編・統合・見直しを引続き行う。	Ⅲ	・大学改革の実現に向けて，教育研究組織については，「教育推進センター等」としてアドミッションセンター，カリキュラムセンター，スチューデントサービスセンター，キャリア・インターンシップセンター及びコモンズ等整備検討委員会の5つの組織を位置づけるとともに，「全学センター」として学術情報センター，情報システムセンター，国際交流・留学生センター及び地域連携センターの4つの組織を位置づけることによって再構築を行い，それぞれ運営方針を策定した。 ・平成29年4月から導入した学系制については，学系が細分化され過ぎており，具体的な運用に至っていなかったことから，再構築について検討，見直しを行い，平成31年度（令和元年度）から再構築した学系で運用をする。
3 人事の適正化に関する目標					評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A A	
優れた人材の確保や組織の活性化を図るため，より適正に評価できる制度の構築を図るとともに，その評価結果を人事，給与等に反映させるなど，教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。 なお，役員や教職員に対する任期制や年俸制の導入について，評価制度の検証や国の動向などを踏まえながら，引き続き検討する。	110	(1) 優れた人材の確保や組織の活性化を図るため，客観的で公平性・信頼性の高い適正な評価制度を確立し，その評価結果を人事や給与に反映させるなど，教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。	110	・教員の教育業績，研究業績，学内運営等多様な業績を適切に評価する新たな人事評価システムを構築する。	Ⅲ	・教員評価制度については，平成30年6月から制度検討委員会を立ち上げ，9月の教育研究審議会で中間案を示し，平成30年度末までに新しい制度案を取りまとめた。新しい制度では，客観的評価に加え，目標管理制度を取り入れた主観的評価の仕組みを導入し，教員の活動の振返りによる資質の向上となるように再構築をした。 ・事務職員については，目標管理制度の着実な運用により，今年度の目標を立て，実績を評価する仕組みを適正に実施した。 ・今年度よりプロパー職員を幹部（課長職）登用したほか，プロパー女性職員2名をグループリーダーに登用した。
	111	(2) 教員については，大学の諸機能の充実，効率化及び活性化を図る観点から，任期制や特任教員，裁量労働制など，多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに，能力等に応じた年俸制への移行を図る。	111	・教員については，任期制や特任教員，裁量労働制など，多様な雇用方法や勤務形態を効果的に活用するとともに，年俸制の導入を見据え，引き続き評価制度の見直しを行う。	Ⅲ	・教員については，任期制や特任教員，裁量労働制など，多様な雇用方法や勤務形態を効果的に活用した。 ・深夜・休日労働の適正化，長時間労働を行った場合の産業医面談，勤務状況等報告書の書式の見直しを実施し，教員の勤務の適正化を図った。 ・教員評価制度の見直しにより，評価の目的を教員の活動の振返りによる資質の向上を主たる内容とすることとし，評価結果を昇給及び研究費の配分に反映させることを取り止めることとした。 ・年俸制について，本学の実情に合わせて教員評価制度の見直しをしたところであり，現時点での導入は困難である。
	112	(3) 事務職員については，段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し，その割合を事務職員全体の85％まで引き上げるとともに，各種研修の受講促進，キャンパス間人事異動，他大学との人事交流等を通じ，基礎的，専門的な資質向上及び組織の活性化を図る。	112	・中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け，計画的な採用及び適正配置に努める。 ・職員の資質向上に向け，OJTや学外派遣研修等，職員研修の充実・強化を図る。	Ⅲ	・事務職員採用を計画的に行い，3人を採用することとし，その内2名については，欠員等が生じていた課に適正に配置した。なお，プロパー化率は83％となった（平成31年3月31日現在） ・今年度よりプロパー職員を幹部（課長職）登用したほか，女性初のグループリーダー2人を含む6人のプロパー職員をグループリーダーとした。 ・全学的FD・SDの開催，公立大学協会等が実施する研修会等への参加など個別参加型の外部研修への職員派遣を積極的に行い，職員の専門性の向上に努めた。また，県の階層別研修への参加，県派遣研修の実施及び自主企画勉強会への支援を通じて，職員の資質向上に努めた。 ・専門性の高いプロパー職員へのキャリア形成を図るため，人事異動方針を検討，策定した。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標					評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A A	
事務処理の効率化を図るため，事務組織について，各部門の権限と責任をより明確にするとともに，必要に応じ見直しを行う。また，大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図るほか，事務手続の集約化や簡素化，業務の外部委託等の活用を進める。	113	(1) 事務組織について，各部門の権限と責任を明確化するとともに，あらゆる課題に適切かつ柔軟に対応できる機動性を備えたものとなるよう，必要に応じて見直しを行う。	113	・事務組織については，各部門の権限と責任を明確化するとともに，より機動的，一体的に業務が推進できるよう必要に応じ見直しを行う。	Ⅲ	・大学改革をより一層推進するため，平成30年4月1日より事務部を事務局とし，大和キャンパス3課体制から4課1室体制に再編し，業務所管の明確化，機能強化を図った。また，4課1室の所掌事項をもとに，職員の事務分担を総点検し，事務分担表の再整備を行った。 ・太白事務室長の専決事項を改正し，権限強化を図った。
	114	(2) 各種事務処理の合理化・効率化を図るため，事務処理マニュアルや各種システムの稼働状況等について不断の検証を重ね，必要に応じて見直しを行う。	114	・事務が円滑かつ効率的に行えるよう継続して事務処理マニュアル等の点検・見直しを行い，必要に応じて改定を行う。 ・「情報システム高度化推進基本計画」に基づき，各業務システムの統合を計画どおり着実に推進する。	Ⅲ	・教員の勤務状況等報告書の書式の見直し等を実施したことから，「出勤管理の手引き」を改訂して勤務の適正化を図った。 ・仕事が属人的なることを防止し，組織的に対応するため，業務引き継ぎが適正に行わせるように周知徹底をした。 ・情報システムの統合を着実に推進し，学務管理システムについては，平成31年度（令和元年度）からの運用を予定し，また，教員評価制度の見直しに伴い，統合システムを活用した評価作業の簡素化，効率化について検討をした。

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう，必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに，引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	---

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 - 特になし。 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 - 大学改革をより一層推進するため，基本規則を改正して役員の所掌事務を整理し，権限と責任の明確化を図った。また，その他理事長が特に命ずる事項として，大学改革，看護教育改革を担当する理事を任命した。さらに，基盤教育の充実や教務部門の強化を図るため，平成30年4月1日より事務部を事務局とし，大和キャンパスを3課体制から4課1室体制に再編するとともに，教育運営組織の各委員会，センターには，運営規程で必ず担当する課が事務局として配置するようにして，連携が図られるような組織体制とした。 - 各学群・研究科においては「将来構想（次期教育研究体制スキーム）案」を作成し，将来構想に基づく教育・研究上の目的を踏まえ，教育・研究力の向上に向けて学系に対する予算配分について検討を行った。 - 大学改革の実現に向けて，教育研究組織については，「教育推進センター等」としてアドミッションセンター，カリキュラムセンター，スチューデントサービスセンター，キャリア・インターンシップセンター及びコモンズ等整備検討委員会の5つの組織を位置づけるとともに，「全学センター」として学術情報センター，情報システムセンター，国際交流・留学生センター及び地域連携センターの4つの組織を位置づけることによって再構築を行い，それぞれ運営方針を策定した。 - 平成29年4月から導入した学系制については，学系が細分化され過ぎており，具体的な運用に至っていなかったことから，再構築について検討，見直しを行い，平成31年度（令和元年度）から再構築した学系で運用をする。 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 - 事務職員採用を計画的に行い，3人を採用することとし，その内2名については，欠員等が生じていた課に適正に配置した。なお，平成31年3月31日現在においてプロパー化率は83%となった（昨年度同時期プロパー化率78%）。 4 遅滞が生じている事項とその理由 - 特になし。 5 その他，法人が積極的に実施した取組 - 基本規則を改正し，役員の所掌事務を整理して権限と責任の明確化を図った。また，理事会，経営審議会及び教育研究審議会の役割を整理し，これらを定期的に開催して迅速かつ的確な意思決定体制の確立等に努めた。さらに，理事長，理事及び副学長で構成されていた理事懇談会（週1回開催）と，学長，副学長及び学群長・群長で構成されていた学長懇談会（月1回開催）を新たに幹部会として統合し，毎週1回開催して情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図った。 - 副理事長等に学外有識者を任命したほか，大学運営の円滑な遂行を図るため，理事兼副学長を登用した。 - 学外者の意見を大学運営に反映させるため，経営審議会の委員の過半数を学外者とし，助言を受けた。 - 教員評価制度については，新しい制度が取りまとめられ，客観的評価に加え，目標管理制度を取り入れた主観的評価の仕組みを導入し，教員の活動の振返りによる資質の向上となるように再構築をした。 - 全学的FD・SDの開催，公立大学協会等が実施する研修会等への参加などへの職員派遣を積極的行い，職員の専門性の向上に努めた。また，県の階層別研修への参加や県派遣研修の実施及び自主企画勉強会への支援制度を構築し，職員の資質，専門性の向上に努めた。 - 情報システムの統合を着実に推進し，学務管理システムについては，平成31年度（令和元年度）からの運用を予定し，また，教員評価制度の見直しに伴い，統合システムを活用した評価作業の簡素化，効率化について検討をした。	【評価委員会による意見記載欄】
---	------------------------

第4 財務内容の改善	【重点目標】 経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。
------------	---

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価																			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見																		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標																								
(1) 外部資金の獲得					<table><tr><td colspan="6">評価委員会による評定実績</td></tr><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td></td></tr><tr><td>C</td><td>C</td><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		評価委員会による評定実績						H27	H28	H29	H30	H31		C	C	C			
評価委員会による評定実績																								
H27	H28	H29	H30	H31																				
C	C	C																						
法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。 また、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	115	イ 科学研究費補助金や受託研究などの外部研究資金の獲得に向けて、公募情報の周知や申請の奨励、教員の研究内容の広報等に努める。 ★外部資金獲得総額 1億8,172万円（平成25年度）→2億5,000万円（平成32年度）	115	・科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の公募情報を的確に学内に周知するほか、科学研究費補助金については採択率の向上に向けた学内説明会や希望者に対する応募前の事前審査を実施する。 ・学術誌への論文掲載、宮城大学学術機関リポジトリ、ウェブサイト等を活用した研究内容の周知を継続するほか、本学が注力して取り組む研究（特別推進研究）を積極的に外部に発信するなど、本学の研究の可視化に努める。 ・地域連携センターの在り方を見直し、自治体・企業・団体等のニーズや補助金等の情報を収集や、更なる外部資金獲得増の方策を検討する。 ★外部資金獲得目標額・・・2億3,000万円 ・なお短期的な目標額のみにとわれず、中長期的に外部資金の獲得額を拡大していくため、学内において研究の質を高める方策の検討を行うほか、教員の研究内容について幅広く訴求できるようウェブサイトの全面的なリニューアルを行うなど、広報の強化に努める。	Ⅱ	・外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については引き続き学内説明会や希望者に対する応募前審査を実施し、採択率向上に取り組んだ。 ・上記に取り組んだ結果、外部研究資金の獲得額は46,705千円増の169,421千円となったが、中期計画に基づき定めた目標額の74%にとどまった。 ・学術誌への論文掲載や学術機関リポジトリの内容充実等による本学における研究活動の周知を促進したほか、研究交流フォーラムにおいて特別推進研究の研究成果を発表するなど、本学の研究の可視化を行った。 ・ウェブサイトについては、次年度に学外ウェブサイトの全面リニューアルを控えていることから、今年度は大幅はリニューアルは見送った。 ・研究の実施方針を定め、外部資金獲得に向けた準備的・予備的研究への配分を重視するとともに、研究成果を自治体や企業等の連携先に周知することとした。																		
	116	ロ 地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。	116	・引き続き国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を把握し、教員の研究資金獲得に向けた支援を行う。	Ⅲ	・地域連携センターの専任のコーディネーターが外部研究費等に関する説明会等に参加し、得た情報については、研究委員会を通じて学内へ情報共有を図った。 ・地域連携センター及び研究委員会が共同し、教員へのNEDO研究費説明会を開いた。 ・渡辺記念会の奨学寄附研究への応募において、地域連携センターの専任コーディネーターが企画・立案に参画し、部局横断型の体制を構築して、外部資金獲得に至った。 ・「KCみやぎ産学共同研究会企画運営業務等委託事業」への応募を支援し、4件の事業をKCみやぎより教員が受託した。 ・教員の研究資金の応募に向け、基礎的な調査・研究を支援する取組みとしてFS（事業化可能性調査）事業を新たに地域連携センターにおいて予算化した。 ・FS事業については、専任コーディネーターによる事前の内容聴取等を経て、地域連携センター運営委員会の承認の下、5件の事業を採択し、次年度以降の研究資金獲得に向けた活動支援を行った。																		
(2) 自己収入の確保																								
(1)に同じ																								
	117	イ 高等学校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を積極的に行い、数多くの受験生を確保することにより、優秀な学生の獲得及び自己収入の安定的確保を図る。	117	・入試改革2年度目までの志願者及び入学者の調査分析を実施し、高校訪問先を選定するなどターゲットを絞った広報活動の展開に繋げる。 ・オープンキャンパスの時期を目途とした令和3年度入学者選抜試験の概要の公表に向け、検討を進める。 ・学外試験場については、引き続き前期日程について大宮に設置し、北関東、新潟県及び静岡県の高校への訪問強化と併せ学外試験場についてのPRを行い、これらの地域からの受験者の誘導を図る。	Ⅲ	・民間企業が発表する模試結果等を踏まえ、本学への進学に関心が高いと思われる高等学校を中心に約100校を訪問したほか、高等学校教員向け説明会を3回開催し、本学の入試制度等を紹介した。 ・令和3年度入学者選抜試験の制度見直しについて、アドミッションセンターでの議論を踏まえ、第1弾の予告をオープンキャンパス開催に合わせて行った。さらに、1月に第2弾、3月に最終の第3弾の予告を行った。 ・一般選抜試験の大宮会場は外部委託も活用し、最小限の人員（教員1名、職員3名）で効率的に運営した。一方で、3年間の実施結果を検証したところ、期待どおりの費用対効果が得られていなかったため、平成31年度（令和元年度）からは外部試験場として大宮会場は設置しないこととなった。 ・学群における平成31年度（令和元年度）入学者選抜試験では、結果として合計1,745人の出願があり、昨年度からは181人の減となり、一昨年並みの水準となった。																		
	118	ロ 学生納付金の収納方法の見直しや個別相談を行い、確実な収入確保に努める。	118	・授業料納入が遅れる学生側には、奨学金やアルバイト、学修上の問題が付随していることが多く、学生相談が必要なケースを見逃さないように努める。授業料未納者ゼロ継続を目標とする。	Ⅲ	・平成30年度は未納者ゼロであった。除籍予告に至った学生が複数名いたが、必要に応じて面談を実施し、経済状況の聞き取りや、奨学金に関する情報提供を行った。																		
	119	ハ 社会情勢及び他の国公立大学の動向等を踏まえ、定期的に授業料等各種料金設定の適正化を検証する。	119	・引続き授業料等各種料金について他大学の金額設定の情報を収集し、必要に応じて額の改定について検討する。	Ⅲ	・公立大学協会の調査データベース等を活用して、授業料について他大学の金額設定の情報収集を行った。																		

第４　財務内容の改善	【重点目標】 経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。
------------	--

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見				
2 経費の抑制に関する目標						評価委員会による評定実績				
						H27	H28	H29	H30	H31
	A	A	A							
役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより経費の縮減に努めるとともに、効果的な組織運営や適正な人員配置により、人件費の抑制を図る。	120	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し、節水・節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の削減を周知・徹底する。	120	・経費削減の一環として行っている「コピー費執行管理（印刷機の活用、予算の割当等）」を継続して実施する。また、節電・節減対策を周知徹底し、コスト削減を進める。	Ⅲ	・平成22年度から導入した「コピー費管理方式」を継続し、経費削減に寄与したほか、役職員が経費抑制の意識を持ち、節水・節電等の徹底、消耗品等の節減に努めた。 ・固定電話回線の使用状況を調査し、不用な回線について契約の見直しを行い、年額232千円の経費削減につながった。				
	121	(2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	121	・可能なものは一括発注や複数年契約に切り替え、費用対効果の改善とコスト削減を図る。 ・平成31年度（令和元年度）の統合システムの稼働に向けて、円滑に移行できるよう、計画どおり着実に推進する。	Ⅱ	・両キャンパスの共通業務の一括契約など各種契約の見直しを行うとともに、複数年契約を推進し、新たに財務グループの労働者派遣業務について、単年契約から複数年契約への切り替えを行った。 ・平成29年度に作成した計画に基づき、統合システム構築作業を実施したが、受注者の開発遅延により、供用開始が平成31年度（令和元年度）当初の予定から約3か月遅れる見込みとなった。				
	122	(3) 委託がより適切な業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。	122	・業務の外部委託を推進するとともに、随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。	Ⅲ	・費用対効果及び人件費抑制の観点から、広報業務について一括で外部委託した。 ・入試業務においてはインターネット出願を導入し、業務の効率化が図られた。				
	123	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の縮減に努める。	123	・職員の意識改革を進めるとともに、事務組織の不断の見直しを行い、職員の職務能率の向上に努める。	Ⅲ	・大学改革をより一層推進するため、平成30年4月1日より事務部を事務局とし、大和キャンパス3課体制から4課1室の再編を行い、業務所管の明確化、機能強化を図った。 ・インターネット出願の導入、大学広報及び入試業務の一部の外部委託を実施し、業務の効率化を図り、人件費の縮減を行った。 ・昨年度、各職員のPC使用記録と時間外勤務命令簿との突合により、サービス残業の発生防止や正確な勤務実態管理のための統一的な仕組みを構築したところであり、それを着実に行うとともに、事務改善を実施して時間外勤務の縮減を行った。				
3 資産の運用管理の改善に関する目標						評価委員会による評定実績				
						H27	H28	H29	H30	H31
	A	A	A							
適切な資産運用管理を行う体制により、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。	124	(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。	124	・保有資産（施設・設備等）を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、前年度作成した、「大和キャンパス等再編整備基本計画」を着実に進め、施設の有効活用を促進する。	Ⅲ	・保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めるとともに、修繕などを計画的に行った。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づいた施設の有効活用について、コモンズ整備等の用途変更や老朽化した視聴覚設備等の更新等を行った。				
	125	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。	125	・余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。	Ⅲ	・余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用した。				

第4 財務内容の改善	【重点目標】 経費の削減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。
------------	---

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 特になし。 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 外部研究資金獲得に向けて、地域連携センター及び研究委員会が共同し、教員へのNEDOの研究費説明会を開催するなど取り組むとともに、専任コーディネーターによる外部研究費受託支援を推進した。具体的には、渡辺記念会の奨学寄附研究への応募において、地域連携センターの専任コーディネーターが企画・立案に参画し、部局横断型の体制を構築して、外部資金獲得に至った。また、「KCみやぎ産学共同研究会企画運営業務等委託事業」への応募を支援し、4件の事業をKCみやぎより教員が受託した。 予備的な調査・研究を支援するFS（事業化可能性調査）事業については、専任コーディネーターによる事前の内容聴取等を経て、地域連携センター運営委員会の承認の下、5件の事業を採択し、次年度以降の研究資金獲得に向けた活動支援を行った。 費用対効果及び人件費抑制の観点から、広報業務について一括で外部委託した。 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 【外部資金獲得実績】 <table><tr><th>項目</th><th>年度</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th><th>H27</th></tr><tr><td>計画額（千円）</td><td></td><td>230,000</td><td>220,000</td><td>210,000</td><td>200,000</td></tr><tr><td>実績額（千円）</td><td></td><td>169,421</td><td>122,716</td><td>163,250</td><td>149,885</td></tr><tr><td>計画達成率（%）</td><td></td><td>74%</td><td>56%</td><td>78%</td><td>75%</td></tr></table> 4 遅滞が生じている事項とその理由 外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については引き続き学内説明会や希望者に対する応募前審査を実施し、採択率向上に取り組んだ。その結果、外部研究資金の獲得額は前年度から46,705千円増の169,421千円となったが、中期計画に基づき定めた目標額の74%にとどまった。 平成29年度に作成した計画に基づき、学務基幹システム構築作業を実施したが、受注者の開発遅延により、供用開始が平成31年度（令和元年度）当初の予定から約3か月遅れる見込みとなった。 5 その他、法人が積極的に実施した取組 入試業務においてはインターネット出願を導入し、業務の効率化が図られた。 「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づいた施設の有効活用について、コモンズ整備等の用途変更や老朽化した視聴覚設備等の更新等を行った。 授業料について、平成30年度前期は未納者ゼロであった。除籍予告に至った学生が複数名いたが、必要に応じて面談を実施し、経済状況の聞き取りや奨学金に関する情報提供を行った。	項目	年度	H30	H29	H28	H27	計画額（千円）		230,000	220,000	210,000	200,000	実績額（千円）		169,421	122,716	163,250	149,885	計画達成率（%）		74%	56%	78%	75%	【評価委員会による意見記載欄】
項目	年度	H30	H29	H28	H27																				
計画額（千円）		230,000	220,000	210,000	200,000																				
実績額（千円）		169,421	122,716	163,250	149,885																				
計画達成率（%）		74%	56%	78%	75%																				

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
1 自己点検・評価の充実に関する目標						評価委員会による評定実績				
						H27	H28	H29	H30	H31
	A	A	A							
内部質保証システムに基づき、教育研究及び大学運営について自己点検・評価を行うとともに、認証評価機関による第三者評価を受け、その結果を改善に反映し、大学の質の向上に努める。また、それらについて県民に分かりやすく公表する。	126	(1) 大学運営を自主的・自律的に改善し、向上させるために、組織的かつ厳正な自己点検・評価を継続的に実施する。	126	・教育研究及び大学運営の質の向上を図るため、評価委員会を中心として、年度計画等の策定→実施→評価→改善のPDCAサイクルの更なる定着に向け、自律的な自己点検・評価制度を運用する。 ・また、中期計画期間の折り返しとなることから、これまでの成果・課題を検証し、中期計画達成に向けた道筋となるような次期年度計画を策定する。	Ⅲ	・定例開催している評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図った。 ・平成31年度（令和元年度）に実施する予定の中期計画の暫定評価に向けて、平成27年度から平成30年度までの4年間の振り返りを行い、その結果を平成31年度（令和元年度）の認証評価受審に向けた自己点検・評価報告書の作成に反映させた。 ・次期中期計画策定に向けて、法人評価及び認証評価の関係性や作業スケジュールを整理した。				
	127	(2) 認証評価機関による第三者評価に向け、平成30年度に自己点検・評価を実施し、その結果について客観的な評価を行うものとして、平成31年度に第三者評価を受審する。	127	・平成31年度以降に予定している第三者による認証評価に先立って、自己点検・評価を実施する。	Ⅲ	・平成31年度（令和元年度）に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審することとし、評価委員会を中心とする全学的な体制の下で自己点検・評価を実施したほか、その結果を自己点検・評価報告書として教育研究審議会、経営審議会及び理事会の議を経て平成31年3月末までにまとめた。				
	128	(3) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講ずる。	128	・県評価委員会による評価結果や自己点検・評価の結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において、PDCAサイクルに基づく分析、検討を行い、業務実施や次期年度計画に適切に反映させるなど、法人の業務運営の更なる改善に生かす。	Ⅲ	・法人評価においては、地方独立行政法人法に基づく所定の実績評価に加え、本学独自の分析を通じて、従来の評価手法では顕在化していなかった課題を可視化し、今後本学が目指すべき方向性を学内で共有したほか、そうした取組について経営審議会や理事会に報告した。 平成31年度（令和元年度）の認証評価受審に向けて全学的な自己点検・評価を実施し、洗い出された様々な課題に対し、すぐに改善できるものは改善に努めたほか、時間がかかるものについては改善の方向性を示した。 ・内部質保証の推進体制を強化するため平成31年度（令和元年度）当初に評価委員会内に内部質保証実施委員会を設置することとし、所要の規程改正を行った。				
	129	(4) 評価の結果及び改善策については、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ウェブサイトなどにより公表する。	129	・年度計画の評価結果とそれらを踏まえて策定した次期年度計画をウェブサイトにより周知し、法人運営の更なる改善につなげる。	Ⅲ	・平成29年度計画の実績評価結果をウェブサイトにおいて速やかに公表した。 ・また、その結果において抽出された課題・問題点等の改善策を盛り込んだ次期年度計画を策定し、速やかにウェブサイトで周知した。				

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見				
2 情報公開の推進等に関する目標						評価委員会による評定実績				
						H27	H28	H29	H30	H31
	A	A	A							
法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。	130	(1) 法人の活動情報を積極的に発信し、県民への説明責任を果たすとともに、大学の認知度の向上に向けた戦略的な広報活動を展開する。	130	・大学が社会からの信頼や支持を得て存続しつづけるための重要なコミュニケーション手段である大学広報について、民間事業者の専門的なノウハウを導入し、ターゲット別に正確、迅速かつ安定的な情報発信を行うなど戦略的な広報を展開するための基本方針を策定する。 ・大学広報の核であるウェブサイトについて、閲覧者のアクセシビリティや情報発信の有効性を向上させるため、全面的なリニューアルを行う。	IV	・大学が社会からの信頼や支持を得て存続しつづけるための重要なコミュニケーション手段である大学広報について、民間事業者の専門的なノウハウを導入し、ターゲット別に正確、迅速かつ安定的な情報発信を行うなど戦略的な広報を展開するための「宮城大学広報基本方針」を策定した。 ・広報業務に関して全学的な方向付けを行う意思決定機関と、そこに至るまでの具体的な検討や企画立案等を行う作業チームを学内に立ち上げ、適切な情報の収集・編集・発信に向けた体制を整備した。 ・「宮城大学広報基本方針」に基づき、広報グラフィック基本コンセプトを策定し、大学広報の核であるウェブサイトについて、閲覧者のアクセシビリティや情報発信の有効性を向上させるため、全面的なリニューアルを行った。 ・各種印刷媒体について、統一コンセプト、統一デザインにより企画、編集を実施した。				
	131	(2) 戦略的な広報活動の実現に向け、ウェブサイトのアクセス分析体制を強化するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	131	・大学が、社会からの信頼や支持を得て存続しつづけるための重要なコミュニケーション手段である大学広報について、民間事業者の専門的なノウハウを導入し、ターゲット別に正確、迅速かつ安定的な情報発信を行うなど戦略的な広報を展開するための基本方針を策定する。 ・大学広報の核であるウェブサイトについて、閲覧者のアクセシビリティや情報発信の有効性を向上させるため、全面的なリニューアルを行う。 ・平成27年度末に廃止した広報委員会を再度設置し、全学的な広報の企画立案や事業効果の分析を通じて戦略的広報におけるPDCAサイクルを確立する。	IV	・大学が社会からの信頼や支持を得て存続しつづけるための重要なコミュニケーション手段である大学広報について、民間事業者の専門的なノウハウを導入し、ターゲット別に正確、迅速かつ安定的な情報発信を行うなど戦略的な広報を展開するための「宮城大学広報基本方針」を策定した。 ・広報業務に関して全学的な方向付けを行う意思決定機関と、そこに至るまでの具体的な検討や企画立案等を行う作業チームを学内に立ち上げ、適切な情報の収集・編集・発信に向けた体制を整備した。 ・「宮城大学広報基本方針」に基づき、広報グラフィック基本コンセプトを策定し、大学広報の核であるウェブサイトについて、閲覧者のアクセシビリティや情報発信の有効性を向上させるため、平成31年度（令和元年度）当初からの全面的なリニューアルに向けた準備を行った。 ・広報委員会の再設置や広報連絡員の配置等を通じて推進体制の強化を図ったほか、ウェブサイトのアクセラ分析や各種アンケート等の実施により、広報業務のPDCAサイクル確立に向けた準備を進めた。				
	132	(3) 平成29年度に迎える大学創立20周年に際し、県民をはじめ多くの人々にとって宮城大学がより身近な存在となるよう、記念事業を企画し、及び実施する。	132	・平成29年度に達成済み。	-	・平成29年度に達成済み。				

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 ・ 大学が社会からの信頼や支持を得て存続しつづけるための重要なコミュニケーション手段である大学広報について、民間事業者の専門的なノウハウを導入し、ターゲット別に正確、迅速かつ安定的な情報発信を行うなど戦略的な広報を展開するための「宮城大学広報基本方針」を策定し、広報業務に関して全学的な方向付けを行う意思決定機関と、そこに至るまでの具体的な検討や企画立案等を行う作業チームを学内に立ち上げ、適切な情報の収集・編集・発信に向けた体制を整備した。 ・ 大学広報の核であるウェブサイトについては「宮城大学広報基本方針」に基づき、広報グラフィック基本コンセプトを策定し、閲覧者のアクセシビリティや情報発信の有効性を向上させるため、全面的なリニューアルを行った。各種印刷媒体についても、統一コンセプト、統一デザインにより企画、編集を実施した。 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 ・ 定例開催している評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図るとともに、平成31年度（令和元年度）に実施する予定の中期計画の暫定評価に向けて、平成27年度から平成30年度までの4年間の振り返りを行い、その結果を同じく平成31年度（令和元年度）の認証評価受審に向けた自己点検・評価報告書の作成に反映させた。 ・ 内部質保証の推進体制を強化するため、平成31年度（令和元年度）当初に評価委員会内に内部質保証実施委員会を設置することとし、所要の規程改正を行った。 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 ・ 特になし。 4 遅滞が生じている事項とその理由 ・ 特になし。 5 その他、法人が積極的に実施した取組 ・ 法人評価においては、地方独立行政法人法に基づく所定の実績評価に加え、本学独自の分析を通じて、従来の評価手法では顕在化していなかった課題を可視化し、今後本学が目指すべき方向性を学内で共有したほか、そうした取組について経営審議会や理事会に報告した。また、認証評価受審に向けて全学的な自己点検・評価を実施し、洗い出された様々な課題に対し、すぐに改善できるものは改善に努めたほか、時間がかかるものについては改善の方向性を示した。	【評価委員会による意見記載欄】
---	----------------------------

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標						評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A A	
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。	133	133	IV	・保有施設については、受託業者による定期的な点検及び維持管理に努めるとともに、令和2年度までの施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設整備に向けた対応を行った。 ・「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、大和キャンパスのコモンズ整備を進め、データ&メディアコモンズ及びディスカバリーコモンズの供用を平成30年9月より開始した。 ・太白キャンパスにおいては、ディスカバリーコモンズ及びグローバルコモンズの整備を進め、平成31年4月より供用開始を予定している。スチューデントコモンズ及びデータ&メディアコモンズについても整備内容の検討に着手した。 ・（仮称）デザイン研究棟については、建設地の地質調査実施や、設計内容へ教員意見を反映させる等の調整を進め、平成31年度（令和元年度）着工に向けて大きく前進させることが出来た。 ・交流棟を改修し、地域との交流促進に向け、オープンスタジオ「PLUS ULTRA-」等を新たに整備した。			
	134	134	III	・大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に実施した。 ★大和キャンパス図書室レイアウト変更工事 ★大和キャンパス各教室音響・映像機器更新工事 ★大和キャンパス空調発生機・冷却塔・各ポンプ更新工事 ★太白キャンパス管理棟建具更新工事 ★太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施した。 ・大和キャンパス等再編整備基本計画に基づき、大和キャンパスに続き太白キャンパスについても、学生の教育研究環境の改善に向けたコモンズ整備を実施した。			
	135	135	III	・「エコキャンパス推進会議」を中心に、ビオトープ（生物が住みやすい空間）の維持管理に努めた。 ・昨年度より開始した紙類のリサイクルについて、図書館や大学生協等で発生する古紙も含め、より対象範囲を広めた活動として実施することが出来た。			
	136	136	III	・施設設備の維持管理については、定期点検等の実施により、それぞれの状態を詳細に把握し、必要に応じ速やかに修繕等の対応を行った。また、委託業者との定期的な意見交換を実施するなど、詳細な情報収集等に努めた。さらに、複数の委託契約を一本化し、複数年契約とすることにより、事務量とコストの削減（約100万円/年）につなげた。 ・大和キャンパスのコモンズ整備が進んだことに伴い、管理規程の改正を行った。			

第 6　その他業務運営

中期目標	中期計画	平成30年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
2 安全管理等に関する目標							評価委員会による評定実績				
							H27	H28	H29	H30	H31
			A	A	A						
安全衛生管理体制の整備に努め、より安全なキャンパス環境を創出する。また、高度化・複雑化するサイバー攻撃や、業務におけるICT活用機会の増加に伴う事故を未然に防ぐよう、情報セキュリティ対策を強化し、情報管理を徹底する。	137	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。	137	・事業場衛生委員会を毎月実施し、快適な職場環境の形成に努める。 ・「宮城大学ストレスチェック制度実施要領」について、教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、必要に応じ見直しを行う。	III	・事業場衛生委員会を毎月開催し、これまで実施していなかった職場巡視及び長時間労働者への産業医面談の要領を検討・作成し、実施した。 ・定期健康診断、ストレスチェックを実施し、職員の健康を確保した。 ・産業医の毎月の来学日を全教職員に周知し、面談を実施した。					
	138	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。	138	・災害に係る備えや知識向上の観点から、多様な企画を訓練の中に盛り込み、多面的かつ総合的な防災訓練を行う。 ★防災訓練・・・両キャンパスで各1回実施	III	・防災訓練については、12月に太白キャンパスにおいて、学生・教職員を含めた避難訓練等及び安否確認メール送信訓練を実施した。大和キャンパスにおいては、非常放送設備の故障に伴う更新を控えていたことから、3月に職員及び受託業者による防災訓練を実施した。					
	139	(3) 情報セキュリティポリシー等を整備し、情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ教育を徹底する。	139	・引き続き、情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等の整備を進め、情報管理体制の維持を図るとともに、大学改革後の新しいカリキュラムに沿った形で情報セキュリティに関する知識及び情報等の提供を行う。 ・「宮城大学情報ネットワーク基盤システム更新」により導入された新システムやをより有効な形で活用し、本学の新システムにもとづいたルール整備を行う。	III	・情報ネットワークシステムの更新の他、教員用PC更新や学内印刷環境の整備を行い、アカウントのパスワードの桁数増や放置プリントの防止措置等、よりセキュリティ面に配慮した更新内容にて実施した。 ・教育体制整備や利便性向上のため「IPsecVPN」や「eduroam」、「AdobeCC」等の新たなサービスを積極的に導入するとともに、利用ルールについて協議し、整備を行った。 ・PDFのセキュリティ対策を目的とした教職員セミナーを開催し、教職員のセキュリティに関する知識向上を図った。					
	140	(4) 毒物・劇物その他の危険を伴う薬品は、管理責任者に一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。	140	・太白キャンパスにおいて、薬品管理支援システムの導入及びその運用について検討を行い、効果的な管理体制を構築する。	III	・薬品管理専門委員会及び研究委員会において、薬品管理支援システムの導入に向けた検討を進め、全学で一元的に管理するシステムを平成31年度（令和元年度）に導入することとした。 ・太白キャンパスにおける教育研究活動で生じた廃液については、定期的に適切な処理を行った。 ・研究の実施方針を定め、教育研究環境の整備を進めることとした。					
3 人権の尊重に関する目標											
人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	141	(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口の機能強化を図る。また、研修会等を通じて、人権侵害防止について周知徹底を図る。	141	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止対策本部を継続して設置するとともに、教職員を対象にした研修会等を実施する。	III	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。 ・事務局受付に相談箱を設置した。					
	142	(2) 上記の人権侵害等及び役職員の非違行為に対しては、迅速かつ一層の厳正な処置を行う。	142	・非違行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。	III	・平成30年度については、非違行為は発生していない。 ・人権侵害防止の啓発カードを全教職員に配布して、周知徹底を行い、意識向上を図った。					

第6 その他業務運営	
その他業務運営に関する特記事項	
【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 - 研究環境充実のために建設予定の（仮称）デザイン研究棟については、建設地の地質調査実施や、設計内容へ教員意見を反映させる等の調整を進め、令和元年度着工に向けて大きく前進させることが出来た。また、交流棟を改修し、地域との交流促進に向け、オープンスタジオ「PLUS ULTRA-」等を新たに整備した。 - 保有施設については、受託業者による定期的な点検及び維持管理に努めるとともに、令和2年度までの施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設整備に向けた対応を行ったほか、「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づき、学生の教育研究環境の改善に向けて大和キャンパスのコモンズ整備を進め、データ&メディアコモンズ及びディスカバリーコモンズの供用を平成30年9月より開始した。太白キャンパスにおいては、ディスカバリーコモンズ及びグローバルコモンズの整備を進め、平成31年4月より供用開始を予定しており、スチューデントコモンズ及びデータ&メディアコモンズについても整備内容の検討に着手した。 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 - 情報ネットワークシステムの更新の他、教員用PC更新や学内印刷環境の整備を行い、アカウントのパスワードの桁数増や放置プリントの防止措置等、よりセキュリティ面に配慮した更新内容にて実施したほか、教育体制整備や利便性向上のため「IPsecVPN」や「eduroam」、「AdobeCC」等の新たなサービスを積極的に導入するとともに、利用ルールについて協議し、整備を行った。 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 - 特になし。 4 遅滞が生じている事項とその理由 - 特になし。 5 その他、法人が積極的に実施した取組 - 事業場衛生委員会を毎月開催し、これまで実施していなかった職場巡視及び長時間労働者への産業医面談の要領を検討・作成して、実施をした。 - 防災訓練については、12月に太白キャンパスにおいて、学生・教職員を含めた避難訓練等及び安否確認メール送信訓練を実施した。大和キャンパスにおいては、非常放送設備の故障に伴う更新を控えていたことから、3月に職員及び受託業者による防災訓練を実施した。 - 施設設備の維持管理については、定期点検等の実施により、それぞれの状態を詳細に把握し、必要に応じ速やかに修繕等の対応を行った。また、委託業者との定期的な意見交換を実施するなど、詳細な情報収集等に努めた。さらに、複数の委託契約を一本化し、複数年契約とすることにより、事務量とコストの削減（約100万円/年）につなげた。 - 人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。	【評価委員会による意見記載欄】

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画	平成３０年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																																	
第７ 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画																																																																																																																																			
1 予算（平成２７年度～令和２年度）（単位：百万円）	1 当初予算（平成３０年度）（単位：百万円）	1 予算執行実績（平成３０年度）（単位：百万円）																																																																																																																																	
<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>13,875</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>7,098</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>674</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>109</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>311</td></tr><tr><td>目的積立金等取崩</td><td>173</td></tr><tr><td>計</td><td>22,240</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>14,749</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(10,121)</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>6,290</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(3,239)</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>1,201</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>22,240</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	13,875	授業料等収入	7,098	受託研究費等収入及び寄附金	674	施設整備補助金	0	補助金	109	その他収入	311	目的積立金等取崩	173	計	22,240	支出		教育研究費	14,749	（うち人件費）	(10,121)	一般管理費	6,290	（うち人件費）	(3,239)	施設整備費	1,201	補助金	0	計	22,240	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,419</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,088</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>107</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>19</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>62</td></tr><tr><td>目的積立金等取崩</td><td>317</td></tr><tr><td>計</td><td>4,012</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>2,550</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(1,713)</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1,224</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(577)</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>238</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>4,012</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	2,419	授業料等収入	1,088	受託研究費等収入及び寄附金	107	施設整備補助金	0	補助金	19	その他収入	62	目的積立金等取崩	317	計	4,012	支出		教育研究費	2,550	（うち人件費）	(1,713)	一般管理費	1,224	（うち人件費）	(577)	施設整備費	238	補助金	0	計	4,012	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th><th>計画との 差額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,376</td><td>△ 43</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,094</td><td>6</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>115</td><td>8</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>51</td><td>32</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>49</td><td>△ 13</td></tr><tr><td>目的積立金等取崩</td><td>203</td><td>△ 114</td></tr><tr><td>計</td><td>3,888</td><td>△ 124</td></tr><tr><td>支出</td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>2,339</td><td>△ 211</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(1,610)</td><td>△ 103</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1,184</td><td>△ 40</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(571)</td><td>△ 6</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>235</td><td>△ 3</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>災害復旧・復興支援費等</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>3,758</td><td>△ 254</td></tr></table>	区 分	金 額	計画との 差額	収入			運営費交付金	2,376	△ 43	授業料等収入	1,094	6	受託研究費等収入及び寄附金	115	8	施設整備補助金	0	0	補助金	51	32	その他収入	49	△ 13	目的積立金等取崩	203	△ 114	計	3,888	△ 124	支出		0	教育研究費	2,339	△ 211	（うち人件費）	(1,610)	△ 103	一般管理費	1,184	△ 40	（うち人件費）	(571)	△ 6	施設整備費	235	△ 3	補助金	0	0	災害復旧・復興支援費等	0	0	計	3,758	△ 254
区 分	金 額																																																																																																																																		
収入																																																																																																																																			
運営費交付金	13,875																																																																																																																																		
授業料等収入	7,098																																																																																																																																		
受託研究費等収入及び寄附金	674																																																																																																																																		
施設整備補助金	0																																																																																																																																		
補助金	109																																																																																																																																		
その他収入	311																																																																																																																																		
目的積立金等取崩	173																																																																																																																																		
計	22,240																																																																																																																																		
支出																																																																																																																																			
教育研究費	14,749																																																																																																																																		
（うち人件費）	(10,121)																																																																																																																																		
一般管理費	6,290																																																																																																																																		
（うち人件費）	(3,239)																																																																																																																																		
施設整備費	1,201																																																																																																																																		
補助金	0																																																																																																																																		
計	22,240																																																																																																																																		
区 分	金 額																																																																																																																																		
収入																																																																																																																																			
運営費交付金	2,419																																																																																																																																		
授業料等収入	1,088																																																																																																																																		
受託研究費等収入及び寄附金	107																																																																																																																																		
施設整備補助金	0																																																																																																																																		
補助金	19																																																																																																																																		
その他収入	62																																																																																																																																		
目的積立金等取崩	317																																																																																																																																		
計	4,012																																																																																																																																		
支出																																																																																																																																			
教育研究費	2,550																																																																																																																																		
（うち人件費）	(1,713)																																																																																																																																		
一般管理費	1,224																																																																																																																																		
（うち人件費）	(577)																																																																																																																																		
施設整備費	238																																																																																																																																		
補助金	0																																																																																																																																		
計	4,012																																																																																																																																		
区 分	金 額	計画との 差額																																																																																																																																	
収入																																																																																																																																			
運営費交付金	2,376	△ 43																																																																																																																																	
授業料等収入	1,094	6																																																																																																																																	
受託研究費等収入及び寄附金	115	8																																																																																																																																	
施設整備補助金	0	0																																																																																																																																	
補助金	51	32																																																																																																																																	
その他収入	49	△ 13																																																																																																																																	
目的積立金等取崩	203	△ 114																																																																																																																																	
計	3,888	△ 124																																																																																																																																	
支出		0																																																																																																																																	
教育研究費	2,339	△ 211																																																																																																																																	
（うち人件費）	(1,610)	△ 103																																																																																																																																	
一般管理費	1,184	△ 40																																																																																																																																	
（うち人件費）	(571)	△ 6																																																																																																																																	
施設整備費	235	△ 3																																																																																																																																	
補助金	0	0																																																																																																																																	
災害復旧・復興支援費等	0	0																																																																																																																																	
計	3,758	△ 254																																																																																																																																	
《参考》 【人件費の見積り】 中期目標期間中、総額１３、３６０百万円を支出する。 ※１ 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。 ※２ 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。 【運営費交付金の算定方法】 運営費交付金＝人件費＋事業費＋管理運営費＋法人化に伴う新規経費＋修繕費－自己収入 ※１ 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。																																																																																																																																			
<table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>人件費</td><td>職員給与、非常勤職員報酬 等</td></tr><tr><td>事業費</td><td>入学試験費，教育実験実習費，研究費，各センター運営費 等</td></tr><tr><td>管理運営費</td><td>庁舎管理経費，光熱水費，事務局経費 等</td></tr><tr><td>法人化に伴う新規経費</td><td>常勤役員給与等の人件費，各審議会の事務費，財務会計システム運営費等の管理運営費</td></tr><tr><td>修繕費</td><td>建物設備維持管理経費，実験実習機器保守点検 等</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>授業料等の学生納付金，受託研究費等の外部資金 等</td></tr></table>	項 目	内 容	人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等	事業費	入学試験費，教育実験実習費，研究費，各センター運営費 等	管理運営費	庁舎管理経費，光熱水費，事務局経費 等	法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費，各審議会の事務費，財務会計システム運営費等の管理運営費	修繕費	建物設備維持管理経費，実験実習機器保守点検 等	自己収入	授業料等の学生納付金，受託研究費等の外部資金 等																																																																																																																					
項 目	内 容																																																																																																																																		
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等																																																																																																																																		
事業費	入学試験費，教育実験実習費，研究費，各センター運営費 等																																																																																																																																		
管理運営費	庁舎管理経費，光熱水費，事務局経費 等																																																																																																																																		
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費，各審議会の事務費，財務会計システム運営費等の管理運営費																																																																																																																																		
修繕費	建物設備維持管理経費，実験実習機器保守点検 等																																																																																																																																		
自己収入	授業料等の学生納付金，受託研究費等の外部資金 等																																																																																																																																		
※１ 事業費及び管理運営費（一部を除く。）については、平成２８年度から令和２年度までは、平成２７年度をベースに、それぞれ前年度マイナス１％の効率化係数が適用される。 ※２ 大規模修繕費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途協議される。																																																																																																																																			

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		平成 3 0 年度計画		年度計画に係る実績																																																																																																																																																																																								
2 収支計画（平成 2 7 年度～令和 2 年度）（単位：百万円）		2 収支計画（平成 3 0 年度）（単位：百万円）		2 収支実績（平成 3 0 年度）（単位：百万円）																																																																																																																																																																																								
<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>22,541</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>22,541</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>21,952</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>3,945</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>404</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>13,360</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>4,243</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>19</td></tr><tr><td> 雑損</td><td>0</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>570</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>22,541</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>22,541</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>13,926</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>7,098</td></tr><tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む。）</td><td>796</td></tr><tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>311</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>301</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>91</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>210</td></tr><tr><td> 補助金収益</td><td>109</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>0</td></tr><tr><td>純利益</td><td>0</td></tr><tr><td>総利益</td><td>0</td></tr></table>		区 分	金 額	費用の部	22,541	経常費用	22,541	業務費	21,952	教育研究経費	3,945	受託研究等経費	404	人件費	13,360	一般管理費	4,243	財務費用	19	雑損	0	減価償却費	570	臨時損失	0	収入の部	22,541	経常収益	22,541	運営費交付金収益	13,926	授業料等収益	7,098	受託研究等収益（寄附金を含む。）	796	財務収益	0	雑益	311	資産見返負債戻入	301	資産見返運営費交付金等戻入	91	資産見返物品受贈額戻入	210	補助金収益	109	臨時利益	0	純利益	0	総利益	0	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>4,045</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>3,980</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>3,837</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>586</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>75</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>2,290</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>886</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>4</td></tr><tr><td> 雑損</td><td>0</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>139</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>65</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>4,045</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>3,980</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>2,354</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>1,088</td></tr><tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む。）</td><td>137</td></tr><tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>349</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>32</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>3</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>29</td></tr><tr><td> 補助金収益</td><td>19</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>65</td></tr><tr><td>純利益</td><td>0</td></tr><tr><td>総利益</td><td>0</td></tr></table>		区 分	金 額	費用の部	4,045	経常費用	3,980	業務費	3,837	教育研究経費	586	受託研究等経費	75	人件費	2,290	一般管理費	886	財務費用	4	雑損	0	減価償却費	139	臨時損失	65	収入の部	4,045	経常収益	3,980	運営費交付金収益	2,354	授業料等収益	1,088	受託研究等収益（寄附金を含む。）	137	財務収益	0	雑益	349	資産見返負債戻入	32	資産見返運営費交付金等戻入	3	資産見返物品受贈額戻入	29	補助金収益	19	臨時利益	65	純利益	0	総利益	0	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th><th>計画との差額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>3,821</td><td>△ 224</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>3,744</td><td>△ 236</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>3,578</td><td>△ 259</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>808</td><td>222</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>92</td><td>17</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>2,210</td><td>△ 80</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>468</td><td>△ 418</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>2</td><td>△ 2</td></tr><tr><td> 雑損</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>165</td><td>26</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>77</td><td>12</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>3,833</td><td>△ 212</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>3,758</td><td>△ 222</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>2,237</td><td>△ 117</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>1,183</td><td>95</td></tr><tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む。）</td><td>149</td><td>12</td></tr><tr><td> 財務収益</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>48</td><td>△ 301</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>92</td><td>60</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>31</td><td>28</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>61</td><td>32</td></tr><tr><td> 補助金収益</td><td>50</td><td>31</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>75</td><td>10</td></tr><tr><td>純利益</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>総利益</td><td>11</td><td>11</td></tr></table> ※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。			区 分	金 額	計画との差額	費用の部	3,821	△ 224	経常費用	3,744	△ 236	業務費	3,578	△ 259	教育研究経費	808	222	受託研究等経費	92	17	人件費	2,210	△ 80	一般管理費	468	△ 418	財務費用	2	△ 2	雑損	0	0	減価償却費	165	26	臨時損失	77	12	収入の部	3,833	△ 212	経常収益	3,758	△ 222	運営費交付金収益	2,237	△ 117	授業料等収益	1,183	95	受託研究等収益（寄附金を含む。）	149	12	財務収益	0	0	雑益	48	△ 301	資産見返負債戻入	92	60	資産見返運営費交付金等戻入	31	28	資産見返物品受贈額戻入	61	32	補助金収益	50	31	臨時利益	75	10	純利益	11	11	総利益	11	11
区 分	金 額																																																																																																																																																																																											
費用の部	22,541																																																																																																																																																																																											
経常費用	22,541																																																																																																																																																																																											
業務費	21,952																																																																																																																																																																																											
教育研究経費	3,945																																																																																																																																																																																											
受託研究等経費	404																																																																																																																																																																																											
人件費	13,360																																																																																																																																																																																											
一般管理費	4,243																																																																																																																																																																																											
財務費用	19																																																																																																																																																																																											
雑損	0																																																																																																																																																																																											
減価償却費	570																																																																																																																																																																																											
臨時損失	0																																																																																																																																																																																											
収入の部	22,541																																																																																																																																																																																											
経常収益	22,541																																																																																																																																																																																											
運営費交付金収益	13,926																																																																																																																																																																																											
授業料等収益	7,098																																																																																																																																																																																											
受託研究等収益（寄附金を含む。）	796																																																																																																																																																																																											
財務収益	0																																																																																																																																																																																											
雑益	311																																																																																																																																																																																											
資産見返負債戻入	301																																																																																																																																																																																											
資産見返運営費交付金等戻入	91																																																																																																																																																																																											
資産見返物品受贈額戻入	210																																																																																																																																																																																											
補助金収益	109																																																																																																																																																																																											
臨時利益	0																																																																																																																																																																																											
純利益	0																																																																																																																																																																																											
総利益	0																																																																																																																																																																																											
区 分	金 額																																																																																																																																																																																											
費用の部	4,045																																																																																																																																																																																											
経常費用	3,980																																																																																																																																																																																											
業務費	3,837																																																																																																																																																																																											
教育研究経費	586																																																																																																																																																																																											
受託研究等経費	75																																																																																																																																																																																											
人件費	2,290																																																																																																																																																																																											
一般管理費	886																																																																																																																																																																																											
財務費用	4																																																																																																																																																																																											
雑損	0																																																																																																																																																																																											
減価償却費	139																																																																																																																																																																																											
臨時損失	65																																																																																																																																																																																											
収入の部	4,045																																																																																																																																																																																											
経常収益	3,980																																																																																																																																																																																											
運営費交付金収益	2,354																																																																																																																																																																																											
授業料等収益	1,088																																																																																																																																																																																											
受託研究等収益（寄附金を含む。）	137																																																																																																																																																																																											
財務収益	0																																																																																																																																																																																											
雑益	349																																																																																																																																																																																											
資産見返負債戻入	32																																																																																																																																																																																											
資産見返運営費交付金等戻入	3																																																																																																																																																																																											
資産見返物品受贈額戻入	29																																																																																																																																																																																											
補助金収益	19																																																																																																																																																																																											
臨時利益	65																																																																																																																																																																																											
純利益	0																																																																																																																																																																																											
総利益	0																																																																																																																																																																																											
区 分	金 額	計画との差額																																																																																																																																																																																										
費用の部	3,821	△ 224																																																																																																																																																																																										
経常費用	3,744	△ 236																																																																																																																																																																																										
業務費	3,578	△ 259																																																																																																																																																																																										
教育研究経費	808	222																																																																																																																																																																																										
受託研究等経費	92	17																																																																																																																																																																																										
人件費	2,210	△ 80																																																																																																																																																																																										
一般管理費	468	△ 418																																																																																																																																																																																										
財務費用	2	△ 2																																																																																																																																																																																										
雑損	0	0																																																																																																																																																																																										
減価償却費	165	26																																																																																																																																																																																										
臨時損失	77	12																																																																																																																																																																																										
収入の部	3,833	△ 212																																																																																																																																																																																										
経常収益	3,758	△ 222																																																																																																																																																																																										
運営費交付金収益	2,237	△ 117																																																																																																																																																																																										
授業料等収益	1,183	95																																																																																																																																																																																										
受託研究等収益（寄附金を含む。）	149	12																																																																																																																																																																																										
財務収益	0	0																																																																																																																																																																																										
雑益	48	△ 301																																																																																																																																																																																										
資産見返負債戻入	92	60																																																																																																																																																																																										
資産見返運営費交付金等戻入	31	28																																																																																																																																																																																										
資産見返物品受贈額戻入	61	32																																																																																																																																																																																										
補助金収益	50	31																																																																																																																																																																																										
臨時利益	75	10																																																																																																																																																																																										
純利益	11	11																																																																																																																																																																																										
総利益	11	11																																																																																																																																																																																										
3 資金計画（平成 2 7 年度～令和 2 年度）（単位：百万円）		3 資金計画（平成 2 3 0 年度）（単位：百万円）		3 資金収支実績（平成 3 0 年度）（単位：百万円）																																																																																																																																																																																								
<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>22,240</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>19,901</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>1,674</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>665</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>-</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>22,240</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>22,240</td></tr><tr><td> 運営費交付金収入</td><td>13,875</td></tr><tr><td> 授業料等収入</td><td>7,098</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>783</td></tr><tr><td> その他収入</td><td>484</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>前期（中期目標期間からの）繰越金</td><td>-</td></tr></table>		区 分	金 額	資金支出	22,240	業務活動による支出	19,901	投資活動による支出	1,674	財務活動による支出	665	次期中期目標期間への繰越金	-	資金収入	22,240	業務活動による収入	22,240	運営費交付金収入	13,875	授業料等収入	7,098	受託研究等収入	783	その他収入	484	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	-	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>4,013</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>3,882</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>20</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>111</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>4,013</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>4,013</td></tr><tr><td> 運営費交付金収入</td><td>2,419</td></tr><tr><td> 授業料等収入</td><td>1,088</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>156</td></tr><tr><td> その他収入</td><td>349</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>前期（中期目標期間からの）繰越金</td><td>0</td></tr></table>		区 分	金 額	資金支出	4,013	業務活動による支出	3,882	投資活動による支出	20	財務活動による支出	111	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	4,013	業務活動による収入	4,013	運営費交付金収入	2,419	授業料等収入	1,088	受託研究等収入	156	その他収入	349	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th><th>計画との差額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>5,163</td><td>1,150</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>3,501</td><td>△ 381</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>141</td><td>121</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>70</td><td>△ 41</td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>1,450</td><td>1,450</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>5,163</td><td>1,150</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>3,787</td><td>△ 226</td></tr><tr><td> 運営費交付金収入</td><td>2,481</td><td>62</td></tr><tr><td> 授業料等収入</td><td>1,092</td><td>4</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>165</td><td>9</td></tr><tr><td> その他収入</td><td>49</td><td>△ 300</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>151</td><td>151</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>前年度からの繰越金</td><td>1,225</td><td>1,225</td></tr><tr><td>前期（中期目標期間からの）繰越金</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。			区 分	金 額	計画との差額	資金支出	5,163	1,150	業務活動による支出	3,501	△ 381	投資活動による支出	141	121	財務活動による支出	70	△ 41	翌年度への繰越金	1,450	1,450	次期中期目標期間への繰越金	0	0	資金収入	5,163	1,150	業務活動による収入	3,787	△ 226	運営費交付金収入	2,481	62	授業料等収入	1,092	4	受託研究等収入	165	9	その他収入	49	△ 300	投資活動による収入	151	151	財務活動による収入	0	0	前年度からの繰越金	1,225	1,225	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	0																																																																							
区 分	金 額																																																																																																																																																																																											
資金支出	22,240																																																																																																																																																																																											
業務活動による支出	19,901																																																																																																																																																																																											
投資活動による支出	1,674																																																																																																																																																																																											
財務活動による支出	665																																																																																																																																																																																											
次期中期目標期間への繰越金	-																																																																																																																																																																																											
資金収入	22,240																																																																																																																																																																																											
業務活動による収入	22,240																																																																																																																																																																																											
運営費交付金収入	13,875																																																																																																																																																																																											
授業料等収入	7,098																																																																																																																																																																																											
受託研究等収入	783																																																																																																																																																																																											
その他収入	484																																																																																																																																																																																											
投資活動による収入	0																																																																																																																																																																																											
財務活動による収入	0																																																																																																																																																																																											
前期（中期目標期間からの）繰越金	-																																																																																																																																																																																											
区 分	金 額																																																																																																																																																																																											
資金支出	4,013																																																																																																																																																																																											
業務活動による支出	3,882																																																																																																																																																																																											
投資活動による支出	20																																																																																																																																																																																											
財務活動による支出	111																																																																																																																																																																																											
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																																																																																																											
資金収入	4,013																																																																																																																																																																																											
業務活動による収入	4,013																																																																																																																																																																																											
運営費交付金収入	2,419																																																																																																																																																																																											
授業料等収入	1,088																																																																																																																																																																																											
受託研究等収入	156																																																																																																																																																																																											
その他収入	349																																																																																																																																																																																											
投資活動による収入	0																																																																																																																																																																																											
財務活動による収入	0																																																																																																																																																																																											
前期（中期目標期間からの）繰越金	0																																																																																																																																																																																											
区 分	金 額	計画との差額																																																																																																																																																																																										
資金支出	5,163	1,150																																																																																																																																																																																										
業務活動による支出	3,501	△ 381																																																																																																																																																																																										
投資活動による支出	141	121																																																																																																																																																																																										
財務活動による支出	70	△ 41																																																																																																																																																																																										
翌年度への繰越金	1,450	1,450																																																																																																																																																																																										
次期中期目標期間への繰越金	0	0																																																																																																																																																																																										
資金収入	5,163	1,150																																																																																																																																																																																										
業務活動による収入	3,787	△ 226																																																																																																																																																																																										
運営費交付金収入	2,481	62																																																																																																																																																																																										
授業料等収入	1,092	4																																																																																																																																																																																										
受託研究等収入	165	9																																																																																																																																																																																										
その他収入	49	△ 300																																																																																																																																																																																										
投資活動による収入	151	151																																																																																																																																																																																										
財務活動による収入	0	0																																																																																																																																																																																										
前年度からの繰越金	1,225	1,225																																																																																																																																																																																										
前期（中期目標期間からの）繰越金	0	0																																																																																																																																																																																										

第 8 短期借入金の限度額 第 9 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 第 1 0 剰余金の使途 第 1 1 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）

中期計画	平成 3 0 年度計画	年度計画に係る実績
第 8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 5 億円 2 想定される理由 - 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により，緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	第 8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 5 億円とする。 2 想定される理由 - 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により，緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	第 8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 - 短期借入は行わなかった。 2 想定される理由 －
第 9 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 なし。	第 9 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 なし。	第 9 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 なし。
第 1 0 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は，協議の上，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	第 1 0 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は，知事からの承認を得た上で，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。	第 1 0 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は，知事からの承認を得た上で，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てた。
第 1 1 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第 7 条第 1 号から第 3 号関係） 1 積立金の処分に関する計画（法第 4 0 条第 4 項の承認を受けた金額の使途） - 前中期目標期間繰越積立金については，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 2 人事に関する計画 - 教員については，大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要となる人員を，人件費も念頭に置きながら，年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 - 事務職員については，法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに，本学を円滑に運営するため，専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。 3 施設設備に関する計画 - 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については，宮城県の財政状況に応じて協議の上，決定する。	第 1 1 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第 7 条第 1 号から第 3 号関係） 1 積立金の処分に関する計画（法第 4 0 条第 4 項の承認を受けた金額の使途） - なし。 2 人事に関する計画（再掲） - 中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け，計画的な採用及び適正配置に努める。 - 職員の資質向上に向け，OJTや学外派遣研修等，職員研修の充実・強化を図る。 3 施設設備に関する計画（再掲） - 大規模修繕については，県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。 ★大和キャンパス図書室レイアウト変更工事 ★大和キャンパス各教室音響・映像機器更新工事 ★大和キャンパス空調発生機・冷却塔・各ポンプ更新工事 ★太白キャンパス管理棟建具更新工事 ★太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 - 中小規模修繕については，目的積立金等を有効に活用し，計画的かつ機動的に実施する。 - 大和キャンパス等再編整備基本計画に基づき，学生の教育研究環境の改善を着実に進める。	第 1 1 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第 7 条第 1 号から第 3 号関係） 1 積立金の処分に関する計画（法第 4 0 条第 4 項の承認を受けた金額の使途） - なし。 2 人事に関する計画（再掲） - 教員の採用に当たっては，各学群で求める教員像を描き，それに見合った人材を採用するため，模擬授業，研究成果プレゼンテーション，面接を通して，4分野（教育力，研究力，地域貢献，学内運営への取組姿勢）について審査を行った。 - 平成29年4月から導入した学系制については，学系が細分化され過ぎており，具体的な運用に至っていなかったことから，再構築について検討，見直しを行い，平成31年度（令和元年度）から再構築した学系で運用をする。 - 事務職員採用を計画的に行い，3人を採用することとし，その内2名については，欠員等が生じていた課に適正に配置した。なお，プロパー化率は83％となった（平成31年3月31日現在） - 今年度よりプロパー職員を幹部（課長職）登用したほか，女性初のグループリーダー2人を含む6人のプロパー職員をグループリーダーとした。 - 全学的FD・SDの開催，公立大学協会等が実施する研修会等への参加など個別参加型の外部研修への職員派遣を積極的に行い，職員の専門性の向上に努めた。また，県の階層別研修への参加，県派遣研修の実施及び自主企画勉強会への支援を通じて，職員の資質向上に努めた。 - 専門性の高いプロパー職員へのキャリア形成を図るため，人事異動方針を検討，策定した。 3 施設設備に関する計画（再掲） - 大規模修繕については，施設整備計画に基づき着実に実施した。 ★大和キャンパス図書室レイアウト変更工事 ★大和キャンパス各教室音響・映像機器更新工事 ★大和キャンパス空調発生機・冷却塔・各ポンプ更新工事 ★太白キャンパス管理棟建具更新工事 ★太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事 - 中小規模修繕については，目的積立金等を有効に活用し，計画的かつ機動的に実施した。 - 大和キャンパス等再編整備基本計画に基づき，大和キャンパスに続き太白キャンパスについても，学生の教育研究環境の改善に向けたコモンズ整備を実施した。